

令和2年度 事務事業成果報告書

令和3年7月

島 本 町

目 次

町の人口と行政機構	1
1 総合政策部 人権文化センター、政策企画課、人事課、コミュニティ推進課	
1-1 主要施策の成果	4
1-2 人権・平和	6
1-3 男女共同参画	7
1-4 人権文化センター	7
1-5 町政の企画調整	8
1-6 表彰	9
1-7 人事	10
1-8 人件費	12
1-9 職員の福利厚生等	13
1-10 職員研修	14
1-11 広報	15
1-12 広聴	17
1-13 情報公開・個人情報保護	18
1-14 地域コミュニティ・住民活動支援	19
2 総務部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課	
2-1 主要施策の成果	20
2-2 防災	21
2-3 災害対応	22
2-4 国民保護計画	22
2-5 防犯	22
2-6 ふれあいセンター	23
2-7 町議会	28
2-8 文書管理	28
2-9 法規	28
2-10 電算	30
2-11 財産の総括	30
2-12 債権管理	31
2-13 公用車保有台数	31
2-14 統計調査	31
2-15 工事の検査	31
2-16 競争入札	32
2-17 財政	32
2-18 町税	44
3 健康福祉部 福祉推進課、いきいき健康課、保険課、住民課	
3-1 主要施策の成果	53
3-2 社会福祉	54
3-3 民生委員児童委員	55
3-4 生活保護・生活困窮者自立支援	56
3-5 障害者福祉	58
3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援	66
3-7 行旅病人及び死亡人	67
3-8 医療費助成	68
3-9 児童に関する手当	69
3-10 高齢者福祉	70
3-11 保健衛生	73
3-12 国民健康保険	81

3-13	後期高齢者医療	86
3-14	介護保険	88
3-15	戸籍、住民基本台帳等	94
3-16	国民年金	97

4 都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

4-1	主要施策の成果	98
4-2	都市計画	100
4-3	国土利用計画	103
4-4	宅地開発	104
4-5	町営住宅	105
4-6	住居表示、道路等	105
4-7	耐震	106
4-8	公園	106
4-9	交通安全	107
4-10	観光・魅力発信	108
4-11	農林業	110
4-12	農業委員会	111
4-13	商工業	111
4-14	消費生活	113
4-15	労働	113
4-16	環境保全	114
4-17	緑化・美化・環境衛生	114
4-18	ごみ処理	115
4-19	し尿処理	118
4-20	公害対策	118

5 上下水道部 業務課、工務課

5-1	主要施策の成果	123
5-2	大沢地区特設水道施設事業	123

6 会計課 124

7 議会事務局

7-1	議会	125
7-2	議員の研修等	128

8 教育こども部 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

8-1	主要施策の成果	129
8-2	教育委員会	131
8-3	児童・生徒、教職員及び学校施設	132
8-4	就学	133
8-5	学校保健・安全	134
8-6	学校給食	135
8-7	学童保育室	135
8-8	特色ある学校づくり	137
8-9	進路	138
8-10	生徒指導上の諸問題	138
8-11	教育センター	139
8-12	放課後児童	140
8-13	保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所	141
8-14	地域の子育て支援	144
8-15	児童相談	147
8-16	幼稚園	148
8-17	社会教育	151

8-18	青少年人権教育	151
8-19	青少年健全育成	152
8-20	文化推進及び文化財保護	154
8-21	歴史文化資料館	155
8-22	生涯学習	156
8-23	図書館	158
8-24	スポーツ推進	161

9 消防本部 管理課、消防署（警備第一課、警備第二課）

9-1	主要施策の成果	164
9-2	消防本部の人事及び組織	165
9-3	指導事務	166
9-4	保安三法事務	167
9-5	危険物事務	168
9-6	各種出動	168
9-7	訓練指導等	170
9-8	消防団	170

10 行政委員会事務局

10-1	選挙管理委員会	172
10-2	監査委員	173
10-3	公平委員会	173
10-4	固定資産評価審査委員会	173

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	174
11-2	主なコロナ対策事業	174
11-3	寄附	178
11-4	ワクチン接種事務の推進	178

12 審議会（附属機関）一覧

179

13 第五次総合計画参考指標一覧

181

14 補助金交付団体

183

15 施設運営状況

186

16 工事請負費

187

町の人口と行政機構

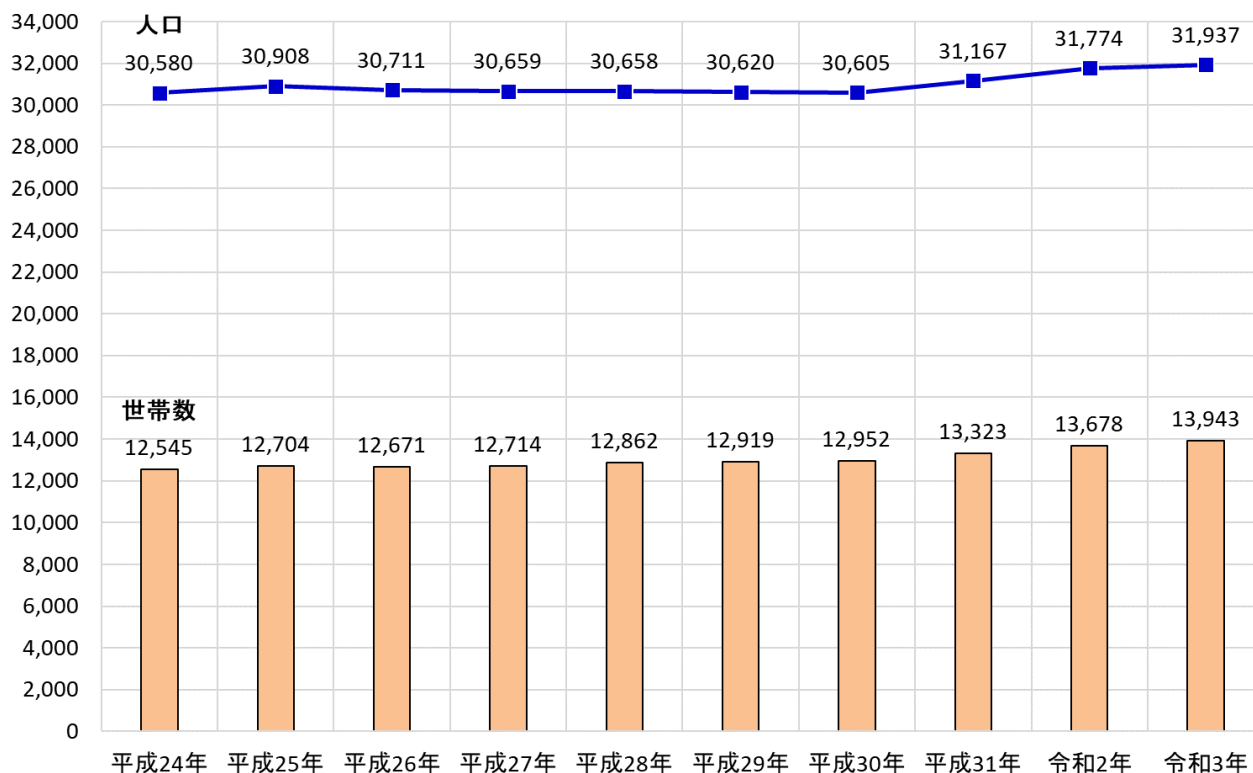
人口、世帯数

(各年次 3 月 31 日現在)

区 分		令和 2 年				令和 3 年			
		世 帯	人 口			世 帯	人 口		
			男	女	合 計		男	女	合 計
大 沢		世帯 7	人 5	人 6	人 11	世帯 6	人 4	人 6	人 10
尺 代		61	62	72	134	61	59	70	129
山 崎 一 丁 目		228	279	273	552	231	276	275	551
” 二 丁 目		345	342	393	735	346	329	388	717
” 三 丁 目		406	446	474	920	404	439	468	907
” 四 丁 目		755	961	1, 018	1, 979	770	956	1, 021	1, 977
” 五 丁 目		75	118	134	252	202	111	142	253
東 大 寺		17	16	17	33	17	16	16	32
東 大 寺 一 丁 目		156	184	198	382	153	179	188	367
” 二 丁 目		407	536	580	1, 116	413	545	580	1, 125
” 三 丁 目		465	578	652	1, 230	466	574	653	1, 227
” 四 丁 目		28	34	37	71	27	33	36	69
広 瀬		3	3	3	6	3	4	3	7
広 瀬 一 丁 目		453	504	586	1, 090	467	527	601	1, 128
” 二 丁 目		528	584	609	1, 193	535	578	610	1, 188
” 三 丁 目		296	313	361	674	303	324	377	701
” 四 丁 目		607	629	709	1, 338	608	616	713	1, 329
” 五 丁 目		266	320	346	666	265	320	351	671
水 無 瀬 一 丁 目		363	385	462	847	362	385	459	844
” 二 丁 目		1, 100	1, 071	1, 303	2, 374	1, 100	1, 067	1, 284	2, 351
青 葉 一 丁 目		465	465	440	905	471	459	430	889
” 二 丁 目		344	327	401	728	344	323	400	723
” 三 丁 目		910	896	1, 031	1, 927	912	892	1, 040	1, 932
桜 井		10	12	16	28	10	12	16	28
桜 井 一 丁 目		194	192	177	369	195	194	174	368
” 二 丁 目		65	76	98	174	63	71	98	169
” 三 丁 目		82	92	93	185	95	110	110	220
” 四 丁 目		178	197	218	415	179	191	217	408
” 五 丁 目		173	200	210	410	173	197	207	404
桜 井 台		152	165	181	346	156	172	189	361
江 川 一 丁 目		666	502	767	1, 269	642	487	746	1, 233
” 二 丁 目		1, 082	1, 388	1, 457	2, 845	1, 079	1, 368	1, 458	2, 826
高 浜 一 丁 目		156	187	195	382	167	191	200	391
” 二 丁 目		280	290	313	603	273	291	307	598
” 三 丁 目		304	314	353	667	351	370	430	800
百 山		747	1, 088	1, 040	2, 128	801	1, 159	1, 106	2, 265
若 山 台 一 丁 目		577	617	694	1, 311	572	613	674	1, 287
” 二 丁 目		727	718	761	1, 479	721	703	749	1, 452
合 計		13, 678	15, 096	16, 678	31, 774	13, 943	15, 145	16, 792	31, 937
内 訳	日 本 人	13, 492	14, 994	16, 550	31, 544	13, 830	15, 021	16, 672	31, 693
	外 国 人 住 民	186	102	128	230	113	124	120	244

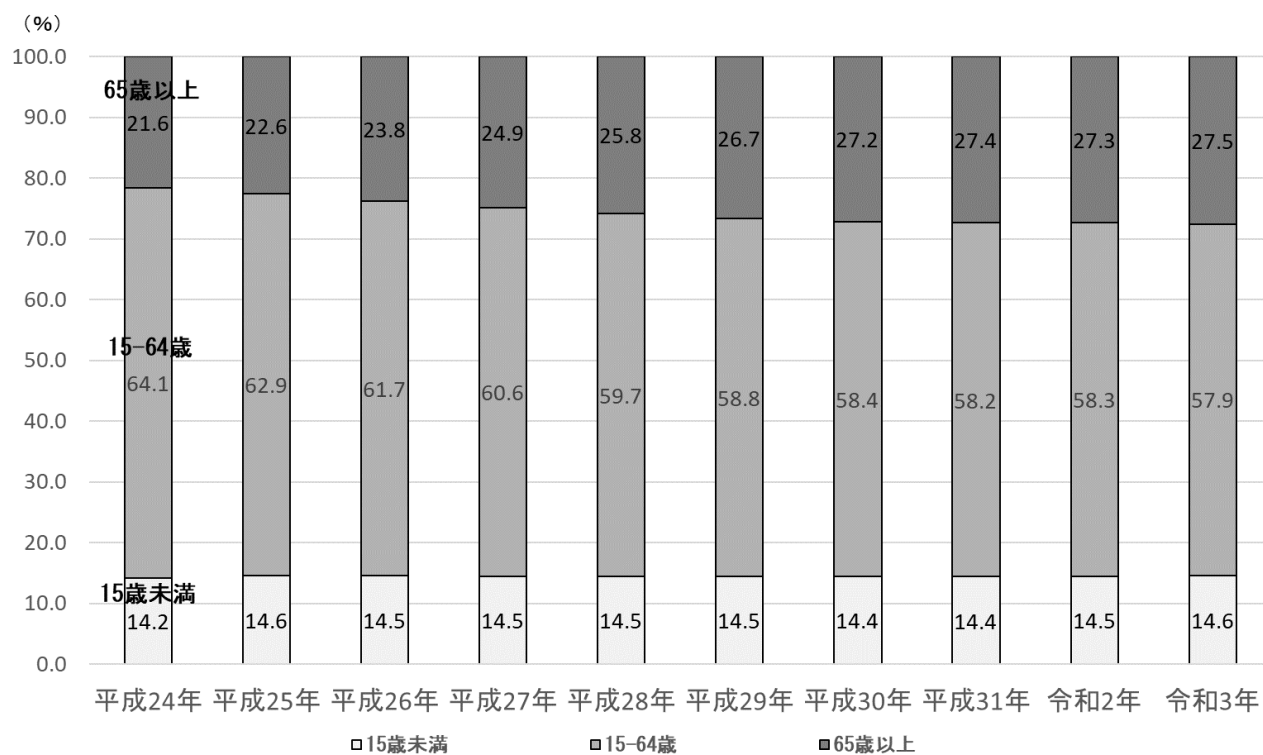
※令和 3 年 3 月末日の世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む。

人口と世帯数の推移



※令和3年の世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む。

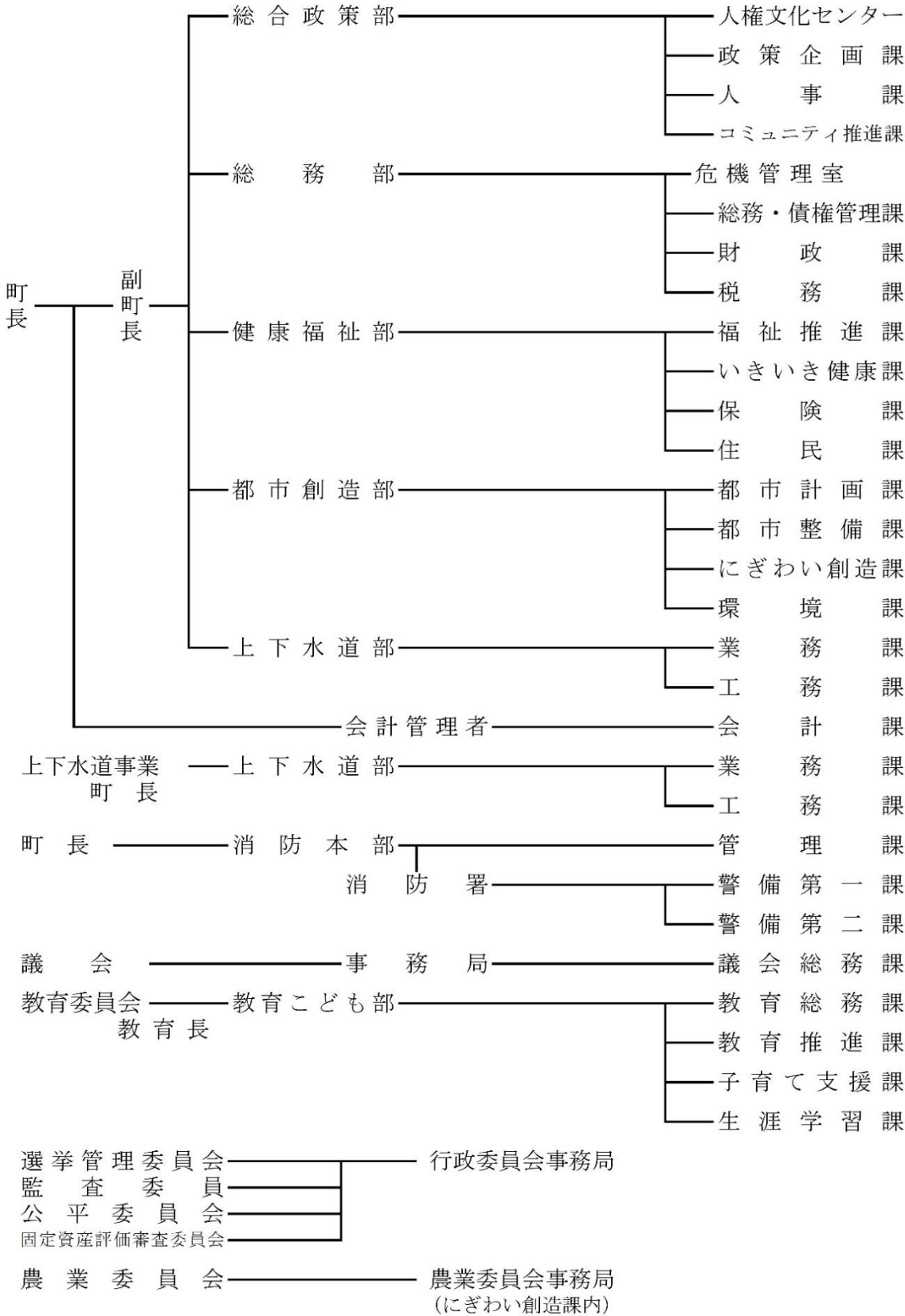
年齢による人口3区分の比率の推移



※人口と世帯数は住民基本台帳による（各年3月31日現在）。

※小数点第1位で四捨五入。端数調整のため合計が100%とならない場合がある。

島本町行政機構図（令和3年3月31日現在）



1 総合政策部

1-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
1-1-① 人権・平和施策 の推進	人権・平和啓発、同和 問題はじめ各種人権 施策	「人権擁護に関する基本条例」に基づき、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨などを踏まえ、関係機関・団体と連携して啓発・相談活動を行った。 併せて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。
	人権文化センター	人権文化に根ざしたまちづくりと住民交流の拠点として、啓発のほか文化活動の支援や地域交流の促進に努めた。
1-1-② 男女共同参画の 推進	男女共同参画	「男女共同参画推進条例」及び「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～（改定版）」に基づき、講座の開催や啓発冊子の配布、相談業務等を通じ、男女共同参画の理解促進などの施策を推進した。
1-2-③ 広報・広聴の充 実	広報	「広報しまもと」について、本町の取組や魅力を特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。
	広聴	新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、ビデオチャットを活用しつつ、「町長席」を設置し、住民が町長と直接対話できる機会を設けた。
1-3-① 交流活動の促進	コミュニティ及び住 民自治の推進	さまざまな地域課題に対して住民等が自主的かつ自発的に行う公益活動に対し、町が補助金を交付し、住民参加のまちづくりの推進を図った。 公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、乗合タクシー配車サービスを実施した。
3-1-① 危機管理体制の 充実	国土強靱化地域計画 の策定	令和3年1月から2月にかけて実施したパブリックコメントや地域防災会議への意見照会の結果を踏まえ、令和3年3月に「国土強靱化地域計画」を策定した。
6-3-② まちの魅力の創 出・発信	町制施行 80 周年記念 事業	町制施行 80 周年を記念し、コロナ禍の影響で規模を縮小しつつも、大阪成蹊大学との連携事業等、令和2年度を通じて各種イベントを実施した。
7-1 行財政運営	地方創生	令和3年1月から2月にかけて実施したパブリックコメントや審議会での協議内容等を踏まえ、令和3年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。また、企業版ふるさと納税の活用に向けて、地域再生計画を策定し、令和3年3月31日付で内閣総理大臣からの認定を受けた。
7-1-① 健全な行財政運 営	行財政改革の推進	A Iを活用して音声データをテキスト化する「会議録作成支援サービス」を導入し、各課の会議録作成に係る作業時間を短縮し、事務の効率化を図った。 デジタル技術による業務の効率化や住民の利便性の向上を図るため、Web フォームサービスや庁内チャットツールの導入に向けたトライアルを実施した。 行政手続きにおける押印等の見直し作業を進めるため、押印が必要な手続きを洗い出すとともに、各制度の課題部分を整理した。
7-1-② 多様な主体との 連携	消防行政の広域化に 関する協議の申入れ	通信指令業務の共同運用をはじめとする消防行政の広域化をめざし、令和2年12月に高槻市へ協議を申し入れた。
7-1-③ 公共施設の適正 管理	公共施設総合管理計 画の中間点検	平成28年3月に策定した「公共施設総合管理計画」（計画期間：平成28年度から令和7年度まで）について、令和2年度が計画期間の中間年にあたることから、これまでの取組と今後の課題をとりまとめ、令和3年3月に公表した。

施策分野・方向	施策	成 果
7-1-⑤ 人材育成と組織 基盤の強化	人事、給与、人材育成など	新型コロナウイルス対策として、学校の休校等で子の世話をを行う必要がある職員や、風邪症状を有する職員等のために特別休暇の取得要件を緩和するとともに、時差出勤制度を実施した。 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、業務内容等を踏まえ実施可能な職員から、順次活用を開始した。
	臨時的組織の設置	迅速かつ効率的な処理を要する懸案課題に、部局横断的に対応するため、令和2年5月から8月まで「特別定額給付金チーム」を、同年10月から「庁舎整備等検討チーム」を、令和3年3月から「新型コロナワクチン接種推進チーム」及び「デジタル化推進チーム」を設置した。

1 総合政策部

1-2 人権・平和

1 啓発行事

(単位：回)

行 事 名	開 催 日	場 所	内 容	視聴回数
人権のつどい(人権週間事業)	令和 3. 1. 9 ～ 1. 25 (動画配信期間)	動画配信(収録配信・一般公開)	講演会 家田荘子氏「一緒に生きて行きましょう～あなたの思いやりを求めています～」	321

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、医療非常事態宣言発令のため、講演会は中止し動画配信で代替した。

※「一般公開」とは、特定の対象ではなく、誰もが視聴可能な状態で配信する方式をいう。

2 街頭啓発など

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容
就職差別撤廃月間	令和 2. 6. 1 ～6. 30	人権文化センター エントランス	広報しまもと、ポスター掲示等を通じた周知啓発
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	令和 2. 10. 1 ～10. 31		
北朝鮮人権侵害問題啓発週間	令和 2. 12. 10 ～12. 16		
人権週間	令和 2. 12. 4 ～12. 10		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業(就職差別撤廃月間及び人権週間に係る街頭キャンペーン)の開催を中止した。

3 人権擁護委員

(1) 相談活動

相 談 名	実 施 日 時	場 所
人権擁護委員による人権相談	定例相談	毎月第3木曜日 午後1時～4時
	「人権擁護委員の日」特設相談	中止

(2) 啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や人権の花運動を行った。なお、小学生児童を対象とした人権教室は資料配布による代替開催とし、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの応募は、同コンテストが翌年度へ延期になったことにより実施しなかった。

1-3 男女共同参画

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー（男女共同参画講座）

講 座 名	開 催 日	場 所	講 師	参加人数 視聴回数
パパと子どものふしぎ遊び ～家でいっぱい楽しもう！～	令和 2. 5. 2	動画配信（リアルタイム配信と収録配信の併用・限定公開）	マジックパパ代表 和田 のりあき氏	当 日 27回 総再生 196回
男のええ加減料理教室	令和 2. 6. 22 ～ 7. 31	動画配信（収録配信・限定公開）	石蔵 文信氏	総再生 61回
ファミリースタート～パートナーと一緒に知ろう！赤ちゃんを迎える準備のこと～	令和 2. 8. 23	動画配信（収録配信・限定公開）	NPO法人マドレボニータ 中川 奈津子氏	総再生 30回
親が知っておきたいこどもと性教育	講演会 令和 2. 11. 29 動画配信 令和 3. 2. 17 ～ 3. 17	人権文化センター 集会室 動画配信（収録配信・一般公開）	島本町教育センター 植木 祐美子氏	講演会 23人 総再生 380回
産後ケア教室	—	—	—	—
中学生向けスマイルセミナー	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座の開催を中止した。

※「限定公開」とは、申込者への通知、チラシ、ホームページ等で公開アドレスを知る者だけに限って公開する方式をいう。「一般公開」とは、特定の対象ではなく、誰もが視聴可能な状態で配信する方式をいう。

(2) その他

成人祭での啓発冊子の配布、男女共同参画インフォメーションを活用した情報提供及び啓発リースの展示など男女共同参画に関する啓発を行った。

2 相談事業

（単位：件）

相 談 名	実 施 日 時	場 所	内 容	相談件数
女性相談	第2水曜日 午後1時～5時 第4火曜日 午後1時～5時 ※令和2年6月23日・11月24日 午後3時～7時	ふれあいセンター 第二学習室	住民を対象に、女性が抱えるさまざまな悩みの解決援助を行う。	29

1-4 人権文化センター

1 人権文化センター利用状況

	令和元年度		令和2年度	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
貸 室 利 用	419	2,894	811	5,704
人権文化センター主催事業	188	2,751	307	4,554
生涯学習課事業	58	1,083	96	932
合 計	665	6,728	1,214	11,190

※貸室利用の実績には、ふれあい夜店の参加人数を含めていない。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日まで、臨時休館した。

1 総合政策部

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
住民票の写し・記載事項証明書	55	48

(2) 図書などの返却件数

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
図 書	1,778	1,783
視聴覚資料	222	91
合 計	2,000	1,784

3 ふれあい夜店

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4 各種教室（人権文化センター内）

教 室 名		開 催 日	場 所	回数	参加人数
「いこいの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日	集会室	116回	2,506人
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	76	688
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	30	300
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	41	729
	カラオケ広場	毎月第2・4月曜日	集会室	16	240
パソコン教室（中級編）		1月15日～3月19日の金曜日	学習室	10	58
手芸教室		1月14日～3月29日の間の計8日	多目的室	8	35

5 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施 日 時	内 容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	9
人権相談	月・水・木曜日 午前9時～正午 第2木曜日のみ 午後5時～8時	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	159

1 - 5 町政の企画調整

1 総合教育会議

開 催 日	主 な 案 件
令和 3. 1. 8	・教育に関する諸課題について ・保育基盤整備加速化方針の進捗状況について

2 収入確保・支出削減に係る提案募集

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため事務改善提案の定期募集を実施しなかったが、厳しい財政状況の中で財政健全化を進めていくために、収入の増加や新規確保、歳出予算の削減に繋がる職員からの提案を募集した。提案については、各担当課へ意見聴取を行い、実施に向けて取組を推進する。

提案件数
件 83

3 町制施行80周年記念事業

事業名	担当課	内容
懸垂幕・横断幕の設置	政策企画課	役場庁舎・町立中学校・町立体育館に設置し、企画展の開催中は歴史文化資料館で掲出した。
大阪成蹊大学との連携による記念ポスター・グッズの作製	政策企画課	連携協定を締結している「大阪成蹊大学」芸術学部の学生に記念ポスターやグッズのデザイン提案を依頼し、デザインの一部はグッズ化し、イベント等で配布した。ブックカバー・しおり等の図書館グッズは、図書館のホームページ上でデザインデータをダウンロードできるようにした。
島本町観光フォトコンテストの開催	政策企画課 にぎわい創造課	町内の魅力的なスポットの写真を公募し、95人から242作品の応募があった。11月下旬に審査結果を公表し、入賞者には賞品を贈呈した。入賞作品は広報誌・ホームページに掲載したほか、企画展で展示を行った。
歴史文化資料館で企画展開催	政策企画課 生涯学習課	昭和15年の町制施行から現在までの風景や行事等の写真を展示した「しまもとの記録と記憶 昭和から平成そして令和へ」や、「観光フォトコンテストの入賞作品展及び記念ポスターデザイン展」を開催した。
空撮PR動画「しまもと空散歩」を制作	政策企画課	まちの魅力を町内外に発信する空撮PR動画「しまもと空散歩」を制作した。撮影にはドローンを使用し、町の観光スポットや自然の紹介を行った。
80周年記念冊子の作成	生涯学習課	まちの80年の歴史や文化財等を紹介した記念冊子「しまもとの記録と記憶 昭和から平成そして令和へ」を作成し、歴史文化資料館で配布した。
観光マップの作成	にぎわい創造課	まちの観光スポットを紹介した観光マップを作成し、庁舎や町内の公共施設等で配布した。
「みづまろくん」等身大パネルの作製	にぎわい創造課	みづまろくんと一緒に写真が撮れる等身大パネルを作製し、庁舎や町内の公共施設に設置した。
防災マグネットシートの作製	危機管理室	災害時の緊急連絡先等を記載したマグネットシートを作製し、高齢者や防災イベントの参加者へ配布を行った。
住民活動への補助 (公募型公益活動支援事業補助金)	コミュニティ推進課	地域住民と研究者の共同により調査研究によって、水無瀬神宮の歴史的・文化的価値の探求を行う事業へ補助を実施した。

1-6 表彰

事業名	実施日	場所	被表彰者
功労者表彰	—	—	功労者9人

※表彰式の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止。

1 総合政策部

1-7 人事

1 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職（正規職員）		
		再任用職員以外	再任用（フルタイム勤務）	再任用（短時間勤務）
令和 2.4.1 現在	2	258	7	5
令和 3.4.1 現在	2	252	8	7

2 部局（課）別・職別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

(単位：人)

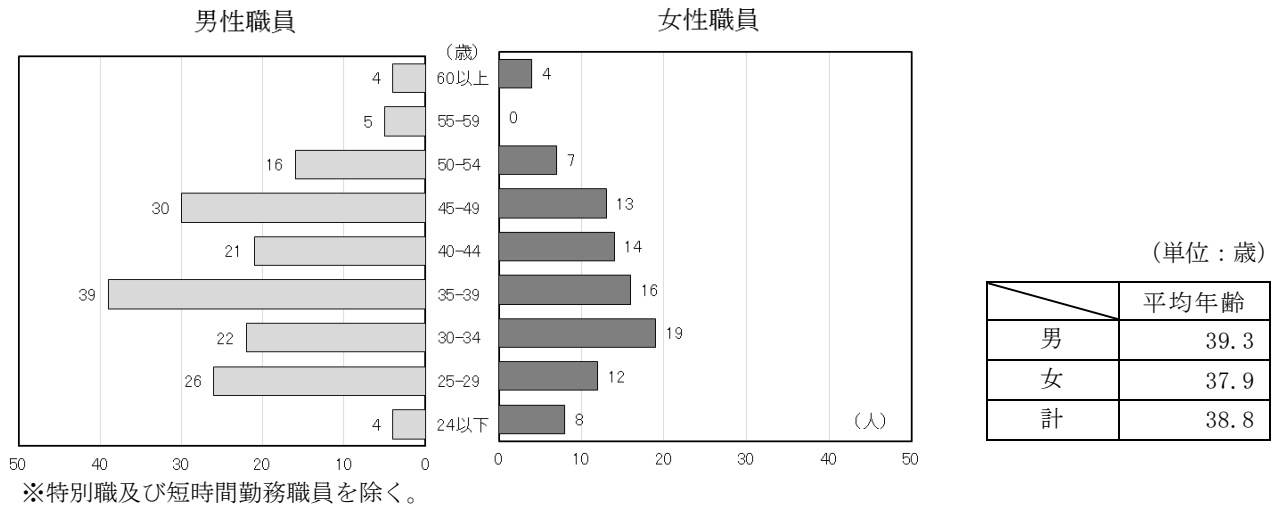
部局別 職別		部 長 級	次 長 級	課 長 級	参 事 ・ 施 設 長 級	係 長 級	一 般 職 員	小 計	計	課 別 職 員 数
総 合 政 策 部	男	1	1	2	1	2	5	12	20	人権文化センター(4)、政策企画課(3) 人事課(6)、コミュニティ推進課(5)
	女	—	—	1	—	—	7	8		
総 務 部	男	1	1	3	5	4	7	21	28	危機管理室(3)、総務・債権管理課(6) 財政課(5)、税務課(12)
	女	—	—	—	—	—	7	7		
健 康 福 祉 部	男	—	1	3	1	2	13	20	50	福祉推進課(12)、いきいき健康課(18) 保険課(11)、住民課(7)
	女	1	—	1	1	2	25	30		
都 市 創 造 部	男	1	1	4	3	2	10	21	29	都市計画課(8)、都市整備課(6) にぎわい創造課(6)、環境課(7)
	女	—	—	—	—	—	8	8		
会 計 課	男	—	1	—	1	—	2	4	4	—
	女	—	—	—	—	—	—	—		
上 下 水 道 部	男	1	1	1	—	1	8	12	14	業務課(4)、工務課(8)
	女	—	—	—	—	—	2	2		
消 防 本 部	男	1	2	2	5	6	26	42	44	管理課(7)、警備第一課(17) 警備第二課(17)
	女	—	—	—	—	—	2	2		
議 会 事 務 局	男	—	1	—	1	—	1	3	3	—
	女	—	—	—	—	—	—	—		
教 育 こ ど も 部	男	1	1	4	8	1	14	29	65	教育総務課(9)、教育推進課(3) 子育て支援課(38)、生涯学習課(13)
	女	—	—	—	3	1	32	36		
行政委員会事務局	男	—	—	1	—	—	2	3	3	—
	女	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	男	6	10	20	25	18	88	167	260	—
	女	1	—	2	4	3	83	93		
	計	7	10	22	29	21	171	260		

※特別職及び短時間勤務職員を除く。

※課別職員数には、部・次長級職員は含まない。

※いきいき健康課の職員数には、新型コロナワクチン接種推進チームの業務に主に従事する職員を含む。

3 年齢別職員構成及び平均年齢（令和3年4月1日現在）



4 採用の状況

(単位：人)

採用年月日	事務職			技術職			管理栄養士			消防職			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2.4.1	4	2	6	1	—	1	—	1	1	3	—	3	8	3	11
令和3.4.1	4	5	9	—	—	—	—	—	—	—	1	1	4	6	10

※事務職には、大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。

※令和3.4.1採用人数には、令和2.10.1採用者1名（消防職）を含む。

※特別職、再任用及び会計年度任用職員を除く。

5 退職の状況

(単位：人)

退職年度	男	女	合計
令和元年度	7	3	10
令和2年度	9	7	16

※任期付職員、大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。

※特別職、再任用及び会計年度任用職員を除く。

6 年次有給休暇の取得状況

	年間平均取得日数
令和元年度	11日6時間
令和2年度	12日2時間

※短時間勤務職員、他機関への派遣職員、年度途中における採用・退職、休業・休職職員を除く。

7 会計年度任用職員の状況

(単位：人)

	任用人数	うち、社会保険加入者 (週20時間以上勤務)
令和2.4.1現在	360	172
令和3.4.1現在	374	168

1 総合政策部

8 分限・懲戒処分状況（全任命権者）

（単位：人）

	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
令和元年度	0	5	0	0	0	0	0	0
令和2年度	0	6	0	0	0	0	0	0

1-8 人件費

1 特別職

特別職の人件費は、令和元年度と比較して、111,193,916円、率にして約40.9%の減額となっている。

主な理由は、前教育長の退職手当の支給による増額要因があったものの、会計年度任用職員制度への移行に伴う報酬等の減、副町長不在による給料等の減、暫定減額措置による町長等の給料等・議員の報酬の減などから、その相殺により減額となった。

年度	区分	職員数	給与費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
令和元年度	長 等	3	25,920,000	12,843,934	38,763,934	6,606,540	45,370,474
	議 員	14	56,462,740	22,454,598	78,917,338	18,187,680	97,105,018
	その他	826	126,495,606	1,680,795	128,176,401	968,767	129,145,168
	計	843	208,878,346	36,979,327	245,857,673	25,762,987	271,620,660
令和2年度	長 等	2	15,285,000	13,472,474	28,757,474	4,248,326	33,005,800
	議 員	14	55,048,500	22,454,612	77,503,112	17,456,880	94,959,992
	その他	688	32,460,952	0	32,460,952	0	32,460,952
	計	704	102,794,452	35,927,086	138,721,538	21,705,206	160,426,744
比較	長 等	-1	-10,635,000	628,540	-10,006,460	-2,358,214	-12,364,674
	議 員	0	-1,414,240	14	-1,414,226	-730,800	-2,145,026
	その他	-138	-94,034,654	-1,680,795	-95,715,449	-968,767	-96,684,216
	計	-139	-106,083,894	-1,052,241	-107,136,135	-4,057,781	-111,193,916

2 一般職

一般職の人件費は、令和元年度と比較して、593,607,717円、率にして約34.3%の増額となった。

主な理由は、時間外勤務手当等の減による職員手当の減額要因があったものの、会計年度任用職員制度への移行に伴う報酬・期末手当の増、退職者の増による退職手当の増などから、その相殺により増額となった。

なお、令和2年4月1日でのラスパイレズ指数は99.9、令和3年1月1日の定期昇給率は1.98%となっている。

年度	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	小計		
令和元年度	239 (3)	—	805,510,092	636,481,217	1,441,991,309	289,593,190	1,731,584,499
令和2年度	237 (400)	464,422,673	807,841,953	705,593,577	1,977,858,203	347,334,013	2,325,192,216
比較	-2 (397)	464,422,673	2,331,861	69,112,360	535,866,894	57,740,823	593,607,717

※（ ）内は、短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載。

【一般職の職員手当内訳】

	令和元年度	令和2年度	比較
	円	円	円
地 域 手 当	52,368,217	52,543,205	174,988
扶 養 手 当	26,612,176	28,568,813	1,956,637
住 居 手 当	18,323,270	18,447,453	124,183
通 勤 手 当	18,341,634	18,597,879	256,245
管 理 職 手 当	40,680,000	39,316,000	-1,364,000
夜 勤 手 当	1,962,664	1,971,807	9,143
時 間 外 勤 務 手 当	83,313,590	56,067,294	-27,246,296
期 末 手 当	198,486,281	197,212,900	-1,273,381
勤 勉 手 当	140,820,690	142,706,287	1,885,597
特 殊 勤 務 手 当	618,000	875,400	257,400
休 日 給	6,542,571	5,077,369	-1,465,202
管理職員特別勤務手当	1,219,000	359,000	-860,000
退 職 手 当	47,193,124	117,227,739	70,034,615
会 計 年 度 任 用 職 員 期 末 手 当	—	26,622,431	26,622,431
合 計	636,481,217	705,593,577	69,112,360

※時間外勤務手当には、選挙費、災害応急対策費等の突発的費目を含む。

※一般会計における一般職の職員手当のみを掲載。

1-9 職員の福利厚生等

1 健康診断の実施状況

項目	対象職員	対象者数	受診者数	対象外 (休職等)	受診率	備考
定 期 健 康 診 断	全職員	413	396	17	100.0%	—
ストレスチェック	全職員	414	337	13	84.0%	—
深夜業等特定業務 従事者健康診断	消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に従事する職員	48	45	3	100.0%	—
B型肝炎（抗体検査 及びワクチン接種）	消防職員、保健師、看護師のうち、希望する職員	83	56	5	71.8%	内、ワクチン接種者5人
乳 が ん 検 診	40歳以上の女性職員	311	184	0	59.2%	—

※対象者数は、実施時点によって異なることがある。

※定期健康診断・深夜業等特定業務従事者健康診断に係る受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

※定期健康診断・ストレスチェックは、会計年度任用職員も受診可能としているが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみ含む。

2 公務災害・労働災害の状況

項目	対象職種	公務災害	通勤災害
公 務 （ 通 勤 ） 災 害	常勤職員	2	1
非常勤公務（通勤）災害	非常勤職員及び一部の 会計年度任用職員	0	0
労 働 （ 通 勤 ） 災 害	会計年度任用職員	5	0

※件数は、請求に係る事案の当該年度における発生件数であり、認定件数とは異なる場合がある。

※非常勤公務（通勤）災害が適用となる会計年度任用職員とは、労働災害が適用されない職員（事務補助員、広報編集員など）のこと。

1-10 職員研修

1 職員研修の実績概要

体系区分		内容	受講者数
階層別研修	管理監督職員研修 (部長・次長・課長級職員)	契約に関する知識の再確認、契約事務の透明性、公平性を確保するために必要となる法制度等について学ぶ。	(延べ) 人 25
	新任管理職研修	人事評価制度における評価者の役割及び留意すべき事項、障害者差別解消法についての理解を深める。	4
	新規採用職員研修	日常業務の遂行に必要な基礎知識・技能を総合的に習得するとともに、地方公務員としての意識の高揚を図る。	8
	新規採用予定者研修 (採用前)	公務に携わるものとしての心構え及び勤務条件を知る。	7
実務専門研修	個人情報保護事務研修	個人情報保護の重要性及び条例に基づく制度運用の実際について学ぶ。(資料供覧)	—
	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する対策、対応方法、情報管理の重要性等について学ぶ。(資料供覧)	—
	人権研修	感染症を取り巻く人権課題を考えるため、ハンセン病患者・元患者やその家族の境遇を踏まえた歴史的経過と現在の課題を理解する。(動画視聴)	185
派遣研修 (主要なもの)	大阪府市町村職員研修生派遣	大阪府への職員派遣を通じ、行政事務処理等に関する必要な知識の習得を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (派遣先：大阪府総務部市町村課振興・分権グループ)	1
	おおさか市町村職員研修研究センター (マッセ O S A K A)	府内市町村の広域研修研究機関が主催する研修への参加を通じ、職務遂行能力、課題発見・業務改善能力、政策形成能力等の向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「能力向上研修」「専門実務研修」「システム研修」「e ラーニング研修」等、各種研修科目からの選択受講)	31
	大阪府市町村課 (地方自治制度勉強会)	大阪府が地域ブロック毎に開催する勉強会への参加を通じ、地方自治制度についての実務的な知識や理解を深め、課題発見・施策遂行能力を身に付けるとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。	2
	大阪府人権総合講座	大阪府の人権総合講座に人権・同和問題研修員及び新任管理職が受講することで、各種人権課題についての認識を深め、住民の基本的な人権を守る立場に立って職務を遂行しうる人材を養成する。(各種研修科目から希望科目を選択し、オンラインにて受講)	13
	高槻市・島本町共同研修	広域連携の一環として共同実施される研修への参加を通じ、政策法務能力等の養成を図るとともに、市職員との交流により相互啓発を図る。 (「政策法務基礎研修」に派遣)	2

1-11 広報

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域情報などを提供するため発行。町の取組や魅力の特集にまとめるなど、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発行	毎月1日
発行部数	204,600部 (広報しまもと174,600部、ごみ・し尿の収集日程表30,000部、1回の発行部数は14,400～15,000部)

広報しまもとの特集内容（令和2年4月～令和3年3月）

発行月	表題（内容）
4月	令和2年度施政方針
5月	男女共同参画（女性活躍の推進に取り組む企業や男女共同参画に関する行政の取組の紹介）
6月	新型コロナウイルス感染症情報
7月	災害から身を守ろう（自宅での避難や日頃の備えについて紹介）
8月	相談しませんか その悩み（生活困窮者自立支援制度の紹介）
9月	高齢者支援の現場から（地域包括支援センターでできることの紹介）
10月	島本町子育て世代包括支援センターが10月にオープン！（センターで行う事業や相談できることの紹介）
11月	町制施行80周年記念（町の歴史や記念事業を紹介）
12月	認定こども園が開園します（施設や園長・保育教諭へのインタビュー、実施する事業の紹介）
1月	コンパクトだからつながれる（「商店街サミット」の取組を紹介）
2月	有害鳥獣問題を考える（町内に住む動物や対策を紹介）
3月	その不安、消費者トラブル？（トラブルの例や相談室の紹介）

2 声の広報

広報しまもとの内容を朗読ボランティアの協力により録音した「声の広報」を視覚障害のある方に配付した。

延べ64本（広報しまもと12回、ごみ・し尿収集日程表2回）

3 ホームページ

平成13年4月1日から開設。

（令和3年3月31日時点）

トップページ閲覧数（延べ）	410,921回
---------------	----------

4 フェイスブック

平成27年4月から町の公式フェイスブックを開始し、町の事業やイベントなどの行政情報、町の魅力やおすすめスポット、季節のみどころなどの情報を発信している。

（令和3年3月31日時点）

記事投稿数	160件
閲覧数（延べ）	86,835回

1 総合政策部

5 LINE

令和2年4月から町の公式アカウントを開設し、町の事業やイベント、新型コロナウイルス感染者数などの行政情報などの情報を発信している。

(令和3年3月31日時点)

記事投稿数	281件
ともだち登録者数	3,303人

6 しまもとタウンメール

緊急情報（不審者・野生動物等）や町のイベント情報等を、個人の携帯電話等にメール配信した。

年 度	配信件数	登録件数
令和元年度	48 件	2,556 件
令和2年度	65	2,702

7 広告収入

媒 体	広告申込者	掲載数	広告収入
ホームページ	6 者	56 枠	422,600 円
広報しまもと	8	30	

1-12 広聴

1 要望・苦情等

要望・苦情等の所管別件数

(単位：件)

所 属 名	延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	7
	政 策 企 画 課	24
	人 事 課	20
	コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 課	29
総 務 部	危 機 管 理 室	29
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	32
	財 政 課	4
	税 務 課	2
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	31
	い き い き 健 康 課	49
	保 険 課	23
	住 民 課	8
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	25
	都 市 整 備 課	97
	に ぎ わ い 創 造 課	29
	環 境 課	37
上 下 水 道 部	業 務 課	10
	工 務 課	11
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	5
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	3
会 計 管 理 者	会 計 課	0
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	33
	教 育 推 進 課	90
	生 涯 学 習 課	56
	子 育 て 支 援 課	21
消 防 本 部	管 理 課	0
	警 備 課	0
合 計	675	675

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 476 件

2 町長席

開かれた町政運営を推進するため、「町長席」を設置。住民の皆さんが町長と直接対話する機会を設けた。

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
7 回 (うちビデオ チャット2 回)	18 件 (うちビデオ チャット2 件)	・町役場 (7 月 13 日・27 日、8 月 17 日、9 月 28 日、10 月 19 日、12 月 21 日、1 月 18 日)

3 タウンミーティング“しまもトーク”

町長が地域に出向き、地域の課題等について意見交換する場として実施。

開催回数	参加者合計	開催場所（開催日）
-回	-人	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施

1 総合政策部

1-13 情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度の運用状況

(単位：件)

閲覧等の請求に対する処理件数	103
公開	50
一部公開	48
非公開	0
不存	5
存否応答拒否	0
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	0
審査請求処理件数	0

2 情報公開請求の所管別件数

(単位：件)

所 属 名	延べ件数	計
総合政策部	人権文化センター	0
	政策企画課	1
	人事課	2
	コミュニティ推進課	2
総務部	危機管理室	1
	総務・債権管理課	5
	財政課	5
	税務課	2
健康福祉部	福祉推進課	2
	いきいき健康課	1
	保険課	0
	住民課	0
都市創造部	都市計画課	18
	都市整備課	11
	にぎわい創造課	1
	環境課	4
上下水道部	業務課	1
	工務課	6
行政委員会事務局	行政委員会事務局	1
議会事務局	議会総務課	8
会計管理者	会計課	0
教育こども部	教育総務課	5
	教育推進課	14
	生涯学習課	9
	子育て支援課	3
消防本部	管理課	1
	警備課	0
合 計	103	103

3 個人情報保護制度の運用状況

(単位：件)

自己情報の開示請求に対する処理件数	9
全 部 開 示	5
部 分 開 示	4
不 開 示	0
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし

1-14 地域コミュニティ・住民活動支援

1 自治会

自治会に対し、令和2年6月1日時点の世帯数を基準として1世帯当たり450円の補助を行い、その活動を支援した。

年 度	団体数	世 帯	補 助 金 額
	団体	世帯	円
令和元年度	50	8,381	3,771,450
令和2年度	50	8,421	3,789,450

2 第二コミュニティセンター

管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和元年度	1,023	14,886
令和2年度	820	11,532

3 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区と公共施設等の往来に係る乗合タクシー配車サービスを実施した。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和元年度	113	135
令和2年度	108	141

4 ボランティア情報センター

平成26年2月から開設。インターネットを活用した情報発信や広報しまもとでの団体紹介等を通じ、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化に努めた。

(令和3年3月31日時点)

(単位：件)

登録件数	28
------	----

2 総務部

2-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-1-① 危機管理体制の充 実	新型コロナウイルス 対策	新型コロナウイルスの感染拡大により、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、島本町新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、防災行政無線による外出自粛の呼びかけを実施した。
	防災計画の策定・更 新	水防法などに基づき、社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対し避難確保計画の説明会を行い、対象施設全てから避難確保計画の提出があった。 住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、国土強靱化基本法に基づき、島本町国土強靱化地域計画を政策企画課と協力し、策定した。
3-1-② 防災力の強化	防災情報の発信・提 供	大阪府が水無瀬川の氾濫による浸水想定を見直したのに伴い、防災ハザードマップを更新し、全戸配布を行った。
	防災訓練事業	「総合防災訓練」及び「防災とボランティア訓練」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、代替として、新任职員などを対象に水防訓練を実施し、土のう作成などを実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、結成時における資機材の整備補助に加え、活動支援として訓練や維持管理に要する経費に対する助成を行い育成に努めた。 また、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座を開催し防災意識の向上に努めた。
3-3-② 防犯対策の推進	安全なまちづくりの 推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と連携し、毎年、防犯運動等を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発等の一部事業は中止とした。また、町内各所の防犯灯の整備及び維持管理に努めた。
	防犯カメラの普及促 進	犯罪抑止効果と犯罪発生時には早期解決に効果が期待される防犯カメラの普及促進のため、昨年に引き続き、自治会等街頭防犯カメラ設置補助を行った。
7-1 統計	統計調査の実施	2つの統計調査（工業統計調査、国勢調査）を実施した。
7-1-① 健全な行財政運営	公有財産の管理	旧第四保育所用地に幼保連携型認定こども園を整備するため、事業者を公募して用地を売却した。公用廃止した高浜一丁目地内の里道敷の売却等を行った。
7-1-③ 公共施設の適正管 理	庁舎管理事業	役場3階ロビー他系統エアコン更新工事を実施したほか、必要に応じ施設の修繕を実施するなど、適切な維持管理を行った。
	庁舎整備事業	新庁舎建設に向けて、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務に係る契約を締結した。
	公用車の管理	車両の法定点検や維持管理等を適切に行った。
	ふれあいセンターの 管理運営事業	昨年度末から引き続き、新たな貸館業務を停止するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。また、設備の老朽化に対応するため、氷蓄熱空調機修繕、図書館照明器具取替修繕、社会福祉協議会空調機修繕等、各種修繕工事を実施した。
7-1-④ 情報化の推進	電算業務運営事業	自治体クラウドの導入に向け、大阪府自治体クラウド導入業務に係る契約を締結して移行作業を進め、令和3年3月29日大阪府自治体クラウドを本稼働させた。

2-2 防災

近年、台風や集中豪雨等により全国各地で土砂災害が発生している。また、南海トラフを震源とした大地震により、大阪府の想定では本町で震度6弱の揺れが想定されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練等の充実を図った。

令和2年度は、大阪府が水無瀬川の氾濫による浸水想定を見直したのに伴い、防災ハザードマップを更新し、11月に全戸配布を行った。また、水防法などに基づき、社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対し避難確保計画の説明会を計14回行い、36施設全てから避難確保計画の提出があった。

令和3年3月には、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、国土強靱化基本法に基づき、島本町国土強靱化地域計画を政策企画課と協力し、策定した。

1 防災行政無線

平成27年4月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、防犯PR放送（学校休業日以外）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民への外出自粛などの呼びかけを行った。

2 総合防災訓練

地域防災計画に基づき、関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、代替として、新任職員などを対象に水防訓練を実施し、土のう作成などを実施した。

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められている。この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日	場所	対象団体	内容
令和 2. 8. 8	若山台第3住宅集会所	若山台第3住宅自主防災会	豪雨災害のメカニズムについて
令和 2. 9. 25	ふれあいセンター健康教育指導室	すみれ会	平成30年度の災害・避難について
令和 2. 11. 8	高浜西自治会集会所前公園	高浜西自主防災会	ハザードマップについて
令和 2. 11. 21	ふれあいセンター第四学習室	島本国際交流協会	ハザードマップについて

2 総務部

5 防災会議の開催状況（書面開催）

開催日	主な案件
令和 3. 3. 22	・国土強靱化地域計画の策定について ・地域防災計画資料の修正について ・令和 2 年度防災関係施策の実施状況について

2-3 災害対応

町職員は、災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。

令和 2 年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

令和 2 年度配備状況

配備期間	配備体制	人員	発令警報種類等
令和 2. 7. 8 ～ 7. 11	2次配備	111人	大雨警報（土砂災害・浸水害）
令和 2. 8. 29	1次配備	21人	大雨警報（浸水害）

2-4 国民保護計画

平成 16 年 9 月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「国民保護計画」を策定している。

また、8 月 5 日及び 1 月 26 日に、全国瞬時警報システム（＝J アラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

2-5 防犯

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会等の関係機関や関係団体と連携し、毎年、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努め、街頭 P R や歳末夜間パトロールを行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発等の一部事業は中止とした。

2 町内での犯罪の発生状況

（単位：件）

年	凶 悪 犯	窃 盗														粗 暴 犯	知 能 犯	そ の 他	合 計
		侵 入 盗						非 侵 入 盗							小 計				
		空 き 巣 ね ら い	忍 び 込 み	事 務 所 荒 ら し	出 店 荒 ら し	そ の 他	計	ひ つ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	そ の 他	計					
R1	0	4	4	0	1	1	10	1	1	3	23	10	26	64	74	3	6	25	108
R2	0	5	0	0	0	0	5	0	2	0	21	3	30	56	61	4	2	14	81
増減	0	1	-4	0	-1	-1	-5	-1	1	-3	-2	-7	4	-8	-13	1	-4	-11	-27

※件数は、各年 1 月～12 月の実績を計上

3 防犯灯の設置・管理

(1) 防犯灯の新設・修理件数

新設	修理
4	193

(2) 町管理防犯灯の設置状況（令和3年3月31日現在）

（単位：か所）

	設置支柱物							照明器具			
	電力柱	ポール	電話柱	J R ガード内	名 神 ガード内	民 家 軒 先	計	蛍光灯	水銀灯	LED灯	計
R1年度	1,455	428	70	16	143	2	2,114	1,421	132	583	2,136
R2年度	1,459	428	70	16	143	2	2,118	1,380	104	656	2,140

※その他、灯光器4

2-6 ふれあいセンター

1 ふれあいセンター利用の状況

施設名		令和元年度		令和2年度	
		件数	人数	件数	人数
有料施設	ケリヤホール	211	20,184	93	5,696
	音楽室	981	7,937	149	716
	健康教育指導室	480	11,149	428	7,709
	和室	157	5,101	49	927
	視聴覚室	490	7,454	262	3,143
	調理実習室	34	644	0	0
	小和室	183	2,218	47	378
	軽体育室	1,263	22,238	394	4,216
	美術工芸室	281	4,840	214	3,571
	美術陶芸窯	265	1,331	242	1,210
	O A 教室	83	838	16	101
	第一学習室	569	8,316	329	3,232
	第二学習室	233	2,667	317	2,641
	第三学習室	676	5,174	384	2,097
	第四学習室	402	16,816	362	8,110
	水訓練室	256	8,437	197	8,836
	機能回復訓練室	216	2,032	0	0
(計)		6,780	127,376	3,483	52,583
無料施設	多目的広場	5	260	0	0
	ギャラリー	64	3,985	0	0
	プレイルーム	339	8,525	290	7,217
	青少年コーナー	94	5,635	0	0
(計)		502	18,405	290	7,217
合 計		7,282	145,781	3,773	59,800

2 総務部

2 ふれあいセンター使用料の状況

(全体分)

	令和元年度		令和2年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
施設使用	5,772	8,291,720	3,646	5,424,950
還付金	439	860,010	543	712,610
実収入額(①)	5,333	7,431,710	3,103	4,712,340
付属品使用	613	697,970	167	225,570
還付金	49	39,130	11	17,400
実収入額(②)	564	658,840	156	208,170
浴室(③)	9,148	914,800	6,198	619,800
実収入額(①+②+③)	—	9,005,350	—	5,540,310

※本表の件数は、使用申請及び還付申請の合計に係るもの。

※浴室欄の件数は人数(人)。

(貸館対象施設別の使用料内訳)

施設名		令和元年度			令和2年度		
		件数	金額	(計)	件数	金額	(計)
ケリヤホール	施設	106	2,126,800	2,452,750	76	1,653,480	1,778,350
	付属品	87	325,950		39	124,870	
音楽室	施設	981	676,910	911,690	180	160,120	217,420
	付属品	375	234,780		87	57,300	
健康教育指導室	施設	357	356,140	364,510	316	327,040	330,040
	付属品	10	8,370		5	3,000	
和室	施設	158	348,850	358,810	61	138,640	138,640
	付属品	7	9,960		0	0	
視聴覚室	施設	426	390,360	408,360	291	260,790	261,690
	付属品	22	18,000		1	900	
調理実習室	施設	2	5,890	5,890	0	0	0
	付属品	0	0		0	0	
小和室	施設	113	240,160	248,860	39	62,960	64,160
	付属品	7	8,700		1	1,200	
軽体育室	施設	1,330	1,347,680	1,347,680	608	517,970	517,970
	付属品	0	0		0	0	
美術工芸室	施設	163	358,880	371,880	138	293,370	304,970
	付属品	13	13,000		11	11,600	
O A 教室	施設	79	75,690	75,690	19	13,810	13,810
	付属品	0	0		0	0	
第一学習室	施設	443	318,750	324,450	304	217,050	219,150
	付属品	8	5,700		3	2,100	
第二学習室	施設	133	115,900	117,100	280	158,550	158,550
	付属品	2	1,200		0	0	
第三学習室	施設	607	340,990	343,270	367	233,950	233,950
	付属品	4	2,280		0	0	
第四学習室	施設	227	421,950	452,850	343	502,110	509,310
	付属品	29	30,900		9	7,200	
水訓練室	施設	106	228,000	228,000	81	172,500	172,500
	付属品	0	0		0	0	
機能回復訓練室	施設	102	78,760	78,760	0	0	0
	付属品	0	0		0	0	
合計	施設	5,333	7,431,710	8,090,550	3,103	4,712,340	4,920,510
	付属品	564	658,840		156	208,170	

2 総務部

3 主催者別利用状況

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福祉 関係団体	一般団体	一般個人	65歳以上 のグループ	令和2年度 合計	令和元年度 合計
ケリヤ ホール	件数	40	5	1	39	8	0	93	211
	人数	2,603	330	55	2,362	346	0	5,696	20,184
貸館対 象施設	件数	991	1,119	258	867	331	114	3,680	7,071
	人数	21,232	14,431	3,658	11,898	2,032	853	54,104	125,597
令和2年度 合計	件数	1,031	1,124	259	906	339	114	3,773	—
	人数	23,835	14,761	3,713	14,260	2,378	853	59,800	—
令和元年度 合計	件数	1,572	2,595	364	1,790	810	151	—	7,282
	人数	50,822	43,403	8,626	35,384	6,368	1,178	—	145,781

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む。

4 減免対象団体

団体担当事務局	令和元年度		令和2年度	
	団体数		団体数	
	10割減免	5割減免	10割減免	5割減免
人権文化センター	0	1	0	0
政策企画課	0	1	0	0
人事課	0	3	0	3
コミュニティ推進課	0	22	0	18
危機管理室	0	1	0	1
総務・債権管理課	0	9	0	8
福祉推進課	13	4	13	4
いきいき健康課	0	9	0	8
都市整備課	0	1	0	1
にぎわい創造課	0	8	0	7
環境課	0	3	0	3
教育総務課	0	1	0	1
子育て支援課	0	2	0	2
生涯学習課	0	143	0	140
団体合計	13	208	13	196
合計	221		209	

5 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	従前の島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成した。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	4／6	利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が6割であり、概ね適切に対応を行ったものと認める。なお、新型コロナウイルス感染症対策等、想定外の事態に対しても概ね適切な対応がとれていたものとし、評価する。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	適正に管理運営を行っており、要望・苦情に対して迅速に対応していた。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。効率的な運用に関しては、一層の尽力が必要である。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	ケリヤホールについては、利用者と打合せを行い、必要備品の再確認をしていた。その他の施設についても、利用者の要望に可能な範囲で対応しており、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われていた。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	4／6	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行っていた。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	6／6	個人情報の管理はできており、館内の事務用パソコンもインターネットに接続していないため、セキュリティが高い管理を行っていた。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備、消防設備などについて、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っていた。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	5／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの対策をとっていた。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した対応をとっていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	2／3	ふれあいセンター指定管理者のシフトについて、適正なシフト管理であったと認める。令和2年度も職員研修を実施しており、職員のスキル向上のための取組が行われていた。
合 計			33／45	
総合評価		評価の理由や改善点等		
A		評価点の合計から適正な運営管理を行っているものと認める。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、閉館に伴う利用料金の還付や貸館事業を実施するに当たっての感染症対策等、突発的な措置に対しても臨機応変に対応され、公共施設の適切な維持管理に寄与された。		

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

2-7 町議会

令和2年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議5回が開催され、計156件の議案を提出した。

なお、町議会は、平成26年度から通年の会期制が導入されている。

2-8 文書管理

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の実績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

2-9 法規

1 条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
1	令和 2. 4. 17 (専決)	令和 2. 4. 23	19	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例
2	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	20	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
3	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	21	島本町税条例の一部を改正する条例
4	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	22	島本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
5	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	23	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
6	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	24	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
7	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	25	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
8	令和 2. 5. 14	令和 2. 5. 20	26	島本町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
9	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	27	島本町税条例の一部を改正する条例
10	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	28	島本町手数料条例の一部を改正する条例
11	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	29	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
12	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	30	島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
13	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	31	島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
14	令和 2. 6. 24	令和 2. 6. 26	32	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
15	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	33	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
16	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	34	島本町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
17	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	35	島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
18	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	36	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
19	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	37	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
20	令和 2. 9. 4	令和 2. 9. 11	38	島本町障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例
21	令和 2. 11. 30	令和 2. 11. 30	39	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
22	令和 2. 11. 30	令和 2. 11. 30	40	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
23	令和 2. 11. 30	令和 2. 11. 30	41	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
24	令和 2. 12. 15	令和 2. 12. 18	42	島本町債権の管理に関する条例の一部を改正する条例
25	令和 2. 12. 15	令和 2. 12. 18	43	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
26	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	1	島本町議会基本条例
27	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	2	島本町印鑑条例の一部を改正する条例
28	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	3	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
29	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	4	島本町保育所条例の一部を改正する条例
30	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	5	島本町道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
31	令和 3. 3. 2	令和 3. 3. 11	6	島本町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例
32	令和 3. 3. 18	令和 3. 3. 25	7	島本町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
33	令和 3. 3. 18	令和 3. 3. 25	8	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
34	令和 3. 3. 18	令和 3. 3. 25	9	島本町介護保険条例の一部を改正する条例
35	令和 3. 3. 18	令和 3. 3. 25	10	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
36	令和 3. 3. 18	令和 3. 3. 25	11	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
37	令和 3. 3. 31 (専決)	令和 3. 3. 31	12	島本町税条例等の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
1	令和 2. 4. 3	17	島本町手数料条例施行規則の一部を改正する規則
2	令和 2. 4. 27	18	島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
3	令和 2. 5. 20	19	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
4	令和 2. 5. 20	20	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
5	令和 2. 5. 20	21	職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則
6	令和 2. 6. 1	22	島本町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則
7	令和 2. 6. 22	23	島本町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
8	令和 2. 8. 17	24	島本町養育医療の給付に係る費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則
9	令和 2. 9. 11	25	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
10	令和 2. 9. 11	26	島本町環境保全審議会規則の一部を改正する規則
11	令和 2. 9. 23	27	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
12	令和 2. 9. 23	28	島本町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則
13	令和 2. 9. 23	29	島本町児童福祉法施行細則の一部を改正する規則
14	令和 2. 11. 10	30	島本町建設事業再評価委員会規則の一部を改正する規則
15	令和 2. 11. 30	31	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
16	令和 2. 12. 18	32	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
17	令和 2. 12. 25	33	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

2 総務部

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
18	令和 2. 12. 25	34	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
19	令和 3. 1. 26	1	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
20	令和 3. 2. 8	2	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
21	令和 3. 2. 25	3	島本町火災予防条例施行規則の一部を改正する規則
22	令和 3. 2. 25	4	職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則
23	令和 3. 3. 1	5	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則
24	令和 3. 3. 1	6	島本町老人保健医療事務取扱規則を廃止する規則
25	令和 3. 3. 11	7	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
26	令和 3. 3. 16	8	島本町介護認定審査会規則の一部を改正する規則
27	令和 3. 3. 25	9	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
28	令和 3. 3. 25	10	島本町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則
29	令和 3. 3. 25	11	島本町土砂埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則
30	令和 3. 3. 26	12	自治体クラウド導入に伴う関係規則の整理に関する規則
31	令和 3. 3. 26	13	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
32	令和 3. 3. 31	14	島本町立人権文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
33	令和 3. 3. 31	15	島本町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則
34	令和 3. 3. 31	16	島本町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

2-10 電算

住民の財産、プライバシー等を守るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な管理に努め、職員に対しては情報セキュリティに関する研修等を行い、情報管理についての知識向上に努めた。

また、自治体クラウド導入に向け、大阪府自治体クラウド導入業務に係る契約を締結して移行作業を進め、令和3年3月29日大阪府自治体クラウドを本稼働させた。

2-11 財産の総括

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、令和2年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土地

増となるもの				減となるもの			
所在地	地目	面積	備考	所在地	地目	面積	備考
—	—	—	—	高槻市東上牧三丁目795番1	宅地	4,362.69 m ²	譲与
島本町高浜一丁目805番	宅地	17.93 m ²	所管換え	島本町高浜一丁目805番	宅地	17.93 m ²	売却
島本町江川二丁目1406番	宅地	19.71 m ²	所管換え	島本町江川二丁目1406番	宅地	19.71 m ²	譲与
島本町桜井二丁目433番2	宅地	3,202.00 m ²	公用廃止による所管換え、測量・合筆	島本町桜井二丁目433番2	宅地	3,202.00 m ²	売却

2-12 債権管理

平成26年4月の機構改革により、町の債権の管理を総括する部署として総務・債権管理課が設置された。

令和2年度は、島本町債権の管理に関する条例第6条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

2-13 公用車保有台数

総 数	乗 用 車	貨 物 車	そ の 他	原 付
台 30	台 8	台 17	台 3	台 2

※令和3年3月31日現在の台数（上下水道部及び消防本部を除く。）

※区分は、車検証の用途区分による。

2-14 統計調査

令和2年度は、統計法に基づき統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	調査票数	目的及び内容
2020年 工業統計調査	令和 2. 6. 1	44	1	18	13	国内の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。
令和2年 国勢調査	令和 2. 10. 1	249	155	12,718	6,694	行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な調査であり、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象として実施するもの。

※工業統計調査の調査票数は、国直送及び本社一括、調査票配布対象外事業所分を除く。

2-15 工事の検査

工事検査要領に基づき、契約金額2,500,000円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検査日	検査種別
1	児童公園遊戯施設改修工事	令和2. 6. 5	しゅん工
2	八幡川水路外浚渫工事	令和2. 6. 30	〃
3	町立第四保育所解体工事	令和2. 7. 31	〃
4	町道広瀬桜井幹線舗装補修外現場作業工事	令和2. 8. 14	〃
5	青葉三丁目地内道路反射鏡設置外交通安全対策工事	令和2. 9. 18	〃
6	急速ろ過池自動弁更新工事	令和2. 10. 12	〃
7	東大寺地区老朽配水管布設替工事	令和2. 10. 22	〃
8	広瀬地区老朽配水管布設替工事	令和2. 10. 22	〃
9	山崎ポンプ場汚水吐出弁取替工事	令和2. 11. 20	〃
10	令和2年度通学路交通安全プログラム対策工事	令和2. 12. 1	〃
11	山崎ポンプ場汚水除塵機取替工事	令和2. 12. 11	〃
12	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和2. 12. 15	部分使用
13	町道広瀬4号線側溝改修外現場作業工事	令和2. 12. 25	しゅん工
14	町道水無瀬鶴ヶ池4号線外歩道改修工事	令和3. 1. 5	〃
15	島本町街路・公園灯LED化工事(第1期)	令和3. 1. 19	〃
16	町営御茶屋住宅浴室等改修工事	令和3. 2. 3	〃
17	深井戸水位計外更新工事	令和3. 2. 8	〃
18	町道百山12号線農業用水路設置工事	令和3. 2. 19	〃
19	島本町街路・公園灯LED化工事(第2期)	令和3. 2. 24	〃
20	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道改修工事	令和3. 3. 3	〃
21	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和3. 3. 15	部分使用

2 総務部

番号	工 事 名	検査日	検査種別
22	町立第四保育所新築工事	令和3.3.16	しゅん工
23	町立第二小学校防火戸改修工事	令和3.3.17	〃
24	津梅原水路（第1工区）付替工事	令和3.3.17	〃
25	町道尺代2号線舗装補修工事	令和3.3.19	〃
26	町道高浜1号線歩道設置工事	令和3.3.19	〃
27	町立第三小学校A棟建替工事	令和3.3.22	中間出来高検査
28	長田廃井撤去工事	令和3.3.23	しゅん工
29	町立第一小学校屋上防水改修工事	令和3.3.24	〃
30	役場3階ロビー他系統エアコン更新工事	令和3.3.24	〃
31	令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和3.3.24	中間出来高検査
32	町道横断側溝蓋改修工事	令和3.3.25	しゅん工
33	第二高区配水池流量計更新工事	令和3.3.29	〃
34	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線舗装補修工事	令和3.3.29	〃
35	公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第2期）	令和3.3.29	〃
36	公共下水道マンホール蓋取替工事	令和3.3.30	〃
37	第三低区配水池補修工事	令和3.3.30	〃
38	江川地区外老朽配水管布設替工事	令和3.3.30	〃
39	桜井地区外老朽配水管布設替工事	令和3.3.30	〃
40	公共下水道五反田雨水幹線除塵機設置工事	令和3.3.30	〃
41	公共下水道五反田雨水幹線上流部水路接続工事	令和3.3.30	中間出来高検査
42	深井戸改修工事	令和3.3.31	しゅん工

2-16 競争入札

指名業者審査委員会開催状況

開催回数	審査件数	部局別件数内訳
8回	24件	都市創造部9、教育こども部2、上下水道部13

2-17 財政

1 令和2年度普通会計決算の概要

歳 入 総 額	17,333,185千円	（ 前年度 11,487,884千円 ）
歳 出 総 額	17,248,250千円	（ 前年度 11,145,893千円 ）
歳 入 歳 出 差 引	84,935千円	（ 前年度 341,991千円 ）
翌年度へ繰越すべき財源	31,909千円	（ 前年度 281,119千円 ）
実 質 収 支	53,026千円	（ 前年度 60,872千円 ）
単 年 度 収 支	-7,846千円	（ 前年度 12,234千円 ）
実 質 単 年 度 収 支	138,365千円	（ 前年度 -38,737千円 ）

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

令和2年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）8,493万5千円で、翌年度へ繰越すべき財源3,190万9千円を差し引いた実質収支は、5,302万6千円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積立て・取崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、1億3,836万5千円の黒字となった。実質単年度収支の黒字の主な要因は、当該年度において財政調整基金への積立てを行ったことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は173億3,318万5千円で、前年度比58億4,530万1千円の増額となった。

この主な要因は、特別定額給付金給付事業の実施に係る財源として国庫支出金が増額となったことによるものである。

町税は、49億1,739万9千円で前年度比2億4,137万5千円の減額となった。

地方交付税は、12億6,483万8千円で、前年度比1,239万円の増額となった。

町債は、22億3,198万5千円で、前年度比11億7,436万4千円の増額となった。

令和2年度に発行した町債は、第三小学校整備事業債、公立保育所整備事業債、清掃工場施設整備事業債などである。

次に、歳出総額は172億4,825万円で、前年度比61億235万7千円の増額となった。

そのうち、義務的経費は、64億6,698万2千円で前年度比6億6,872万3千円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が23億8,918万9千円と前年度比3億9,912万8千円の増額となった。

この主な要因は、会計年度任用職員制度の開始により、賃金（物件費）が報酬（人件費）に振り替わったことによるものである。

扶助費については、28億9,901万円で、前年度比1億6,244万2千円の増額となった。この主な要因は、民間認定こども園の開園や新型コロナウイルス感染症対策としての給付金事業を行ったことなどによるものである。

公債費については、11億7,878万3千円で、前年度比1億715万3千円の増額となった。この主な要因は、公共施設の耐震化など普通建設事業費が高水準で推移していることから、地方債現在高が増加傾向にあることや、強制繰上償還を行ったことによるものである。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、100.4%と前年度より3.2ポイント上昇した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値で、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充てられているかを表すものである。

経常収支比率が前年度より上昇した主な要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、地方消費税交付金が1億1,718万円の増加となった一方、本町の自主財源の多くを占める町税（都市計画税除く）のうち、町民税法人税割が前年度比2億3,949万円の減額となったことなど、総額で70億1,988万8千円と、前年度比1億6,522万5千円の減額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源の内訳では、地方債現在高が増加傾向にあるため公債費が漸増していることなどにより、総額で70億4,928万1千円と、前年度比6,449万6千円の増額となった。

以上のことから、分母である経常一般財源収入が減額、分子である経常経費充当一般財源が増額となったことにより、経常収支比率が上昇したものである。

今後も、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の増加が見込まれることから、引き続き、歳入歳出の両面から行財政改革等を進め、財務体質の強化に努める必要がある。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、減債基金、公共施設整備積立基金から総額1億5,000万円の取崩しを行った。

一方、基金への積立てについては、利子等の各基金からの収益金5万1千円をそれぞれの基金に積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め1億4,619万7千円を財政調整基金に、3億7,592万円を公共施設整備積立基金に、355万4千円を森林保全整備基金に、32万3千円を町営住宅管理基金に積み立てた。

2 総務部

この結果、令和2年度末積立基金残高は42億2,390万円で、前年度比3億7,604万5千円の増額となった。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金16億154万7千円（前年度比1億4,621万1千円増）、減債基金9億7,591万3千円（前年度比4,999万1千円減）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金1,025万2千円（増減なし）、地域福祉基金4,114万5千円（増減なし）、ふるさと創生事業積立基金392万5千円（増減なし）、公共施設整備積立基金13億3,459万円（前年度比2億7,592万9千円増）、総合スポーツセンター建設積立基金1億6,767万5千円（前年度比1万7千円増）、小学校施設整備基金3万2千円（増減なし）、森林保全整備基金8,822万6千円（前年度比355万6千円増）、町営住宅管理基金59万5千円（前年度比32万3千円増）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮し発行を極力抑制するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度の元利償還に対する国の財政支援）のあるものを優先している。

令和2年度の発行総額は22億3,198万5千円（前年度比11億7,436万4千円増）で、元金償還額11億1,999万8千円（前年度比1億1,640万3千円増）を差し引いた令和2年度末残高は、126億1,320万8千円（前年度比11億1,198万7千円増）となった。

なお、令和2年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、75億6,220万5千円、同算入見込率は60.0%である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

令和2年度の主な債務負担行為の設定は、新庁舎建設設計等業務委託1億5,697万円、第四小学校給食調理業務委託1億4,433万2千円などである。

一方、債務の解消は、第四保育所解体撤去事業、基幹システム機器等賃貸借などである。

この結果、令和2年度支払総額は24億725万4千円となり、令和3年度以降の支出予定額については、24億268万5千円（前年度末34億4,739万9千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

令和2年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

(6) 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この4指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この4指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

令和2年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳 入 総 額 (a) (千円)		10,702,678	11,733,947	10,957,631	11,487,884	17,333,185
歳 出 総 額 (b) (千円)		10,615,944	11,513,027	10,794,816	11,145,893	17,248,250
歳入歳出差引額 (a)－(b)=(c) (千円)		86,734	220,920	162,815	341,991	84,935
翌 年 度 繰 越 額 (d) (千円)		31,333	21,174	114,177	281,119	31,909
実 質 収 支 (c)－(d)=(e) (千円)		55,401	199,746	48,638	60,872	53,026
単 年 度 収 支 (e)－(前年度e)=(f) (千円)		4,486	144,345	－151,108	12,234	－7,846
基 金 (財調分)	積 立 額 (g) (千円)	30,417	282,165	111,365	29,029	146,211
	取 崩 し 額 (h) (千円)	0	0	300,035	80,000	0
繰 上 償 還 額 (注) (i) (千円)		0	0	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (f)＋(g)－(h)＋(i)=(j) (千円)		34,903	426,510	－339,778	－38,737	138,365
標 準 財 政 規 模 (千円)		6,525,589	6,715,336	6,852,133	6,762,481	7,071,480
実 質 収 支 比 率 (%)		0.8	3.0	0.7	0.9	0.7
経 常 収 支 比 率 (%)		98.9	88.1	101.7	97.2	100.4
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた経常収支比率		106.3	95.5	107.8	103.7	106.6
地 方 債 現 在 高 (千円)		10,965,114	11,493,153	11,447,196	11,501,222	12,613,208
債務負担行為支払予定額 (千円)		1,515,325	1,217,668	909,133	3,447,399	2,402,685
積立金現在高 (千円)		4,262,533	4,560,140	4,046,880	3,847,855	4,223,900
財 政 調 整 基 金 (千円)		1,412,812	1,694,977	1,506,307	1,455,336	1,601,547
減 債 基 金 (千円)		1,125,867	1,125,882	1,075,893	1,025,904	975,913
その他特定目的基金 (千円)		1,723,854	1,739,281	1,464,680	1,366,615	1,646,440
財政力指数（3 か年平均）		0.783	0.768	0.787	0.782	0.79

(注) 繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

(単位: %)

指 標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 比率 (A)	基 準	
						早期健全化 基準 (B)	財政再生 基準 (C)
① 実質赤字比率	— (-0.84)	— (-2.97)	— (-0.70)	— (-0.90)	— (-0.74)	14.02	20.00
② 連結実質赤字比率	— (-27.66)	— (-27.66)	— (-32.37)	— (-22.52)	— (-21.88)	19.02	30.00
③ 実質公債費比率	5.6	4.3	3.3	3.5	4.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (-44.4)	— (-20.1)	— (-41.3)	— (-39.3)	— (-29.6)	350.0	

(注) 括弧内の数値は算定結果。

① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合。

② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合。

③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合。

④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する。

①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める。

①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める。

(3) 歳入の推移

款	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %
町															
地方譲与税	4,623,933	43.2	-2.2	5,266,714	44.9	13.9	4,984,302	45.5	-5.4	5,158,774	44.9	3.5	4,917,399	28.4	-4.7
地方交付税	53,128	0.5	3.4	53,216	0.5	0.2	53,859	0.5	1.2	53,475	0.5	-0.7	55,014	0.3	2.9
利子割交付金	6,689	0.1	-57.2	11,780	0.1	76.1	10,979	0.1	-6.8	6,612	0.1	-39.8	6,354	0.0	-3.9
配当割交付金	24,386	0.2	-33.7	33,352	0.3	36.8	26,092	0.2	-21.8	30,465	0.3	16.8	26,883	0.2	-11.8
株式等譲渡所得割交付金	14,348	0.2	-64.5	33,678	0.3	134.7	22,021	0.2	-34.6	17,485	0.2	-20.6	30,360	0.2	73.6
地方消費税交付金	467,017	4.4	-8.5	480,383	4.1	2.9	469,614	4.3	-2.2	447,917	3.9	-4.6	565,097	3.3	26.2
ゴルフ場利用税交付金	42,836	0.4	-5.5	40,926	0.3	-4.5	40,897	0.4	-0.1	41,303	0.4	1.0	39,809	0.2	-3.6
自動車取得税交付金	21,176	0.2	13.2	27,130	0.2	28.1	29,185	0.3	7.6	15,107	0.1	-48.2	1	0.0	-100.0
自動車税環境性能割交付金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	4,701	0.0	皆増	9,315	0.0	98.1
法人事業税交付金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	71,348	0.4	皆増
地方特例交付金等	25,873	0.2	-4.3	26,433	0.2	2.2	28,768	0.2	8.8	117,193	1.0	307.4	53,239	0.3	-54.6
地方交付税	1,339,193	12.5	-0.7	1,346,120	11.5	0.5	909,324	8.3	-32.4	1,252,448	10.9	37.7	1,264,838	7.3	1.0
交通安全対策特別交付金	3,226	0.0	-3.8	2,874	0.0	-10.9	2,592	0.0	-9.8	2,624	0.0	1.2	2,934	0.0	11.8
分担金及び負担金	109,420	1.0	-1.0	111,311	0.9	1.7	117,618	1.1	5.7	98,132	0.9	-16.6	73,611	0.4	-25.0
使用料及び手数料	311,861	2.9	2.2	323,090	2.8	3.6	326,924	3.0	1.2	256,373	2.2	-21.6	194,799	1.1	-24.0
国庫支出金	1,358,069	12.7	-8.5	1,566,683	13.4	15.4	1,309,349	11.9	-16.4	1,551,866	13.5	18.5	5,790,101	33.4	273.1
府支出金	825,065	7.7	-0.2	750,312	6.4	-9.1	697,085	6.4	-7.1	817,811	7.1	17.3	955,093	5.5	16.8
財産収入	56,816	0.5	230.5	21,546	0.2	-62.1	19,236	0.2	-10.7	5,096	0.0	-73.5	379,998	2.2	7356.8
寄附金	5,614	0.1	-32.5	1,903	0.0	-66.1	15,539	0.1	716.6	10,865	0.1	-30.1	32,941	0.2	203.2
繰入金	49,064	0.5	-85.9	33,916	0.3	-30.9	689,502	6.3	1933.0	261,697	2.3	-62.0	193,977	1.1	-25.9
諸収入	151,253	1.4	28.3	97,531	0.8	-35.5	116,031	1.1	19.0	117,504	1.0	1.3	96,098	0.6	-18.2
町債	984,479	9.2	-30.2	1,418,315	12.1	44.1	867,794	7.9	-38.8	1,057,621	9.2	21.9	2,231,985	12.9	111.0
繰越金	229,232	2.1	147.8	86,734	0.7	-62.2	220,920	2.0	154.7	162,815	1.4	-26.3	341,991	2.0	110.0
合 計	10,702,678	100.0	-7.3	11,733,947	100.0	9.6	10,957,631	100.0	-6.6	11,487,884	100.0	4.8	17,333,185	100.0	50.9

(4) 歳出（目的別）の推移

款	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
議 会 費	128,290	1.2	-7.6	124,962	1.1	-2.6	128,592	1.2	2.9	130,247	1.2	1.3	129,520	0.8	-0.6
総 務 費	1,274,679	12.0	-0.8	1,439,786	12.5	13.0	1,174,995	10.9	-18.4	1,057,811	9.5	-10.0	4,827,392	28.0	356.4
民 生 費	4,371,749	41.2	6.3	4,617,867	40.1	5.6	4,601,471	42.6	-0.4	4,959,090	44.5	7.8	5,649,343	32.8	13.9
衛 生 費	891,315	8.4	-11.7	998,286	8.7	12.0	1,003,298	9.3	0.5	1,309,175	11.7	30.5	920,391	5.4	-29.7
労 働 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
農 林 水 産 業 費	82,246	0.8	5.9	69,782	0.6	-15.2	54,734	0.5	-21.6	58,578	0.5	7.0	89,306	0.5	52.5
商 工 費	46,481	0.4	-23.3	23,334	0.2	-49.8	22,627	0.2	-3.0	60,240	0.5	166.2	231,014	1.3	283.5
土 木 費	854,071	8.0	0.3	915,917	8.0	7.2	873,269	8.1	-4.7	787,818	7.1	-9.8	1,023,059	5.9	29.9
消 防 費	387,749	3.7	3.4	392,175	3.4	1.1	545,225	5.0	39.0	440,859	4.0	-19.1	413,862	2.4	-6.1
教 育 費	1,510,291	14.2	-31.7	1,938,615	16.8	28.4	1,325,588	12.3	-31.6	1,260,623	11.3	-4.9	2,784,323	16.1	120.9
災 害 復 旧 費	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6
公 債 費	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,179,023	6.8	10.0
合 計	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7

(5) 歳出（性質別）の推移

款	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
義 人 件 費	1,913,291	18.0	-0.2	1,943,155	17.0	1.6	1,979,697	18.3	1.9	1,990,061	17.9	0.5	2,389,189	13.9	20.1
務 扶 助 費	2,358,823	22.2	3.6	2,485,564	21.6	5.4	2,456,545	22.8	-1.2	2,736,568	24.6	11.4	2,899,010	16.8	5.9
的 公 債 費	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,178,783	6.8	10.0
経 費 計	5,331,440	50.2	-0.5	5,408,484	47.0	1.4	5,428,469	50.3	0.4	5,798,259	52.1	6.8	6,466,982	37.5	11.5
物 件 費	1,933,710	18.2	-4.3	1,962,907	17.0	1.5	2,057,789	19.1	4.8	2,533,874	22.7	23.1	2,173,941	12.6	-14.2
維 持 補 修 費	75,588	0.7	-10.2	90,285	0.8	19.4	111,546	1.0	23.5	93,867	0.8	-15.8	88,676	0.5	-5.5
補 助 費 等	412,278	3.9	-6.7	312,830	2.7	-24.1	326,776	3.0	4.5	585,174	5.3	79.1	3,884,403	22.5	563.8
繰 出 金	1,459,964	13.8	0.0	1,480,238	12.9	1.4	1,529,893	14.2	3.4	1,125,981	10.1	-26.4	1,185,623	6.9	5.3
積 立 金	53,498	0.5	26.9	297,607	2.6	456.3	134,285	1.2	-54.9	31,304	0.3	-76.7	526,045	3.0	1580.4
投 資 ・ 出 資 金	18,687	0.2	18.2	17,131	0.1	-8.3	17,165	0.2	0.2	203,487	1.8	1085.5	202,083	1.2	-0.7
貸 付 金															
普 通 建 設 事 業 費	1,321,032	12.4	-29.0	1,931,007	16.8	46.2	1,116,103	10.3	-42.2	764,125	6.8	-31.5	2,719,480	15.8	255.9
災 害 復 旧 事 業 費	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6
合 計	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7

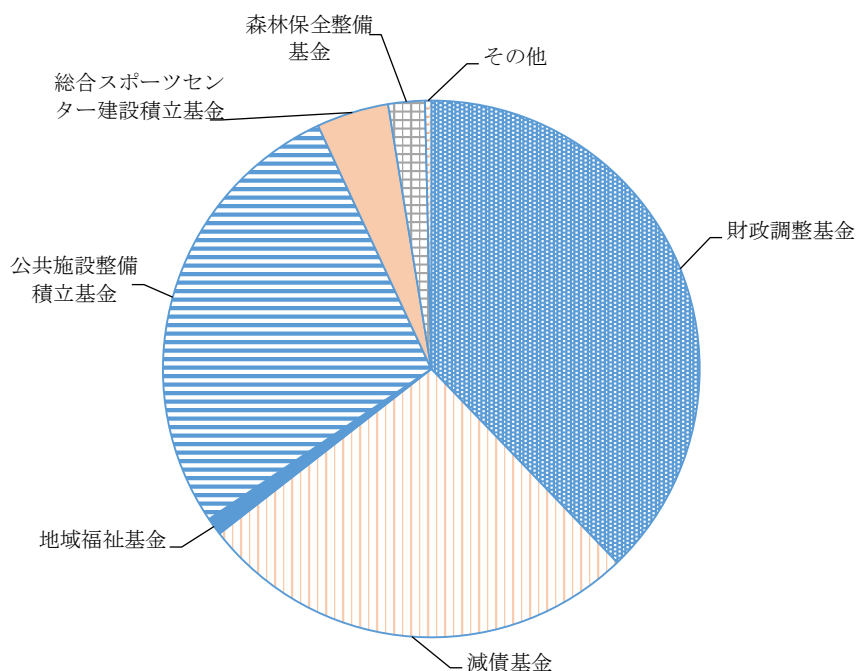
(6) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	令和2年度中				令和2年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,455,336	146,197	0	14	146,211	1,601,547
減債基金	1,025,904	0	50,000	9	-49,991	975,913
職員退職手当積立基金	10,252	0	0	0	0	10,252
地域福祉基金	41,145	0	0	0	0	41,145
ふるさと創生事業積立基金	3,925	0	0	0	0	3,925
公共施設整備積立基金	1,058,661	375,920	100,000	9	275,929	1,334,590
総合スポーツセンター 建設積立基金	167,658	0	0	17	17	167,675
小学校施設整備基金	32	0	0	0	0	32
森林保全整備基金	84,670	3,554	0	2	3,556	88,226
町営住宅管理基金	272	323	0	0	323	595
合 計	3,847,855	525,994	150,000	51	376,045	4,223,900

※千円未満の端数調整のための調整額を含む。

令和2年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す。

(7) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 1,748,903	26.9	千円 1,634,608	21.7	千円 1,730,088	26.3	千円 1,786,115	24.9	千円 2,146,009	30.6
	扶 助 費	866,290	13.3	975,296	12.9	886,913	13.5	1,068,912	14.9	822,573	11.7
	公 債 費	1,010,442	15.5	931,687	12.4	947,184	14.4	1,028,731	14.3	1,122,627	16.0
	小 計	3,625,635	55.8	3,541,591	47.0	3,564,185	54.2	3,883,758	54.1	4,091,209	58.3
そ の 他	物 件 費	1,434,801	22.1	1,649,936	21.9	1,641,231	25.0	1,647,520	22.9	1,477,026	21.0
	維 持 補 修 費	65,023	1.0	81,140	1.1	94,766	1.4	76,137	1.1	69,692	1.0
	補 助 費 等	258,412	4.0	249,786	3.3	251,539	3.8	489,100	6.8	521,973	7.4
	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	36,564	0.5	0	0.0
	繰 出 金	1,047,458	16.1	1,115,163	14.8	1,136,813	17.3	851,706	11.9	889,381	12.7
合 計	小 計	2,805,694	43.2	3,096,025	41.1	3,124,349	47.5	3,101,027	43.2	2,958,072	42.1
	計	6,431,329	98.9	6,637,616	88.1	6,688,534	101.7	6,984,785	97.2	7,049,281	100.4
経 常 一 般 財 源 収 入		6,500,621	—	7,537,236	—	6,579,170	—	7,185,113	—	7,019,888	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入

※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している。

(8) 町債（事業別）の状況

区 分	平成 28 年度末 現在高	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度末 現在高	令和元 年度末 現在高	令和 2 年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
公 共 事 業 等 債	283,080	300,110	298,485	279,809	24,200	25,856	278,153	-0.6
一 般 単 独 事 業 債	2,294,102	2,121,699	2,010,618	2,128,896	214,600	338,110	2,005,386	-5.8
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	886,114	799,830	711,947	622,437	0	91,169	531,268	-14.6
災 害 復 旧 事 業 債	12,362	10,617	25,065	30,506	200	1,765	28,941	-5.1
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	92,919	77,587	62,193	46,738	0	15,517	31,221	-33.2
全 国 防 災 事 業 債	241,600	241,600	240,210	227,921	0	14,023	213,898	-6.2
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	725,165	1,245,621	1,376,572	1,433,886	1,018,700	71,587	2,380,999	66.1
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	8,300	8,300	8,300	8,300	136,100	488	143,912	1633.9
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	59,100	49,614	84,928	75,442	184,600	20,687	239,355	217.3
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	76,950	68,426	53,972	44,680	0	12,833	31,847	-28.7
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	120,000	186,600	242,528	286,858	71,100	23,304	334,654	16.7
財 源 対 策 債	306,232	324,753	308,258	275,964	70,700	38,671	307,993	11.6
減 収 補 填 債	0	0	0	0	19,138	0	19,138	皆増
減 税 補 填 債	189,412	150,103	117,207	90,832	0	26,531	64,301	-29.2
臨 時 税 収 補 填 債	4,906	0	0	0	0	0	0	—
臨 時 財 政 対 策 債	5,664,872	5,908,293	5,906,913	5,948,953	409,747	439,457	5,919,242	-0.5
府 貸 付 金	0	0	0	0	82,900	0	82,900	皆増
合 計	10,965,114	11,493,153	11,447,196	11,501,222	2,231,985	1,119,998	12,613,208	9.7
臨時税収補填債、減 税補填債、臨時財政 対策債を除いた場合 の町債年度末残高	5,105,924	5,434,757	5,423,077	5,461,437			6,629,665	21.4

令和 2 年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,562,205千円
	交付税措置算入見込率	60.0%

(9) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度支出額	令和 3 年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	2,289,442	2,284,905	5,370,646
2. 損失補償にかかるもの （高槻市東部土地改良区）	—	—	借入金の元金、利子及び延滞 利息に係る高槻市と島本町 の負担割合に応じた額
3. その他	117,812	117,780	644,390

2 総務部

(10) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	令和元年度			令和2年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
地 方 税	163,036	133,662	151,236	154,073
地 方 交 付 税	39,582	96,656	39,448	39,630
交 付 金 等	23,288	24,710	23,209	26,957
分 担 金 ・ 負 担 金	3,101	1,442	2,835	2,306
使用料・手数料	8,102	7,047	6,279	6,103
国 庫 支 出 金	49,044	43,559	78,543	181,417
府 支 出 金	25,846	30,067	29,840	29,925
諸 収 入	3,714	6,581	7,794	3,011
地 方 債	33,425	35,871	26,558	69,933
そ の 他	13,920	34,484	25,173	29,733
歳 入 合 計	363,058	417,079	390,915	543,088

※人口＝当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く。(歳出も同じ)

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない。(歳出も同じ)

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	令和元年度			令和2年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
人 件 費	62,893	81,345	57,552	74,859
物 件 費	80,079	69,843	47,727	68,114
維 持 補 修 費	2,967	3,618	2,882	2,778
扶 助 費	86,485	64,930	119,567	90,832
補 助 費 等	18,494	38,490	37,516	121,707
普 通 建 設 事 業 費	24,149	41,217	34,369	85,207
災 害 復 旧 事 業 費	310	5,393	831	32
公 債 費	33,867	32,612	29,279	36,934
積 立 金	989	15,711	12,265	16,482
投 資 ・ 出 資 金	5,898	1,422	1,348	5,772
繰 出 金	35,585	51,992	38,096	37,148
前年度繰上充用金	0	0	0	0
そ の 他	534	113	1,908	561
歳 出 合 計	352,250	406,686	383,340	540,426

(11) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		令和元年度		令和2年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
人件費		千円	%		
	報酬	180,069	3.5	551,932	206.5
	給料	834,320	1.7	823,127	-1.3
	職員手当等	693,926	-4.9	762,921	9.9
	共済費	375,442	0.0	369,039	-1.7
	災害補償費	3,215	21333.3	628	-80.5
計		2,099,176	0.0	2,507,647	19.5
賃金		378,305	-9.3	0	皆減
報償費		20,170	-31.6	13,090	-35.1
旅費		6,057	-24.2	9,656	59.4
交際費		206	-32.0	142	-31.1
需用費		377,759	4.3	356,864	-5.5
役務費		54,338	4.9	64,437	18.6
委託料		1,371,347	12.0	1,642,503	19.8
使用料賃借料		119,339	0.8	273,493	129.2
工事請負費		942,707	22.9	2,085,546	121.2
原材料費		757	-27.3	787	4.0
公有財産購入費		0	—	0	—
備品購入費		81,227	-65.6	228,993	181.9
負担金補助交付金		1,143,214	21.1	4,619,728	304.1
扶助費		2,399,905	13.2	2,574,970	7.3
貸付金		16,850	-1.8	17,870	6.1
補償補填賠償金		1,178	3581.3	2,728	131.6
償還金利子割引料		1,126,536	9.2	1,275,791	13.2
	うち公債費	1,071,630	8.0	1,178,783	10.0
	その他	54,906	40.5	97,008	76.7
投資出資金		187,559	皆増	185,175	-1.3
積立金		31,304	-76.7	526,045	1580.4
寄附金		0	—	0	—
公課費		491	-44.8	768	56.4
繰出金		809,198	-34.8	862,551	6.6
合 計		11,155,416	3.3	17,248,785	54.6

2-18 町税

1 税収の総括に関すること

町税の決算額は、49億1,739万8千円で前年度（51億5,877万4千円）と比較して、2億4,137万6千円、率にして4.7%の減となった。

この要因は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度の適用等によるものである。

なお、歳入総額に占める町税の比率は、28.4%と前年度（44.9%）と比較して、16.5ポイントの減となった。

(1) 町税の決算額

年	個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税	合 計	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
R1	1,796,794	893,381	1,944,681	31,403	107,748	384,767	5,158,774	103.5
R2	1,847,562	657,634	1,886,578	33,748	108,995	382,882	4,917,398	95.3

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

(2) 町税の収納状況

税 目		年度	現 年 課 税 分					滞 納 繰 越 分					
			調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D=A-B-C	徴 収 率 E=B/A×100	調 定 額 F	収入済額 G	不納欠損額 H	収入未済額 I=F-G-H	徴 収 率 J=G/F×100	
町 民 税	個 人	R1	千円 1,793,844	千円 1,785,699	千円 0	千円 8,145	% 99.5	千円 43,041	千円 11,095	千円 129	千円 31,817	% 25.8	
		R2	1,843,578	1,836,410	0	7,169	99.6	40,220	11,152	1,024	28,043	27.7	
	法 人	R1	892,926	892,605	0	321	100.0	974	776	0	198	79.7	
		R2	657,277	657,011	0	266	100.0	964	624	0	341	64.7	
	小 計		R1	2,686,770	2,678,304	0	8,466	99.7	44,015	11,871	129	32,015	27.0
			R2	2,500,855	2,493,421	0	7,435	99.7	41,184	11,776	1,024	28,384	28.6
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R1	1,915,348	1,908,701	0	6,647	99.7	18,001	9,716	153	8,132	54.0	
		R2	1,921,430	1,855,081	0	66,349	96.5	14,840	5,233	396	9,211	35.3	
	交 付 金	R1	26,057	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
		R2	26,264	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
小 計		R1	1,941,612	1,934,965	0	6,647	99.7	18,001	9,716	153	8,132	54.0	
		R2	1,947,694	1,881,345	0	66,349	96.6	14,840	5,233	396	9,211	35.3	
軽 自 動 車 税		R1	31,646	31,185	0	461	98.5	711	218	28	465	30.7	
		R2	33,665	33,370	0	294	99.1	914	377	29	509	41.2	
町 た ば こ 税		R1	107,748	107,748	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
		R2	108,995	108,995	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
特 別 土 地 保 有 税		R1	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0	
		R2	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0	
都 市 計 画 税		R1	383,955	382,590	0	1,365	99.6	4,007	2,177	39	1,791	54.3	
		R2	386,929	381,797	0	5,132	98.7	3,181	1,085	85	2,011	34.1	
合 計		R1	5,151,731	5,134,792	0	16,939	99.7	243,200	23,982	349	218,869	9.9	
		R2	4,978,137	4,898,927	0	79,210	98.4	236,585	18,471	1,534	216,580	7.8	

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

税 目		年 度	合 計					収入済額の 前年度比 P	
			調 定 額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴 収 率 O=L/K×100		
町 民 税	個 人	R1	千円 1,836,885	千円 1,796,794	千円 129	千円 39,962	% 97.8	% 101.6	
		R2	1,883,798	1,847,562	1,024	35,212	98.1	102.8	
	法 人	R1	893,900	893,381	0	519	99.9	116.7	
		R2	658,241	657,634	0	607	99.9	73.6	
	小 計		R1	2,730,785	2,690,175	129	129	98.5	106.2
			R2	2,542,039	2,505,196	1,024	35,819	98.6	93.1
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R1	1,933,349	1,918,417	153	14,779	99.2	100.0	
		R2	1,936,270	1,860,314	396	75,560	96.1	97.0	
	交 付 金	R1	26,264	26,264	0	0	100.0	100.8	
		R2	26,264	26,264	0	0	100.0	100.0	
小 計		R1	1,959,613	1,944,681	153	14,779	99.2	100.0	
		R2	1,962,534	1,886,578	396	75,560	96.1	97.0	
軽 自 動 車 税		R1	32,357	31,403	28	926	97.1	104.8	
		R2	34,579	33,748	29	803	97.6	107.5	
町 た ば こ 税		R1	107,748	107,748	0	0	100.0	99.9	
		R2	108,995	108,995	0	0	100.0	101.2	
特 別 土 地 保 有 税		R1	176,466	0	0	176,466	0.0	—	
		R2	176,466	0	0	176,466	0.0	—	
都 市 計 画 税		R1	387,962	384,767	39	3,156	99.2	104.5	
		R2	390,110	382,882	85	7,143	98.1	99.5	
合 計		R1	5,394,931	5,158,774	349	235,808	95.6	103.5	
		R2	5,214,722	4,917,398	1,534	295,790	94.3	95.3	

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

2 町民税に関すること

町民税の決算額は、25億519万6千円で前年度（26億9,017万5千円）と比較して、1億8,497万9千円、率にして6.9%の減となった。

町民税の内訳は、個人分が18億4,756万2千円で町税全体の37.6%、法人分が6億5,763万4千円で13.4%を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は50.9%となった。

町民税の個人分が増となった要因は、納税者数及び総所得金額の増によるものである。

町民税の法人分は、税率の改正等により、前年度を下回る結果となった。

(1) 個人町民税の徴収区分別の調定額等（現年課税分）

徴 収 区 分	年 度	納 税 者 数	調 定 額		
			均 等 割	所 得 割	合 計
普 通 徴 収	R1	人 5,756	千円 20,153	千円 380,391	千円 400,544
	R2	5,759	20,164	374,695	394,859
特 別 徴 収	R1	9,435	33,016	1,360,284	1,393,300
	R2	10,041	35,136	1,413,583	1,448,719
合 計	R1	15,191	53,169	1,740,675	1,793,844
	R2	15,800	55,300	1,788,278	1,843,578

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し、記載しています。

2 総務部

(2) 個人町民税の課税標準額段階別の所得割額等（現年課税分）

課税標準額	年 度	納税者数 A	総所得金額等 B	所得控除額 C	課税標準額 D (B - C)	算出税額 E	税額控除額 F	所得割額 (調定額) G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200 万円以下	R1	8,659	15,694,368	7,859,496	7,834,872	469,292	53,271	416,021
	R2	9,306	16,805,056	9,046,709	7,758,347	492,960	45,890	447,070
200 万円超え 700 万円以下	R1	5,924	27,071,324	8,638,379	18,432,945	1,102,754	107,088	995,666
	R2	5,988	27,114,928	8,662,815	18,452,113	1,117,497	85,661	1,031,836
700 万円超え	R1	608	8,023,383	1,156,785	6,866,598	360,656	31,668	328,988
	R2	506	6,584,896	1,102,750	5,482,146	331,938	22,566	309,372
合 計	R1	15,191	50,789,075	17,654,660	33,134,415	1,932,702	192,027	1,740,675
	R2	15,800	50,504,880	18,812,274	31,692,606	1,942,395	154,117	1,788,278

(3) 個人町民税の所得区分別の納税者数と調定額等（現年課税分）

所 得 区 分	年 度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人 数 A	金 額 B	人 数 C	均 等 割 金 額 D	所 得 割 金 額 E	合 計 金 額 F (D + E)
給 与 所 得	R1	457	1,600	11,080	38,780	1,515,351	1,554,131
	R2	501	1,754	11,556	40,446	1,566,804	1,607,250
営 業 等 所 得	R1	51	178	361	1,264	44,479	45,743
	R2	68	238	386	1,351	46,225	47,576
農 業 所 得	R1	0	0	1	3	2	5
	R2	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 所 得	R1	601	2,104	2,640	9,240	180,843	190,083
	R2	594	2,079	2,695	9,432	175,249	184,681
全 納 税 者	R1	1,109	3,882	14,082	49,287	1,740,675	1,789,962
	R2	1,163	4,071	14,637	51,229	1,788,278	1,839,507

所 得 区 分	年 度	合 計						
		均 等 割		所 得 割		全 納 税 者		
		人 数 G (A + C)	金 額 H (B + D)	人 数 I (C の人数)	金 額 J (E の額)	人 数 K (A + I)	金 額 L (H + J)	金額の前年度比 M
給 与 所 得	R1	11,537	40,380	11,080	1,515,351	11,537	1,555,731	103.0
	R2	12,057	42,200	11,556	1,566,804	12,057	1,609,004	103.4
営 業 等 所 得	R1	412	1,442	361	44,479	412	45,921	96.1
	R2	454	1,589	386	46,225	454	47,814	104.1
農 業 所 得	R1	1	3	1	2	1	5	-
	R2	0	0	0	0	0	0	-
そ の 他 の 所 得	R1	3,241	11,344	2,640	180,843	3,241	192,187	92.9
	R2	3,289	11,511	2,695	175,249	3,289	186,760	97.2
全 納 税 者	R1	15,191	53,169	14,082	1,740,675	15,191	1,793,844	101.6
	R2	15,800	55,300	14,637	1,788,278	15,800	1,843,578	102.8

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(4) 法人町民税の税率区分別の調定額等（現年課税分）

法 人 の 区 分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人				合 計						
地方税法 の条項号	資本金 等の額	従業 者数	年度			法人 の数 A	均等割 調定額 B	法人 の数 C	調 定 額			法人 の数 G (A+C)	調 定 額			
									均等割 D	法人税割 E	計 F (D+E)		均等割 H (B+D)	法人税割 I (Eの額)	計 J (H+ I)	前年度 比
第 312 条第 1 項 第 9 号	50 億円 超え	50 人 超え	R1	社 1	千円 1, 800	社 3	千円 10, 800	千円 767, 622	千円 778, 422	社 4	千円 12, 600	千円 767, 622	千円 780, 222	% 122. 1		
			R2	0	0	4	14, 400	551, 605	566, 005	4	14, 400	551, 605	566, 005	72. 5		
第 8 号	10 億円 超え 50 億円 以下	50 人 超え	R1	0	0	1	2, 100	1, 130	3, 230	1	2, 100	1, 130	3, 230	92. 6		
			R2	0	0	1	2, 100	1, 064	3, 164	1	2, 100	1, 064	3, 164	98. 0		
第 7 号	10 億円 超え	50 人 以下	R1	5	1, 632	21	7, 331	25, 313	32, 644	26	8, 963	25, 313	34, 276	90. 7		
			R2	7	1, 476	18	6, 888	20, 230	27, 118	25	8, 364	20, 230	28, 594	83. 4		
第 6 号	1 億円 超え	50 人 超え	R1	1	624	2	960	1, 626	2, 586	3	1, 584	1, 626	3, 210	60. 9		
			R2	1	480	1	480	3, 059	3, 539	2	960	3, 059	4, 019	125. 2		
第 5 号	10 億円 以下	50 人 以下	R1	4	672	12	2, 112	3, 280	5, 392	16	2, 784	3, 280	6, 064	65. 4		
			R2	7	768	13	2, 464	3, 720	6, 184	20	3, 232	3, 720	6, 952	114. 6		
第 4 号	1 千万円 超え	50 人 超え	R1	3	450	3	540	15, 404	15, 944	6	990	15, 404	16, 394	64. 4		
			R2	3	540	4	720	11, 368	12, 088	7	1, 260	11, 368	12, 628	77. 0		
第 3 号	1 億円 以下	50 人 以下	R1	10	1, 287	34	5, 886	14, 198	20, 084	44	7, 173	14, 198	21, 371	108. 3		
			R2	18	1, 937	27	4, 134	7, 948	12, 082	45	6, 071	7, 948	14, 019	65. 6		
第 2 号	1 千万円 以下	50 人 超え	R1	0	0	1	60	9	69	1	60	9	69	－		
			R2	1	114	0	0	0	0	1	114	0	114	165. 2		
第 1 号		50 人 以下	R1	172	9, 740	80	4, 841	13, 509	18, 350	252	14, 581	13, 509	28, 090	112. 5		
			R2	179	9, 615	78	4, 805	7, 362	12, 167	257	14, 420	7, 362	21, 782	77. 5		
全 法 人			R1	196	16, 205	157	34, 630	842, 091	876, 721	353	50, 835	842, 091	892, 926	116. 7		
			R2	216	14, 930	146	35, 991	606, 356	642, 347	362	50, 921	606, 356	657, 277	73. 6		

2 総務部

3 固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、18 億 8,657 万 8 千円で前年度（19 億 4,468 万 1 千円）と比較して、5,810 万 3 千円、率にして 3.0%の減となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 18 億 6,031 万 4 千円で町税全体の 37.8%、国有資産等所在市町村交付金が 2,626 万 4 千円で 0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は 38.4%となった。

都市計画税の決算額は、3 億 8,288 万 2 千円で前年度（3 億 8,476 万 7 千円）と比較して、188 万 5 千円、率にして 0.5%の減となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.8%となった。

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の決算額等（現年課税分）

税 目	年度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比
純固定資産税 （土地・家屋・ 償却資産）	R1	10,756	900,069	102.6	335	1,008,633	98.6	11,091	1,908,701	100.5
	R2	11,189	934,236	103.8	354	920,845	91.3	11,543	1,855,081	97.2
都 市 計 画 税	R1	10,303	240,177	103.5	201	142,412	107.7	10,504	382,590	105.0
	R2	10,762	252,893	105.3	211	128,904	90.5	10,973	381,797	99.8

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(2) 国有資産等所在市町村交付金の決算額等

交 付 者	年 度	課税標準額	決 算 額	前 度 比
大 阪 府	R1	1,875,974	26,264	100.8
	R2	1,875,974	26,264	100.0

(3) 土地地目別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

地 目	年 度	地 積	評 価 額	課税標準額	調 定 額	前年度比
田	R1	271	4,166,261	1,163,564	16,261	103.3
	R2	271	5,567,127	1,061,042	14,521	89.3
畑	R1	174	1,103,067	230,041	3,215	103.9
	R2	174	1,145,012	225,715	3,089	96.1
宅 地	R1	1,724	130,148,379	37,657,154	526,274	96.6
	R2	1,731	130,722,948	37,769,883	516,918	98.2
山 林	R1	920	23,451	23,451	328	99.7
	R2	920	23,468	23,468	321	97.9
雑 種 地	R1	702	10,569,115	7,098,921	99,210	99.3
	R2	699	10,187,334	6,854,679	93,813	94.6
合 計	R1	3,791	146,010,273	46,173,131	645,288	97.2
	R2	3,795	147,645,889	45,934,787	628,662	97.4

(4) 家屋構造別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

構 造	年 度	棟 数	床 面 積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調 定 額	前年度比
		棟	m ²	千円	千円	千円	千円	%
木 造	R1	5,411	513,966	15,056,454	15,056,454	20,530	190,260	106.9
	R2	5,408	519,113	15,917,063	15,917,063	20,837	202,002	106.2
非木造	R1	1,857	1,013,327	53,560,983	53,555,020	42,923	705,363	107.0
	R2	1,860	1,017,077	54,139,587	54,133,624	46,199	710,212	100.7
合 計	R1	7,268	1,527,293	68,617,437	68,611,474	63,453	895,623	107.0
	R2	7,268	1,536,190	70,056,650	70,050,687	67,036	912,214	101.9

(5) 償却資産種類別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

種 類	年 度	課税標準額	調 定 額	前 年 度 比
		千円	千円	%
構 築 物	R1	4,080,835	57,000	101.0
	R2	3,840,657	53,719	94.2
機 械 装 置	R1	6,147,294	85,864	83.5
	R2	7,160,013	100,146	116.6
車 両 運 搬 具	R1	44,295	619	107.8
	R2	52,166	730	117.9
工 具 器 具 備 品	R1	5,598,580	78,199	87.8
	R2	5,137,306	71,855	91.9
法第 389 条関係	R1	10,911,150	152,756	98.7
	R2	11,007,425	154,104	100.9
合 計	R1	26,782,154	374,438	92.7
	R2	27,197,567	380,554	101.6

2 総務部

4 諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、3,374万8千円で前年度（3,140万3千円）と比較して、234万5千円、率にして7.5%の増となった。主な要因は、四輪乗用自家用車の台数の増によるものである。

町たばこ税の決算額は、1億899万5千円で前年度（1億774万8千円）と比較して、124万7千円、率にして1.2%の増となった。

(1) 軽自動車税（種別割）の調定額等（現年課税分）

種 別			年 度	税率(年間)	課税台数	調 定 額	前年度比
原 動 機 付 車 自 転 車	50cc 以下	R1	円 2,000	台 1,828	千円 3,656	% 95.0	
		R2	2,000	1,755	3,510	96.0	
	51cc～90cc	R1	2,000	77	154	97.5	
		R2	2,000	72	144	93.5	
	91cc～125cc	R1	2,400	584	1,402	104.2	
		R2	2,400	595	1,428	101.9	
	ミニカー	R1	3,700	13	48	100.0	
		R2	3,700	12	44	91.7	
特 殊 自 動 車	農耕用	R1	2,400	18	43	100.0	
		R2	2,400	15	36	83.7	
	その他	R1	5,900	19	112	100.0	
		R2	5,900	17	100	89.3	
小 型 二 輪 自 動 車		251 cc以上	R1	6,000	250	1,500	100.0
			R2	6,000	257	1,542	102.8
軽 自 動 車	四 乗 用 車 自 家 用	税率 1	R1	7,200	1,214	8,741	86.7
			R2	7,200	1,061	7,639	87.4
		税率 2	R1	10,800	570	6,156	155.3
			R2	10,800	733	7,916	128.6
		税率 3	R1	12,900	419	5,405	113.2
			R2	12,900	460	5,934	109.8
		税率 4	R1	5,400	29	156	67.2
			R2	5,400	26	140	89.7
		税率 5	R1	8,100	69	559	111.4
			R2	8,100	59	478	85.5
	四 輪 貨 物 車 自 家 用	税率 1	R1	4,000	230	920	89.5
			R2	4,000	197	788	85.7
		税率 2	R1	5,000	102	510	156.9
			R2	5,000	134	670	131.4
		税率 3	R1	6,000	151	906	96.2
			R2	6,000	151	906	100.0
		税率 4	R1	2,500	0	0	-
			R2	2,500	0	0	-
		税率 5	R1	3,800	1	4	13.3
			R2	3,800	4	15	375.0
	四 輪 貨 物 車 営 業 用	税率 1	R1	3,000	3	9	60.0
			R2	3,000	2	6	66.7
		税率 2	R1	3,800	6	23	121.1
			R2	3,800	8	30	130.4
		税率 3	R1	4,500	4	18	128.6
			R2	4,500	3	14	77.8
		税率 4	R1	1,900	0	0	-
			R2	1,900	0	0	-
税率 5		R1	2,900	1	3	-	
		R2	2,900	0	0	-	
二 輪	126cc～250cc	R1	3,600	278	1,001	102.6	
		R2	3,600	292	1,051	105.0	
合 計			R1	-	5,866	31,326	104.6
			R2	-	5,853	32,393	103.4

税率 1

平成 27 年 3 月
31 日までに最初
の新規検査をし
た車両の税率

税率 2

平成 27 年 4 月
1 日以降に最初
の新規検査をし
た車両の税率

税率 3

最初の新規検
査から 13 年を経
過した車両の税
率（重課税）

税率 4

グリーン化特
例により 50%軽
減された税率

税率 5

グリーン化特
例により 25%軽
減された税率

(2) 町たばこ税の調定額等

年 度	課税標準額 (売渡し本数)	調 定 額	前年度比
	本	千円	%
R1	19,018,973	107,748	99.9
R2	18,565,754	108,995	101.2

5 収納に関すること

町税の調定額は、52億1,472万2千円で前年度（53億9,493万1千円）と比較して、1億8,020万9千円、率にして3.3%の減となった。

また、決算額は、49億1,739万8千円で前年度（51億5,877万4千円）と比較して、2億4,137万6千円、率にして4.7%の減となった。今年度の合計徴収率は、94.3%となり、前年度（95.6%）と比較して、1.3ポイントの減となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が98.4%で前年度（99.7%）と比較して1.3ポイントの減、滞納繰越分が7.8%で前年度（9.9%）と比較して、2.1ポイントの減となった。

滞納整理は、平成30年度から高額滞納者案件を大阪府と府内市町村が共同で徴収事務を行う、大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町では従来どおり積極的に滞納整理を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

滞納繰越分の徴収率が低迷している大きな要因は、特別土地保有税の滞納繰越分の影響である。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、利用者数（台数）は減となったが振替金額は増となった。引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。

また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付することができるコンビニエンスストアでの収納を導入しており、前年度と比較し、合計件数が増となった。

(1) コンビニエンスストアでの収納状況

年 度	件 数	合計金額 の前年度比
	件	%
R1	12,975	103.0
R2	14,022	108.1

(2) 延滞金の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
R1	987	6,186	100.0	57.5
R2	758	4,325	76.8	69.9

(3) 督促手数料の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
R1	4,575	458	103.5	103.6
R2	3,815	382	83.4	83.4

2 総務部

(4) 預貯金口座振替での収納状況

税 目	年 度	利 用 者 数	振 替 金 額	利用者数の 前年度比	振替金額の 前年度比
		人	千円	%	%
町 民 税 ・ 府 民 税	R1	342	61,854	85.3	104.3
	R2	327	50,400	95.6	81.5
固定資産税・都市計画税	R1	3,020	479,770	96.5	108.0
	R2	2,974	636,578	98.5	132.7
軽 自 動 車 税	R1	636	3,088	94.5	96.5
	R2	624	3,084	98.1	99.9
合 計	R1	3,998	544,712	95.1	107.5
	R2	3,925	690,062	98.2	126.7

※軽自動車税は、利用台数を計上している。

(5) 税の証明書交付等の状況

年 度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住宅用家 屋 証 明	公租公課 証 明	閲 覧	合 計	前年度比	手 数 料	前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
R1	3,895	159	55	2	205	369	325	22	5,032	85.7	2,099	85.2
R2	3,064	234	207	5	198	204	252	11	4,175	83.0	1,638	78.0

(6) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第1項第1号 (無財産)	R1	1	265
	R2	7	208
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	R1	6	597
	R2	4	394
第15条の7第1項第3号 (居所不明)	R1	1	88
	R2	2	268
合 計	R1	8	950
	R2	13	870

(7) 不納欠損処分の状況

地 方 税 法 の 根 拠 条 文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第4項 (滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの)	R1	13	280
	R2	13	1,371
第15条の7第5項 (滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの)	R1	0	0
	R2	3	13
第18条 (消滅時効によるもの)	R1	8	69
	R2	8	150
合 計	R1	21	349
	R2	24	1,534

(8) 財産調査の状況

年 度	不 動 産	債 権
	件 数	件 数
	件	件
R1	22	663
R2	16	761

3 健康福祉部

3-1 主要施策の成果

施策の分野・方向	施策	成 果
4-1-② 保健サービスの推進	健康づくり施策の推進	胃がん対策として、令和2年4月から新たに胃内視鏡検査を導入するとともに、引き続き、がん検診の受診率向上に努めた。
4-1-③ 医療体制の充実	救急医療の更なる充実	救急医療の拠点である大阪府三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所の移転に向けて、引き続き、関係機関との調整を進めた。
	医療費助成制度の円滑な推進	年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども・未熟児に対して医療費の助成を行い、適切な事務の執行に努めた。
	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率向上	令和2年10月から、0歳児に対するロタウイルスワクチンの接種を新たに定期予防接種として開始した。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を行うとともに、高齢者へのインフルエンザ予防接種の利用者負担額を令和2年度は無料とし、重症化予防に努めた。
4-1-④ 医療保険制度の安定運営	国民健康保険事業の推進	大阪府国民健康保険運営方針に基き、統一化された制度の事業運営に努めた。
4-2-① 地域の見守り、助け合い、支え合いの充実	地域福祉施策の円滑な推進	「第4期地域福祉計画（第1期自殺対策計画）」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
4-2-② 自立した地域生活への支援	障害者福祉施策の円滑な推進	「第3次障害者計画」及び「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。 また、令和3年度を始期とする「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」を令和3年3月に策定した。
4-2-③ 生活困窮者への支援	生活の保障と自立の支援	生活保護法に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。
4-3-① 地域包括ケアシステムの強化	後期高齢者医療事業の推進	給付等の各種申請の受付事務を行うとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な事業運営に努めた。
	介護保険事業の推進	「第7期介護保険事業計画」に基づき、各事業を推進するとともに、令和3年3月に令和3年度から3か年を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」を策定した。
5-1-① 切れ目のない支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備	令和2年10月から「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、母子保健コーディネーターを配置するとともに、妊娠期から子育て期にわたり、関係機関による切れ目のない支援を行った。
5-1-⑤ ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援等のひとり親福祉施策を推進した。
7-1-① 健全な行財政運営	住民票の写しの予約受け取りサービス	住民票の写しの交付について、事前にホームページにて交付申請を受け付け、夜間や休日に警備室にて受け取ることを可能とする「予約受け取りサービス」を令和2年8月から開始した。
7-1-④ 情報化の推進	各種証明書のオンライン請求サービス	戸籍・住民票等の証明書交付について、スマートフォンとマイナンバーカードを活用し、申請や手数料決済を行う「オンライン請求サービス」を令和3年3月から開始した。
	戸籍システムの更新（クラウド型）	戸籍情報システムの賃貸借期間満了に伴い、クラウド型によりシステムの更新作業を行った。

3 健康福祉部

3-2 社会福祉

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会等と連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	人 15	円 225,000
	3 月期	15	215,000
合 計			440,000

(2) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助	件 94	円 1,906,350

2 各種行事の開催状況

戦没者追悼式は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

3 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座(初級課程)	令和 2.10.15 ~ 11.2	回 5	時間 10	人 5
傾聴ボランティア養成講座(入門課程)	令和 2.6.23 ~ 7.21	5	10	3
傾聴ボランティア養成講座(在宅課程)	令和 2.11.11~ 令和 3.3.11	4	8	11

4 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開 催 日 数	24 日	45 日
開 催 時 間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	48 人（民生委員：2 人ずつ）	45 人（弁護士 34 人・司法書士 11 人）
相 談 者 数	0 人（男：0 人、女：0 人）	174 人（男：81 人、女：93 人）
相 談 件 数	0 件	172 件
相 談 内 容	—	法律上の問題（離婚・遺産・相続・成年後見、不動産、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、知的財産権等、自己破産、任意整理、遺言、刑事など）

5 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

活動区分	件数
住民活動のコーディネート等	218
既存の公的サービス等との共働	38
各種サービスの利用申請支援	11
個別相談支援（※）	301
合 計	568

（※個別相談支援の内訳）			
福祉制度・サービス	72	多重債務	0
生活に関する相談	75	DV・虐待	4
健康・医療	65	地域福祉・ボランティア	18
生活費	19	住宅	7
就労	16	子育て・子どもの教育	2
財産管理・権利擁護	5	その他	18
消費者被害	0		

3-3 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者等地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 相談・指導等の活動（民生委員児童委員の活動状況）

		内容	民生委員（件）	（再掲）主任児童委員
相 談 件 数	内 容 別	在宅福祉	29	0
		介護保険	16	0
		健康・保健医療	24	0
		子育て・母子保健	10	3
		子どもの地域生活	25	0
		子どもの教育・学校生活	8	2
		生活費	5	0
		年金・保険	2	0
		仕事	0	0
		家族関係	21	1
		住居	5	0
		生活環境	29	2
		日常的な支援	170	3
		その他	369	3
		計	713	14
	分 野 別	高齢者に関すること	457	3
		障害者に関すること	25	1
		子どもに関すること	62	10
		その他	169	0
		計	713	14
その他の活動件数		調査・実態把握	174	9
		行事・事業・会議への参加協力	995	144
		地域福祉活動・自主活動	1,449	59
		民児協運営・研修	1,714	88
		証明事務	100	0
		要保護児童の発見の通告・仲介	2	1
		計	4,434	301
訪 問 回 数	訪問・連絡活動		4,859	17
	その他		12,301	6
	計		17,160	23
連 絡 調 整 回 数	委員相互		3,719	945
	その他の関係機関		1,258	166
	計		4,977	1,111
活 動 日 数			7,626	427

2 民生委員児童委員協議会の活動状況

活動名等	開催数	活動内容
定例会・総会	7回	連絡、報告、協議、意見交換 等
三役会・役員会	30回	協議会運営 等
研修会	11回	委員研修、部会研修 等
調査等	5,033件	ひとり暮らし高齢者実態把握、会食会案内、担当地区見守り 等
地区会	16回	報告、事例検討 等
広報部会	7回	広報紙検討・編集 等

3 健康福祉部

活動名等	開催数	活動内容
児 童 福 祉 部 会	5 回	事業検討 等
高 齢 福 祉 部 会	3 回	事業検討 等
地 域 福 祉 部 会	3 回	事業検討 等
主 任 児 童 委 員 会	16 回	事業検討 等

3－4 生活保護・生活困窮者自立支援

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			令和元年度 (令和2年3月末)		令和2年度 (令和3年3月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯 の 種 類	高 齢 者 世 帯	一人世帯	58	58	58	58
		二人以上	9	19	8	16
	傷病・障害者世帯	一人世帯	27	27	30	30
		二人以上	2	4	2	4
	母 子 世 帯	二人以上	10	27	8	21
	そ の 他 の 世 帯	一人世帯	8	8	8	8
		二人以上	9	18	11	25
	小 計	一人世帯	93	93	96	96
		二人以上	30	68	29	66
合 計			123	161	125	162
保 護 の 形 態	居宅での保護		116	154	121	158
	施設での保護（施設、病院）		7	7	4	4

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む。

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		38
生 活 保 護 申 請		17
申 請 結 果	開 始	13
	却 下	3
	取 り 下 げ	1

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

	理由	件数(世帯数)		理由	件数(世帯数)
	行 旅 ・ 職 権	0 (※)		死 亡 (※)	2
開 始	傷 病	4	廃 止	自 立	0
	老 齢 による 収 入 減	0		社 会 保 障 給 付 増	0
	解 雇 ・ 失 業	1		傷 病 治 癒	0
	預 金 ・ 仕 送 等 減	5		転 出	4
	離 別	0		引 取	0
	そ の 他	3		そ の 他	4
	開始合計	13		廃止合計	10

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない。

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである。

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	令和元年度			令和2年度		
	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	世帯 1,071	世帯 89	円 60,398,411	世帯 1,100	世帯 92	円 59,499,325
医 療 扶 助	1,306	109	121,080,127	1,360	113	125,173,758
	(入院延べ117人、入院外延べ1,907人)			(入院延べ93人、入院外延べ1,874人)		
住 宅 扶 助	1,276	106	39,263,911	1,331	111	41,222,254
教 育 扶 助	73	6	478,565	64	5	535,900
生 業 扶 助	41	2	520,862	49	4	1,107,304
葬 祭 扶 助	5	0	1,361,921	4	0	951,867
施 設 事 務 費	36	3	6,364,067	32	2	5,625,428
介 護 扶 助	309	26	4,757,910	334	28	5,647,201
就労自立給付金	2	0	118,318	0	0	0
就学準備給付金	0	0	0	1	0	100,000
	合計		234,344,092	合計		239,863,037

(2) 法第63条返還金・法第78条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
件 17	円 5,472,044	件 11	円 555,136

3 健康福祉部

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	令和元年度		令和2年度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者等に対し就労支援を行う	10	4	5	2
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難なものを対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	—	—	—	—
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に行き届くなどの直接的支援を行う	8	3	7	3
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善等へ向けた支援を行う	0	0※	1	1※
多重債務等解決支援プログラム	多重債務等の借金返済のため、弁護士・司法書士等関係機関を活用した支援を行う	1	—	1	—

※日常生活の改善が認められた者の数

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計改善支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援等を行った。

(単位：件)

事業名・内容			件数
自立相談支援事業		生活状況や今後の希望等を伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けたさまざまな支援を行う	141
各事業の利用状況	家計改善支援事業	生活困窮者のうち、家計管理に課題を抱える方に対し、家計相談や家計管理指導、各種制度やサービスへのつなぎなどの支援を行う	5
	住居確保給付金	離職により住居を失った方やそのおそれのある方に対し、一時的に家賃相当額を給付するとともに、就労に向けた支援を行う	6
	一時生活支援事業	住居を失った方に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供する	4
プラン作成件数			16
就労支援対象者数（実人数）			9
就労者数（支援により新たに一般就労した延件数）			4
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった延件数）			1

3-5 障害者福祉

「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

障害の区分	等級別内訳						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
肢 体 不 自 由	93	93	94	158	65	75	578
視 覚 障 害	24	19	2	5	7	4	61
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	4	22	8	19	1	20	74
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害	1	0	13	4	—	—	18
内 部 障 害	193	3	44	80	—	—	320
合 計	315	137	161	266	73	99	1,051
令 和 2 年 度 中 新 規 交 付 数 ※	31	3	8	16	5	7	70
令 和 2 年 3 月 末 所 持 者 数	308	135	169	268	79	97	1,056

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない。

(2) 療育手帳の交付状況（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合 計
18 歳未満	23	13	52	88
18 歳以上	99	39	55	193
合計	122	52	107	281
令 和 2 年 度 中 新 規 交 付 数 ※	2	3	12	17
令 和 2 年 3 月 末 所 持 者 数	119	47	97	263

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

手帳所持者数	1 級	2 級	3 級	合 計
	28	167	150	345

※有効期限超過者を除く

2 福祉金・各種助成制度等

(1) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合 計	
	(令和元年度) 月額：14,790 円 (令和2年度) 月額：14,880 円		(令和元年度) 月額：27,200 円 (令和2年度) 月額：27,350 円		(令和元年度) 月額：14,790 円 (令和2年度) 月額：14,880 円			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額		
	人	円	人	円	人	円	人	円
5 月期	0	0	41	3,351,750	17	755,820	58	4,107,570
8 月期	0	0	41	3,364,050	17	758,880	58	4,122,930
11 月期	0	0	42	3,391,400	17	758,880	59	4,150,280
2 月期	0	0	39	3,172,600	17	758,880	56	3,931,480
計		0		13,279,800		3,032,460		16,312,260

3 健康福祉部

(2) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
	人	円
身体障害者手帳	101	544,320
精神障害者保健福祉手帳	149	809,594
合 計	250	1,353,914

(3) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
		件	円
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	0	0
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	0	0
合 計		0	0

(4) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
	件	円
重度の身体・知的障害者（児）	2	1,345,000

(5) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価		利用実人員	実績額
		人	円
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付	3	149,573

(6) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
		人	円
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	65	1,017,330

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給（購入・修理）

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
		件	円
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	38	4,235,854
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	14	1,790,192
合 計		52	6,026,046

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
		件	円
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器 点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	684	6,060,285
小児慢性特定疾患児	（実績なし）	0	0
合 計		684	6,060,285

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
	件	円
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	0	0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	61	11,425,710

(2) 自立支援医療（精神通院）（令和3年3月31日現在）

申請等進達件数（件）	新規 （再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他 （再交付・受給 者証の返還等）	合計
	73	582（★302）	160	8	7	830
受給者数（人）	611					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く ★新型コロナウイルス感染拡大防止のための継続申請自動延長件数（内数）

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	6	215,885

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
12	54

イ 認定者の状況（令和3年3月31日時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	合 計
区分1	0	5	1	0	6
区分2	1	11	29	1	42
区分3	8	14	12	0	34
区分4	3	26	4	0	33
区分5	3	18	1	0	22
区分6	12	30	3	0	45
合 計	27	104	50	1	182

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（令和2年3月分～令和3年2月分）

ア 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣日数	延べ派遣時間数	実績額
居宅介護（ホームヘルプサービス）	87	8,776	13,148	57,847,092
重度訪問介護	2	415	3,779	12,162,197
行動援護	2	112	134	789,484
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	5	217	615	1,991,277
合 計	96	9,520	17,676	72,790,050

3 健康福祉部

イ 短期入所

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用日数	実績額
短期入所（ショートステイ）	7	27	2,159	21,720,880

ウ 日中活動系サービス

サービス名	事業所数	利用実人員	実績額
生活介護	23	67	188,730,307
自立訓練	生活訓練	4	13
	機能訓練	0	0
	宿泊型自立訓練	0	0
	小 計	4	13
就労移行支援	8	18	30,717,975
就労定着支援	5	9	2,215,926
就労継続支援	A型（雇用型）	18	21
	B型（非雇用型）	21	59
	小 計	39	80
療養介護	3	3	12,241,544

エ 居住系サービス

サービス名	事業所数	利用実人員	実績額
共同生活援助（グループホーム）	15	34	97,040,133
施設入所支援	12	16	31,692,496

オ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成等）

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
計画相談支援	16	108	306	3,911,511
地域移行支援	0	0	0	0
地域定着支援	0	0	0	0
合 計	16	108	306	3,911,511

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（令和2年3月分～令和3年2月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
87	2,841	6,730	18,199,480

イ 日中一時支援事業（令和2年3月分～令和3年2月分）

事業所数	利用実人員	延べ利用件数	実績額
7	35	3,114	15,591,020

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（令和2年4月分～令和3年3月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	3	323	3,230,000

(4) 障害児支援サービス（令和2年3月分～令和3年2月分）

ア 障害児通所支援

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	か所	人	回	円
児童発達支援	15	60	2,547	24,851,966
医療型児童発達支援	2	7	342	1,590,476
放課後等デイサービス	26	96	9,535	81,099,985
保育所等訪問支援	3	3	30	484,051
合 計	46	166	12,454	108,026,478

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
か所	人	月	円
2	28	58	1,095,385

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			
				相談・訪問・ 同行等	その他 (調整等)	施設利用	計
		か所	人	件	件	件	件
障害者相談支援事業	身体・知的・ 精神障害児者	1	156	4,595	411	—	5,006
合 計		1	156	4,595	411	—	5,006

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・ 同行等	その他（調整等）	計
	人	件	件	件
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	52	287	120	407

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
人	件	
4	18	身体障害者相談員 2人、知的障害者相談員 1人、精神障害者相談員 1人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報件数（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	5

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
通学・通所が困難な障害者（児）	2	62	254,090

3 健康福祉部

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	人 3	回 5	円 58,000
パソコン要約筆記者	0	0	0
合 計	3	5	58,000

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	人 1	毎週月～金曜日	件 52

ウ 声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してCDに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員（人）
視覚障害者	7

(3) スポーツ教室・大会

ア ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 —	—	人 —	人 —	人 —	人 —
18 歳未満	4	トランポリン サーキット運動等	37	8	14	59
合 計	4		37	8	14	59

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大半の教室を中止し、一部のみ感染拡大防止策を講じて開催

イ ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	s 講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 —	—	人 —	人 —	人 —	人 —
18 歳未満	—	—	—	—	—	—
合 計	—		—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

(4) グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催 回数	登録 者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回 10	人 33	人 30	人 30	人 0	人 60	散策、モビール作り等

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
人 1	日 2	福祉推進課	事務補助（封筒折り、スタンプ押し等）

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（令和2年12月3日～9日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	—	—	—
障害者週間パネル展・作品展	—	—	—
障害者週間ふれあいバザール in みなせ	—	—	—
障害者週間の啓発	令和 2. 12. 3～9	—	ホームページやラインにより障害者週間の啓発記事を掲載

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業を中止した。

イ 自殺予防週間（令和2年9月10日～16日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間街頭啓発	—	—	—

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。

(7) 障害者地域自立支援協議会の開催状況

会議名	開催日	主な案件
日中活動・就労支援部会	令和 2. 10. 12	・障害者週間ふれあいバザール in みなせの中止について ・障害者週間における事業について ・コロナ禍における日中活動・就労支援について

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

（単位：人）

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・歯科衛生士)	その他 (職員等)	合 計
令和 3. 2. 17	デイセンターふらっふ (ふれあいセンター)	歯科健康診断	31	7	6	44
令和 3. 2. 18	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断	23	4	7	34

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
令和 3. 3. 9	ふれあいセンター	歯科健康診査後の状況を歯科衛生士が電話により確認した。	54

3 健康福祉部

イ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れた事業主に支給		か所	人	円
雇 用 奨 励 金	重度：月額 20,000 円（18 か月以上 15,000 円）	6	6	960,000
	中・軽度：月額 18,000 円（12 か月以上 13,000 円）			
実 習 訓 練 助 成 金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
合 計		6	6	960,000

3－6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付、就労等による自立の促進等の必要な援助について、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 184

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む。

(2) 事項別相談件数

(単位：件)

区 分	生 活 一 般								児 童					生 活 援 護							そ の 他	合 計	
相 談 内 容	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母子・寡婦・父子福祉資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税 金	生 活 福 祉 資 金	そ の 他			
実 相 談 件 数	0	0	20	27	0	5	0	32	1	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	1	100
延べ相談件数	0	0	33	107	0	7	0	67	1	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	11	1	242

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 2	円 2,614,500
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	1	40,920
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	0	0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 1	回 14	円 140,740

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象		支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童		(1人月額) 2,000円	世帯 0	人 0	円 0
父 母 の 一 方 が い な い 児 童	母子世帯	1,000円	107	158	2,716,500
	父子世帯	1,000円	2	2	36,000
合 計			109	160	2,752,500

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	令和2年 3月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	令和3年 3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 0	人 0	人 0	人 0	円 0
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

相談支援件数	援助内容
118 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、いきいき健康課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計（延件数）

3-7 行旅病人及び死亡人

行旅病人及び行旅死亡人取扱法及び墓地、埋葬等に関する法律に基づき、行旅病人の保護と、死亡者の遺体収容及び火葬等を行う。

区 分	内 容	対象者数	実績額
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	人 0	円 0
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	0	0

3-8 医療費助成

年長者、障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

1 福祉医療費助成（年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	令和元年度		令和2年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
① 老人医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の一部年長者が対象（経過措置）	府	5,504	11,783,028	5,321	8,887,658
② 障害者医療費助成 ・府－身障1・2級 療育手帳A 精神手帳1級 療育手帳B1で身障手帳所持者 他 ・町－精神障害者保健福祉手帳2～3級	府	12,389	49,670,721	13,265	47,223,883
	町	4,147	16,484,269	4,427	16,897,970
	計	16,536	66,154,990	17,692	64,121,853
③ ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	6,019	14,359,809	5,163	12,338,434
④ 子ども医療費助成 ・府－0歳～就学前の入・通院 (所得制限あり) ・町－0歳～中学校修了前の入・通院 令和2年1月から、通院費を小学校終了前から中学校終了前に変更（所得制限なし）	府	8,252	12,392,211	5,794	9,815,793
	町	42,432	76,504,137	39,363	76,412,746
	計	50,684	88,896,348	45,157	86,228,539
合 計		78,743	181,194,175	73,333	171,576,484

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(2) 医療証の交付状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

制度名	令和元年度			令和2年度		
	府制度分	町制度分	計	府制度分	町制度分	計
①一部負担金相当額等一部助成	144	—	144	129	—	129
②障害者医療費助成	472	179	651	495	193	688
③ひとり親家庭医療費助成	469	—	469	423	—	423
④子ども医療費助成	580	3,961	4,541	517	4,141	4,658
合 計	1,665	4,140	5,805	1,564	4,334	5,898

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	5	558,087

3-9 児童に関する手当

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分		延対象者数	(月平均対象者数)	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	7,814	651	117,210
	3歳～小学生	24,736	2,061	260,005
	中学生	6,591	549	65,910
	計	39,141	3,261	443,125
非 被 用 者	0歳～3歳未満	559	47	8,385
	3歳～小学生	2,459	205	25,850
	中学生	895	75	8,950
	施設入所	1,679	140	17,925
	計	5,592	467	61,110
特 例 給 付	0歳～3歳未満	682	57	3,410
	3歳～小学生	3,793	316	18,965
	中学生	1,931	161	9,655
	計	6,406	534	32,030
合 計		51,139	4,262	536,265

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（5月・7月・9月・11月・1月・3月支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は今和3年3月31日現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額43,160円	月額43,150円～10,180円
2人目	月額10,190円	月額10,180円～5,100円
3人目以降	1人増える毎に月額6,110円	1人増える毎に月額6,100円～3,060円

	全部支給	一部支給	支給停止
令和3年3月31日現在 受給権者数	83人	80人	27人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
児童扶養手当支払額	48,443,430円	29,540,660円	7,491,790円	844,790円

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は令和3年3月31日現在

重度の障害児1人当たり	月額52,500円
中度の障害児1人当たり	月額34,970円
令和3年3月31日現在受給権者数	85人

3-10 高齢者福祉

「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、高齢者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等

	令和元年度	令和2年度
高齢者人口（人）	8,662	8,787
高齢化率（%）	27.3	27.5

※高齢者人口・高齢化率は年度末現在

2 助成制度等

(1) 高齢者祝品（年度内に100歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度
贈呈者数	9	5

(2) 在日外国人高齢者福祉金

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度
支給者数	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

(1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度
設置台数	191	183
うち新規設置台数	25	26

※設置台数は年度末現在

(2) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業（会食会）

	令和元年度	令和2年度
開催回数（回）	25	4
延べ参加者数（人）	1,084	34

※令和2年3月及び令和2年8月から令和3年3月まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 配食サービス

	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	22	33
食数（食）	2,640	4,148

※利用者数は年度末現在

(4) 愛の一声事業

	令和元年度	令和2年度
利用者数（人）	4	—
食数（食）	209	—

※令和元年度末で事業廃止

(5) 高齢者日常生活用具の給付

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
給付及び貸与件数	3	0
給付用具	電磁調理器・火災警報器	—

(6) 移送サービス助成事業

	令和元年度	令和2年度
実利用者数（人）	164	158
延べ利用日数（日）	1,201	1,005

(7) 街かどデイハウス事業

	令和元年度	令和2年度
延べ利用者数（人）	1,485	986
延べ利用時間数（時間）	6,731	4,440

※令和2年4月と5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(8) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
新規登録者数	166	136
うちひとり暮らし高齢者	110	105

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※各年度の10月1日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる65歳以上の高齢者を対象に実施

※令和3年3月末時点の延べ登録者数は1,861人（うちひとり暮らし高齢者は1,348人）。

4 高齢者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	延べ参加者数
健康増進ハイキング（中止）	—
健康増進グラウンドゴルフ（年2回）	159
健康づくり講演会（年2回）	54
生きがいがづくりカラオケ大会（中止）	—
高齢者体力測定、健康吹き矢（中止）	—
交流サロン（中止）	—
合 計	213

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部の事業を中止

5 高齢者援護事業

養護老人ホームの措置状況

年 度	年度中の入所		年度中の退所		年度末現在	
	カ所	人	カ所	人	カ所	人
令和元年度	0	0	1	1	1	1
令和2年度	0	0	0	0	1	1

6 高齢者虐待防止対策

高齢者虐待に関する通報件数

(単位：件)

通報先	通報件数
いきいき健康課及び地域包括支援センター	9

3 健康福祉部

7 福祉ふれあいバスの運行状況

年 度	運行日数	バス乗車数	1 日平均
令和元年度	240	28,843	120
令和2年度	243	18,360	76

8 高齢者福祉センター（ふれあいセンター2階）

(1) 高齢者福祉センターの利用状況

年 度	開館日数	延べ利用者数					一日平均 利用者数	新 規 登録者数
		男	女	計	うち教室参加者	うち浴室利用者		
令和元年度	221	6,241	7,459	13,700	3,517	9,148	62	36
令和2年度	204	2,969	3,601	6,570	372	6,198	32	13

※浴室は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和2年4月と5月は中止

※高齢者趣味の教室及び和室（休憩室）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和2年4月～10月は中止

(2) 高齢者趣味の教室の実施状況及び登録者数

（単位：人）

教室名	令和元年度登録者数	令和2年度登録者数
絵 画 教 室（月2回）	8	8
民 謡 教 室（月4回）	17	16
カラオケ教室（月4回）	27	26
謡 曲 教 室（月4回）	9	9
書 道 教 室（月4回）	21	15
俳 句 教 室（月2回）	15	14
カラオケ同好会（月4回）	26	24

※登録者数は年度末現在

※令和2年4月～10月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

民謡教室・カラオケ教室・謡曲教室・カラオケ同好会は、令和2年11月以降も年度末まで引き続き中止

(3) 水中歩行訓練事業

ア 高齢者と障害者を対象とした水中歩行訓練

年 度	回数 (2回/週)	延べ利用者数			一日平均 利用者数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	うち新規	うち障害者 (60歳未満)
令和元年度	80	1,180	2,804	3,984	50	161	22	5
令和2年度	47	150	504	654	14	103	3	1

※登録者数は年度末現在

※令和2年3月及び令和2年4月から8月まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和2年9月以降は登録者をグループ化し、1回あたりの利用者を限定するなど実施方法を見直して再開

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

年 度	実施回数	男	女	計
令和元年度	5	9	21	30
令和2年度	1	1	2	3

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び実施方法の見直しに伴い9月のみ実施

3-11 保健衛生

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第7期保健福祉計画」及び「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進した。

1 子育て世代包括支援センター（母子保健事業）の実施状況

令和2年10月に、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない相談・支援の窓口として、いきいき健康課内に「子育て世代包括支援センター」を設置した。

(1) 母子保健コーディネーター

(単位：人)

年 度	配置人数
令和2年度	1

※令和2年10月から母子保健コーディネーターとして助産師を配置

(2) 妊娠・出産・子育て相談専用電話

(単位：人)

年 度	実人数	延べ人数
令和2年度	50	67

※令和2年10月から妊娠・出産・子育てに関する相談を助産師・保健師・管理栄養士・保育士等の専門職で対応

(3) 妊婦・周産期保健

ア 妊娠届出数

(単位：人)

年 度	総 数	初 経 の 内 訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11週以内	12~19週	20~27週	28週以降	不詳
令和元年度	258	133	125	252	6	0	0	0
令和2年度	278	136	142	274	4	0	0	0

イ 要フォロー妊婦等への支援

(単位：人)

年 度	総 数	特定妊婦	要フォロー妊婦
令和2年度	57	1	56

※令和2年10月～令和3年3月の数

※妊娠届出時にリスクアセスメントを実施

ウ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数	一人あたり助成上限額
令和元年度	14 ^回	409 ^人	3,144 ^人	120,000 ^円
令和2年度	14	442	3,541	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は23,000円×1枚、10,000円×2枚、7,000円×11枚

エ B型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診者数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
令和元年度	231	0	0
令和2年度	271	0	0

3 健康福祉部

オ パパママクラス

(単位：人)

年 度	開催回数	実受講者数	延べ受講者数
令和元年度	日曜日講座 5回 平日講座 2回×2コース	133	155
令和2年度	5回	132	132

※令和2年2月及び3月の平日講座（2回）は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和2年度からプログラムを変更し、年5回実施

カ 産前・産後ヘルパー派遣事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和元年度	32	248
令和2年度	25	163

※令和2年10月に子育て支援課から移管

(4) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
令和元年度	低体重児届出数		1	0	1	15
	訪問指導数	実人数	0	0	0	15
		延べ人数	0	0	0	17
令和2年度	低体重児届出数		0	0	2	17
	訪問指導数	実人数	0	0	2	15
		延べ人数	0	0	2	24

(5) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和元年度	263	241	206	35
令和2年度	274	241	209	32

※令和元年度より府外受診者への償還払いを実施

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和元年度	262	259	205	54
令和2年度	269	265	195	70

ウ 4か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和元年度	回 11	人 242	人 240	% 99.2	人 160	人 0	人 21	人 39	人 1	人 19	人 18	人 1	人 11	人 6
令和2年度	11	243	237	97.5	141	0	22	64	0	10	10	3	7	0

※令和2年3月及び4月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

エ 1歳6か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和元年度	回 8	人 277	人 272	% 98.2	人 106	人 0	人 23	人 139	人 3	人 1	人 0	人 0	人 0	人 0
令和2年度	10	321	321	100	112	0	34	170	5	0	0	0	0	0

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

オ 3歳6か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和元年度	回 9	人 270	人 263	% 97.4	人 124	人 0	人 13	人 104	人 4	人 18	人 13	人 2	人 10	人 1
令和2年度	9	326	320	98.2	128	0	26	143	2	21	16	6	7	3

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
令和元年度	人 122	人 116	回 11
令和2年度	115	113	12

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

発達相談員による発達検査を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
令和元年度	人 187	人 181	回 56
令和2年度	203	195	72

※令和2年3月のうち4回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(6) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1歳6か月児健康診査	3歳6か月児健康診査
令和元年度	258	276	265
令和2年度	272	320	325

3 健康福祉部

(7) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
令和元年度	16	19	281	356	28	38	15	17	255	340	115	201
こんには赤ちゃん※	—	—	259	—	対象者数 263、訪問実人数 262						—	—
令和2年度	11	13	273	355	24	26	20	32	254	324	85	152
こんには赤ちゃん※	—	—	271	—	対象者数 276、訪問実人数 275						—	—

※こんには赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む

※令和2年度のこんには赤ちゃん訪問は、新型コロナウイルス感染症対策として電話・面接で実施した分も含む

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延べ利用者数	一回平均利用者数
令和元年度	11回	406人	37人
令和2年度	10	180	18

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和2年4月及び5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。6月からは定員を設けて予約制で実施

(8) 乳幼児療育支援事業

ア 幼児教室

年 度	グループ数	実施回数	実参加組数	延べ参加組数
令和2年度	3グループ	122回	36組	445組

※令和2年10月に子育て支援課から移管

※支援の一環として、家庭訪問、遠足、体操教室を実施

※遠足は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

イ ポニーの教室（早期療育事業）

(単位：人)

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 べ 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
令和元年度	前期 20回 後期 16回	10	10	162	162
令和2年度	前期 18回 後期 19回	10	10	178	179

※令和2年3月及び5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

ウ きらきら相談（発達支援指導員による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和元年度	24回	159人	171人
令和2年度	21	125	144

※令和2年10月に子育て支援課から移管

※令和2年4月及び5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため電話で実施

エ ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和元年度	4 ^回	14 ^人	14 ^人
令和2年度	3	9	10

※令和2年5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(9) 子育て講座

年 度	開 催 回 数	延 べ 人 数
令和元年度	23 ^回	312 ^人
令和2年度	19	178

※令和2年3月から5月及び6月4日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

※令和2年10月に子育て支援課から移管

(10) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数
令和元年度	258 ^人	73 ^人
令和2年度	278	89

※令和元年度からは、歯科健康診査の対象を18歳以上（妊産婦は18歳未満も対象）に拡充して実施

イ 1歳6か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和元年度	276 ^人	0 ^人	0 ^本
令和2年度	324	0	0

ウ 3歳6か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和元年度	262 ^人	22 ^人	80 ^本
令和2年度	320	23	43

3 健康福祉部

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		接種者数		対 象 者 と 接 種 回 数
		令和元年度	令和２年度	
ロタウイルス	1 価	—	36	生後 6 週以上 24 週未満 (2 回接種)
	5 価	—	275	生後 6 週以上 32 週未満 (3 回接種)
B 型肝炎		811	846	1 歳未満 (3 回接種)
ヒブ		1,077	1,160	生後 2 か月以上 5 歳未満 (標準的には初回 3 回、追加 1 回接種)
小児用肺炎球菌		1,100	1,141	
DPT-I PV (四種混合)		1,065	1,187	第 1 期初回：生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種) 第 1 期追加：第 1 期初回終了者で 7 歳 6 か月未満 (1 回接種)
DPT (三種混合)		0	0	
I PV (不活化ポリオ)		1	0	
DT 第 2 期		331	294	11・12 歳 (1 回接種)
BCG		271	317	1 歳未満 (1 回接種)
MR (麻しん風しん混合)	第 1 期	290	301	第 1 期：1 歳以上 2 歳未満 (1 回接種) 第 2 期：5 歳以上 7 歳未満 (小学校就学前の 1 年間) (1 回接種)
	第 2 期	323	267	
麻しん (はしか)	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
風しん	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
水痘		569	607	1 歳以上 3 歳未満 (2 回接種)
日本脳炎	第 1 期	944	958	生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種)
	第 2 期	358	306	9 歳以上 13 歳未満 (1 回接種)
子宮頸がん予防		12	47	小学 6 年～高校 1 年相当の女子 (3 回接種)
風しん第 5 期	抗体検査	385	479	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 (抗体検査 1 回、抗体価の低い方に 1 回接種)
	予防接種	86	85	
高齢者インフルエンザ		4,476	6,109	65 歳以上・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種)
成人用肺炎球菌ワクチン		243	312	65 歳・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種) 令和元年度から対象者が 2 順目となり、今まで未接種の方が対象となる 経過措置として 70・75・80・85・90・95・100 歳も対象とする (令和元年度のみ 100 歳以上も対象)

※風しん第 5 期は令和元年度から 3 年間実施。対象者には無料クーポン券を配付

※ロタウイルスは令和 2 年 10 月から定期予防接種として実施

※高齢者インフルエンザは令和 2 年 10 月 1 日～12 月 28 日に、その他の予防接種は令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日に実施

(2) 風しん予防接種費用助成事業

(単位：人)

	令和元年度	令和２年度
接 種 者 数	102	81
MR (麻しん風しん混合) ワクチン	98	76
風 し ん ワ ク チ ン	4	5

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

各種がん検診、骨粗しょう症検診、20歳・30歳代健診、肝炎ウイルス検査

(単位：人)

健(検)診名		区 分		令和元年度	令和2年度	対 象 者
胃 が ん	エックス線 バリウム検査	集団	受 診 者 数	543	255	令和元年度までは30歳 以上。令和2年度から バリウム検査(集団)は 40歳以上、内視鏡検査 (個別)は50歳以上。
			要精密検査数	47	13	
	胃内視鏡検査	個別	受 診 者 数	—	93	
			要精密検査数	—	12	
肺 が ん		集団	受 診 者 数	767	498	30歳以上
			要精密検査数	28	16	
		個別	受 診 者 数	2,080	2,042	
			要精密検査数	36	36	
大 腸 が ん		集団	受 診 者 数	701	472	40歳以上
			要精密検査数	42	28	
		個別	受 診 者 数	1,417	1,380	
			要精密検査数	115	115	
子 宮 頸 が ん		集団	受 診 者 数	162	76	20歳以上
			要精密検査数	1	0	
		個別	受 診 者 数	1,070	1,101	
			要精密検査数	14	20	
マンモグラフィ		集団	受 診 者 数	321	290	40歳以上及び30歳以上 のハイリスク者
			要精密検査数	13	15	
		個別	受 診 者 数	246	193	
			要精密検査数	8	12	
骨粗しょう症		集団	受 診 者 数	213	101	30歳以上
			要精密検査数	21	17	
20歳・30歳代		集団	受 診 者 数	105	70	20歳～39歳
			要精密検査数	19	17	
		個別	受 診 者 数	29	26	
			要精密検査数	4	1	
肝炎ウイルス		集団	受 診 者 数	21	17	40歳以上
			要精密検査数	0	0	
		個別	受 診 者 数	16	28	
			要精密検査数	0	0	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施。令和2年度は、緊急事態宣言のため2回分が中止となり、
その後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を110人から60人に減じて実施。

※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※令和2年度から、個別検診で胃内視鏡検査を実施

※子宮頸がん検診とマンモグラフィ検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

3 健康福祉部

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	令和元年度	令和2年度
実施回数(回)	83	17
延べ受講者数(人)	1,804	149
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導（栄養・運動・薬の教室・水中運動等の実技、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、乳房自己触診法等）	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または方法を変更して実施

イ 健康相談

	令和元年度	令和2年度
実施回数(回)	78	34
延べ相談者数(人)	1,334	133
内 容	医師による内科相談、婦人科相談等 保健師・看護師・管理栄養士による相談等（血圧・検尿・脈拍・身長・体重・健康指導、栄養指導）	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または方法を変更して実施

(3) 健康手帳交付状況

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度
交付数	467	380

(4) 訪問指導の状況

(単位:人)

区 分		訪問した人数	
		令和元年度	令和2年度
要指導者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
閉じこもり 予 防	実人数	6	6
	延べ人数	12	7
介護家族者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
ねたきり者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
認知症	実人数	3	14
	延べ人数	5	27
そ の 他	実人数	16	20
	延べ人数	29	64

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度
受診者数	294	250
健康診査項目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合	

※令和元年度からは対象者を18歳以上の住民（妊産婦は18歳未満でも対象）に拡充して実施

(2) 歯科健康相談

	令和元年度	令和2年度
実施回数(回)	6	5
相談者数(人)	171	103
内 容	歯科健診(問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など) 歯科相談、ブラッシング指導など	

※令和2年4月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。その後は定員を40人から25人に減じて実施

(3) 歯の健康展

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度
参加者数	383	—
健診者数	306	
ブラッシング指導	338	
フッ素塗布	125	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

5 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位:人)

年 度	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
令和元年度	473	831	232	23	1,559	19,182	7,469	927	1,605	30,742
令和2年度	164	184	157	15	520	7,731	2,557	376	524	11,708

6 大阪府三島救命救急センターの利用状況(住所地別分類)

(単位:人)

	入 院		外 来 死		外 来		総 数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
島 本 町	19	19	11	4	1	1	31	24
高 槻 市	302	283	89	122	215	203	606	608
茨 木 市	159	135	55	73	10	12	224	220
摂 津 市	43	46	12	10	2	1	57	57
大阪府内	72	68	6	10	5	6	83	84
他 府 県	34	14	3	5	7	2	44	21
合 計	629	565	176	224	240	225	1,045	1,014

3-12 国民健康保険

本町の国民健康保険の全被保険者の1人当たり療養諸費(療養給付費と療養費の合計)は、令和元年度においては府内第2位と高い状況である。

平成30年度からの国保広域化により、大阪府では統一保険料を導入することが、大阪府国民健康保険運営方針で定められ、本町は初年度から統一保険料を採用している。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
令和元年度	8.57%	2.69%	2.58%	29,713円	9,249円	19,134円	31,799円	9,898円	0円	930千円
令和2年度	9.05%	2.69%	2.66%	32,015円	9,358円	19,729円	33,785円	9,875円	0円	960千円

3 健康福祉部

2 保険料収納率

[現年度分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和元年度	681,081,544 ^円	663,773,230 ^円	504,317 ^円	97.38 [%]
令和2年度	690,138,848	674,423,120	676,072	97.62

[滞納繰越分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和元年度	63,011,702 ^円	16,566,521 ^円	6,400 ^円	26.28 [%]
令和2年度	58,428,090	15,497,645	0	26.52

3 国民健康保険の加入状況（令和3年3月31日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
令和元年度	3,855 ^{世帯}	5,893 ^人	5,891 ^人	2 ^人
令和2年度	3,858	5,819	5,819	0

4 保険給付の状況（保険者負担分）

(1) 療養給付費

年度		令和元年度	令和2年度
一般被保険者療養給付費	件数（件）	115,059	104,926
	費用額（円）	2,633,309,460	2,463,867,779
	保険者負担分（円）	1,943,964,761	1,823,164,647
	一部負担金（円）	616,218,802	567,337,386
	他法負担分（円）	73,125,897	73,365,746
退職被保険者療養給付費	件数（件）	204	4
	費用額（円）	3,036,330	87,550
	保険者負担分（円）	2,126,418	61,285
	一部負担金（円）	367,088	4,551
	他法負担分（円）	542,824	21,714

(2) 療養費

年度		令和元年度	令和2年度
一般被保険者療養給付費	件数（件）	4,257	3,373
	費用額（円）	35,911,932	31,218,329
	保険者負担分（円）	26,461,971	23,041,708
	一部負担金（円）	9,166,705	7,615,005
	他法負担分（円）	283,256	561,616
退職被保険者療養給付費	件数（件）	0	0
	費用額（円）	0	0
	保険者負担分（円）	0	0
	一部負担金（円）	0	0
	他法負担分（円）	0	0

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和元年度	4,994 ^件	290,826,529 ^円	0 ^件	-7,605 ^円
令和2年度	4,877	273,302,027	0	0

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和元年度	6	153,414	0	0
令和2年度	7	64,616	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

(1) 一般被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和元年度				令和2年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		6,019人	当たり	当たり	当たり	5,900人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	1,608	—	—	0.27	1,487	—	—	0.25
	日数（日）	22,746	14.15	—	3.78	21,998	14.79	—	3.73
	保険者負担（円）	792,841,867	493,061	34,856	131,723	721,388,575	485,130	32,793	122,269
入院外	件数（件）	62,268	—	—	10.35	56,658	—	—	9.60
	日数（日）	100,160	1.61	—	16.64	90,808	1.60	—	15.39
	保険者負担（円）	690,951,369	11,096	6,898	114,795	663,658,505	11,713	7,308	112,484
歯科	件数（件）	13,477	—	—	2.24	11,312	—	—	1.92
	日数（日）	25,622	1.90	—	4.26	21,870	1.93	—	3.71
	保険者負担（円）	131,409,662	9,751	5,129	21,832	118,464,251	10,472	5,417	20,079
調剤	件数（件）	37,761	—	—	6.27	35,516	—	—	6.02
	保険者負担（円）	342,627,658	9,074	—	56,924	327,953,935	9,234	—	55,585
合計	件数（件）	115,114	—	—	19.13	104,973	—	—	17.79
	日数（日）	148,528	1.29	—	24.68	134,676	1.28	—	22.83
	保険者負担（円）	1,957,830,556	17,008	13,182	325,275	1,831,465,266	17,447	13,599	310,418

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

(2) 退職被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和元年度				令和2年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		7人	当たり	当たり	当たり	0人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	0	—	—	—	0	—	—	—
	日数（日）	0	—	—	—	0	—	—	—
	保険者負担（円）	0	—	—	—	0	—	—	—
入院外	件数（件）	122	—	—	17.43	3	—	—	—
	日数（日）	166	1.36	—	23.71	7	2.33	—	—
	保険者負担（円）	973,639	7,981	5,865	139,091	58,611	19,537	8,373	—
歯科	件数（件）	22	—	—	3.14	0	—	—	—
	日数（日）	44	2.00	—	6.29	0	—	—	—
	保険者負担（円）	208,418	9,474	4,737	29,774	0	—	—	—
調剤	件数（件）	60	—	—	8.57	1	—	—	—
	保険者負担（円）	955,225	15,920	—	136,461	2,674	2,674	—	—
合計	件数（件）	204	—	—	29.14	4	—	—	—
	日数（日）	210	1.03	—	30.00	7	1.75	—	—
	保険者負担（円）	2,137,282	10,477	10,178	305,326	61,285	15,321	8,755	—

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

3 健康福祉部

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
令和元年度	件 9	千円 4,200	件 34	千円 1,700
令和2年度	6	2,520	52	2,600

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個別健診	集団健診
実施期間・実施日	令和2年4月～令和3年3月	令和2年5月～令和3年3月 (年14回実施)
実施場所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンター等
対象者	年度内に40歳～75歳になる方	
健康診査内容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDLコレステロール・ LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール・AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ-GT(γ-GTP)・空腹時血糖(随時血糖)・HbA1c・血清クレアチニン(eGFR)、 血清尿酸}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、 医師の診察	
令和2年度受診者数	990人	405人

特定健診対象者数	4,846人
特定健診受診率	28.8%

※対象者数については、当該年度末における40～74歳の被保険者数

特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個別	集団	合計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～44歳	12人	9人	21人	18人	2人	1人
45～49	26	12	38	32	4	2
50～54	34	21	55	46	6	3
55～59	39	31	70	59	9	2
60～64	61	39	100	93	4	3
65～69	280	121	401	365	36	0
70～74	494	162	656	600	56	0
75	44	10	54	48	6	0
合計	990	405	1,395	1,261	123	11

(2) 特定保健指導

ア 対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
$\geq 85\text{cm}$ （男性） $\geq 90\text{cm}$ （女性）	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で $\text{BMI} \geq 25\text{kg}/\text{m}^2$	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当	なし		

※追加リスクの基準値

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は HbA1c 5.6%以上
 ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満
 ③血圧 収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上

イ 支援内容（第三期 平成 30 年度以降実施）

動機付け支援	積極的支援
① 初回個別面接 ② 運動教室等グループ支援（希望者） ③ 初回個別面接から3か月後に評価	① 初回個別面接 ② 3ヶ月以上にわたる継続的な支援 （運動教室等グループ支援、面談・訪問・電話等による個別支援） ③ 初回個別面接から3か月後に評価

ウ 実施状況

	平成元年度	令和2年度
初回面接 実施数（人）	70	38
内訳	動機付け支援	35
	積極的支援	3
運動教室 延べ参加者数（人）※	100	34
栄養教室 延べ参加者数（人）※	8	-

※特定保健指導対象者以外の参加者を含む

(3) 前立腺がん検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和元年度	226	146	372
令和2年度	206	95	301

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和元年度	16	17	33
令和2年度	9	10	19

(5) 人間ドック受診費用一部助成者数

(単位：人)

年 度	助成者数
令和元年度	89
令和2年度	68

3 健康福祉部

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	平成元年度	令和2年度
通知月	5・9・1月	5・9・1月
送付対象者数	1,011人	1,011人
切替率	36.9%	46.1%

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

3-13 後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに条例により設定している。令和2年度は、保険料改定の年度となっていたことから制度周知に努めた。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
平成30・令和元年度	9.90	51,491	620
令和2・3年度	10.52	54,111	640

2 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和元年度	379,482,875	379,135,122	347,475	99.82
令和2年度	413,497,139	413,171,379	350,057	99.83

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和元年度	1,552,310	590,076	0	38.01
令和2年度	1,313,453	711,295	0	54.15

3 後期高齢者医療の加入状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

年度	区分		合計
	75歳以上	65歳から74歳	
令和元年度	4,141	29	4,170
令和2年度	4,251	29	4,280

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	円	件	円	件	円
令和元年度	262	7,127,588	193	9,650,000	33	832,045
令和2年度	241	6,645,768	191	9,550,000	22	560,629

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

年 度	被保険者証交付者の異動状況													
	新規交付							資格喪失						
	75歳 に到達	他の市 町村か ら転入	法第 50条 第2号 該当	法第 51条 に非該 当	法第 55条 該当	法第 55条 の2該 当	合計	死亡	他の市 町村へ の転出	法第 50条 第2号 非該当	法第 51条 該当	法第 55条 不適用	法第 55条 の2不 適用	合計
令和元年度	362	38	7	0	3	0	410	203	47	1	4	0	0	255
令和2年度	302	35	6	0	2	0	345	200	33	0	1	0	0	234

※法第50条第2号・・・障害認定規定

※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第55条・・・住所地特例規定

※法第55条の2・・・国民健康保険住所地特例者であった者の住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

年 度	変更届書等の処理状況					
	氏名の変更	同一市町村内 の転居	法第55条第2項 適用	法第55条の2 第2項適用	継続居住地 変更	合計
令和元年度	0	29	7	0	0	36
令和2年度	0	14	3	0	0	17

3-14 介護保険

平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期介護保険事業計画」の最終年度として事業を推進するとともに、令和3年度から令和5年度を計画期間とした「第8期介護保険事業計画」を策定した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活等を支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

区分	40歳から64歳	65歳以上	合計
令和元年度	10,438	8,718	19,156
令和2年度	10,553	8,853	19,406

2 認定申請の状況

介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。

（単位：件）

区分	新規	更新	区分変更	合計
令和元年度	505	725	107	1,337
令和2年度	387	386	120	893

3 認定の状況（令和3年3月31日現在）

認定人数については、当初計画推計1,683人に対し1,510人の実績であった。

（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和元年度	243	213	297	238	159	190	144	1,484
令和2年度	232	212	306	259	178	184	139	1,510

4 サービス受給の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：件）

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス			
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援1	74	0	—	—	—	—
要支援2	118	0	—	—	—	—
要介護1	235	46	0	8	0	0
要介護2	209	28	0	15	0	0
要介護3	117	27	13	23	0	0
要介護4	95	31	31	29	0	2
要介護5	67	13	29	21	2	3
合計	915	145	73	96	2	5

5 サービス事業者の状況

(1) 居宅(介護予防)サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
訪問介護	4
訪問看護	2
訪問リハビリテーション	1
通所介護	3
通所リハビリテーション	3
居宅介護支援事業	8
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
福祉用具貸与	2

※居宅介護支援事業… 地域包括支援センターを含めた数

(2) 地域密着型サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2
地域密着型通所介護	4
認知症対応型通所介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員 50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員 88 人）

6 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

(1) 対象者の状況（現年度）

	令和元年度	令和2年度
特別徴収（人）・（構成割合（％））	8,122（93.2）	8,237（93.0）
普通徴収（人）・（構成割合（％））	596（6.8）	616（7.0）

(2) 口座振替の状況（普通徴収）

	令和元年度	令和2年度
対象者数（人）	596	616
口座振替者数（人）	180	177
口座振替率（％）	30.2	28.7

(3) 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額 円	収納額 円	還付未済額 円	収納率 ％
令和元年度	577,024,860	575,140,380	369,220	99.61
令和2年度	574,902,200	573,888,200	679,230	99.71

3 健康福祉部

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和元年度	4,307,370	1,119,010	0	25.98
令和2年度	4,212,070	1,696,830	0	40.28

7 介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的に、介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を開催した。

開催日	主な案件
令和 2. 8. 20	・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについて ・今年度の自立支援に資する地域ケア会議について
令和 2. 12. 14	・事業所より感染の取り組み発表 ・コロナ感染症発症時の対応について ・事例を通じてケアマネとして困ることを考える

8 地域包括支援センター

(1) 相談業務件数

(単位：件)

		令和元年度	令和2年度
電話及び来所等による相談		2,860	889
訪問による相談		1,462	205
合 計	延べ件数	4,332	1,094
	実件数	596	423

※令和元年度まではケアプラン等に関する相談件数も含めて算出していたが、令和2年度から総合相談の対応件数のみを算出する方法に変更

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数（延べ件数）

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
地域包括支援センター分	1,719	2,343
居宅介護支援事業所委託分	2,553	1,803
合 計	4,272	4,146

9 介護予防事業

		令和元年度	令和2年度
いきいき百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	41	44
かみかみ百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	39	40
地域活動支援（拠点立ち上げ・おさらい月間・交流大会等含む）	延べ回数（回）	77	42
いきいき百歳体操サポーター育成講座	延べ回数（回）	5	5
	実人数（人）	11	12
65歳以上人口における参加率（％）		8.0	—

※いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開実施か所数は年度末現在

※65歳以上人口における参加率は、おさらい月間で調査しているアンケート（体操参加者全員に配付し、提出を受けている）の回収数と、各年度においてアンケートを実施した7月末時点の65歳以上人口から算出しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、おさらい月間が中止となったため算出していない。

10 認知症対策事業

(1) 認知症地域支援推進員

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
配 置 人 数	1	1

(2) 認知症サポーター養成講座

	令和元年度	令和2年度
実 施 回 数 (回)	12 (4)	4 (0)
受 講 者 数 (人)	470(308)	22 (0)

※ () 内は、「キッズサポーター教室」(町内の全小学校の4年生を対象に実施)の実績

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「キッズサポーター教室」を中止

(3) 認知症高齢者等見守りネットワーク

	令和元年度	令和2年度
登録済み高齢者数(人)	38	44
協 力 機 関 数(か所)	49	48

※協力機関数及び登録済み高齢者数は年度末現在

(4) しまもとオレンジカフェ (認知症カフェ)

(単位：か所)

	令和元年度	令和2年度
設 置 か 所 数	1	1

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業休止

(5) 認知症初期集中支援チーム (チームやまぶき) (単位：件)

	令和元年度	令和2年度
支 援 事 例 数	4(3)	5(4)

※ () 内は、当該年度内において新規で支援を開始した件数

※チーム員会議を毎月1回定例で開催

(6) 認知症初期集中支援チーム検討委員会

開 催 日	主 な 案 件
令和 2. 7. 30	・令和元年度認知症初期集中支援チームの活動報告
令和 2. 10. 29	・認知症初期集中支援チームの活動事例報告
令和 3. 3. 25	・認知症初期集中支援チームの活動事例報告

※認知症初期集中支援チームの活動状況等を報告し、意見等を聴取する場として開催 (参加機関は高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会等)

11 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業

相 談 窓 口	一般社団法人高槻市医師会 (委託)
受 付 時 間	月曜日・水曜日 13時～16時 (祝日、年末年始は除く)
相 談 員	在宅医療・介護連携支援コーディネーター(保健師、訪問看護師、精神保健福祉士等)

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議 (地域包括ケアシステム推進会議)

開 催 日	主 な 案 件
令和 2. 10. 22	・各機関からの現状報告

※会議の主催は高槻市医師会

3 健康福祉部

(3) 在宅医療・介護連携に関する研修会

開催日	主な案件
令和 2. 10. 22	・訪問診療、訪問歯科診療、介護現場における新型コロナの影響について

※「地域包括ケアシステム推進会議」の中で開催。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町主催の研修会の開催は中止とした。

12 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター (単位：人)

	令和元年度	令和2年度
配置人数	1	1

※島本町社会福祉協議会に委託して配置

(2) 生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の会議

開催日	主な案件
令和 2. 7. 28	・各団体からの情報共有 ・本年度の計画の見直し（案）について
令和 2. 11. 12	・「男性のニーズ把握」に関するアンケート集計について ・「つながり」づくりワーキングを「男性向け連続講座」を考えるワーキングへ移行（案）について ・ささえ愛ネットワークのデジタル情報での啓発について
令和 3. 1. 28	・「男性向け連続講座を考えるワーキング（報告）について ・島本町社会福祉協議会ホームページ内におけるささえ愛ネットワークの展開について等 ・次年度の取組（案）について ・各団体からの情報共有

※参加団体（12 団体）

(3) 生活支援体制整備協議体としての主な取組

(単位：人)

開催日	取組内容	参加者数
令和 2. 12. 1	・第1回「男性向け連続講座」を考えるワーキング	12
令和 3. 3. 26	・第2回ワーキング（「男性向け連続講座」を考えるワーキング続き）	14

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、地域での座談会や研修会は中止。

13 地域ケア会議

自立支援に資する地域ケア会議と困難事例を検討する地域ケア会議を行った。

	令和元年度	令和2年度
自立支援事例検討数	44事例 /19回	34事例 /18回
困難事例検討数	1事例 / 1回	5事例 / 5回

※自立支援に資する地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成、困難事例を検討する地域ケア会議は支援者や関係機関等で構成

※令和2年4月～6月は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため自立支援に資する地域ケア会議は中止

14 在宅高齢者紙おむつ給付事業

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
実利用者数	35	37

15 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 対象者数

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
事業対象者	92	96
要支援1（再掲）	243	232
要支援2（再掲）	213	212

※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、要介護認定で要支援1及び要支援2の認定を受けた者、もしくは、要介護認定とは別に25項目の基本チェックリストの判定により、事業対象者と認められた者が利用できるサービスである。

※事業対象者、要支援1及び要支援2の数は年度末現在

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況（延べ件数）

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
訪問型サービス	1,677	1,586
通所型サービス	2,231	2,058

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスは3月から2月までの実績、委託により実施するサービスは4月から3月までの実績の合計

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

(単位：か所)

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来までの介護予防訪問介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	9
	訪問型サービスA-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	5
	訪問型サービスA-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	13
	通所型サービスA	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	1
	通所型サービスC	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が3～6か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業者数

16 訪問型サービスA従事者養成研修

開催日	開催場所	研修時間	修了者数
令和 2.10.15、19、26	ふれあいセンター	時間 10	人 3
令和 3.2.4、8、15	ふれあいセンター	10	4

3-15 戸籍、住民基本台帳等

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成27年3月23日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

年度	本籍数	人口
	戸籍	人
令和元年度	8,677	21,922
令和2年度	8,751	22,060

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	令和元年度			令和2年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	259	85	344	277	92	369
死亡	107	124	231	127	116	243
婚姻	115	179	294	103	155	258
離婚	24	23	47	35	15	50
転籍	126	68	194	72	45	117
その他	79	45	124	91	42	133
合計	710	524	1,234	705	465	1,170

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			令和2年3月末日	令和3年3月末日
日本人	人口（人）	男	14,994	15,021
		女	16,550	16,672
		計	31,544	31,693
	世帯数（世帯）		13,581	13,830
外国人	人口（人）	男	102	124
		女	128	120
		計	230	244
	世帯数（世帯）		97	113
合計	人口（人）	男	15,096	15,145
		女	16,678	16,792
		計	31,774	31,937
	世帯数（世帯）		13,678	13,943

※令和3年3月末日の世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む。

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			令和元年度	令和2年度	
自 然 増 減	出 生	男	151	125	
		女	112	149	
		計	263	274	
	死 亡	男	135	146	
		女	134	133	
		計	269	279	
	計	男	16	-21	
		女	-22	16	
		計	-6	-5	
社 会 増 減	増	転 入	男	800	630
			女	781	581
			計	1,581	1,211
		その他(増)	男	4	6
			女	3	9
			計	7	15
	減	転 出	男	503	564
			女	470	490
			計	973	1,054
		その他(減)	男	2	2
			女	0	2
			計	2	4
	計	男	299	70	
		女	314	98	
		計	613	168	
人 口 増 減		男	315	49	
		女	292	114	
		計	607	163	
【参考】 転居		男	293	224	
		女	385	254	
		計	678	478	

(3) 国籍別外国人人口(令和3年3月末現在人口)

(単位：人)

韓国・朝鮮	88	タイ	2	ニジェール	1
中国	58	英国	2	ベネズエラ	1
ベトナム	44	台湾	2	ミャンマー	1
ネパール	6	マレーシア	2	オランダ	1
米国	5	オーストラリア	1	ギニア	1
フィリピン	5	ペルー	1	スリランカ	1
インド	5	フランス	1	スウェーデン	1
カナダ	4	ドイツ	1	モロッコ	1
ブラジル	4	ポルトガル	1		
カンボジア	3	デンマーク	1	計	244

3 健康福祉部

(4) 各種届出件数

年度	住民基本台帳								印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	世帯主 変 更	世 帯 分 離	世 帯 合 併	世帯構 成変更	計	登録	廃止	計		
令和元年度	1,027	738	326	225	42	27	4	2,389	1,201	870	2,071	4,460	18,821
令和2年度	869	826	239	239	41	28	6	2,248	1,130	889	2,019	4,267	19,062

(5) 各種申請件数

(単位：件)

証 明 書		令和元年度	令和2年度
印鑑証明		7,806	7,596
印鑑登録		1,201	1,130
小 計		9,007	8,726
住民票	写 し	13,696	12,786
	閲 覧	237	345
	小 計	13,933	13,131
年金現況証明（無料）		0	0
戸籍	全部事項証明	3,389	2,914
	個人事項証明	651	549
	小 計	4,040	3,463
除籍 (原戸籍含む。)	全部事項証明	1,288	1,644
	個人事項証明	39	44
	小 計	1,327	1,688
戸籍の附票		1,050	1,070
受理証明		112	101
戸籍届書記載事項証明		9	2
身分証明外行政証明		208	196
合 計		29,686	28,377
	(うち有料)	27,458	25,742
	(うち無料)	12	29
	(うち公用)	2,216	2,606

※行政サービスコーナー受付分を含む。

(6) 個人番号関係交付事務

平成28年1月から個人番号カードを交付している。

(単位：件)

年度	交付件数	累計交付件数
令和元年度	988	5,058
令和2年度	5,054	10,112

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成27年1月5日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ)

(単位：件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	合 計
令和元年度	1,185	118	1,303
令和2年度	168	13	181

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳（新規発給分のみ）

	島本町分		高槻市分		合 計
	件	%	件	%	件
令和元年度	1,185	9.1	11,807	90.9	12,992
令和2年度	168	8.8	1,739	91.2	1,907

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利侵害防止するため、平成24年8月1日から、本人通知制度を実施している。

（単位：件）

	新規登録申出件数
令和元年度	8
令和2年度	14

※平成28年2月1日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成28年2月1日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている。

3-16 国民年金

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、4分の3、半額、4分の1）、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

区 分	令和元年度	令和2年度
1号被保険者数	2,887	2,874
任意加入被保険者数 （1号・任意うち付加加入）	74 (190)	76 (180)
3号被保険者数	2,613	2,551
合計	5,574	5,501

(2) 各種届出の状況

届出種類	令和元年度	令和2年度
資 格 取 得	1,238	1,137
資 格 喪 失	1,355	1,193
転 入	291	194
転 出	182	201
免 除	1,404	1,418
年 金 請 求	37	53
種 別 変 更	221	184
合計	4,728	4,380

4 都市創造部

4-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
2-1-① 自然環境の保全・活用	森林保全の推進	大阪府の保安林整備事業、サントリー天然水の森事業及び森林ボランティアと連携した取組を実施した。
2-1-④ ごみの減量・安定処理	清掃工場の管理運営	現施設の長寿命化を図り安定した運転を行うため、施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。
	ごみ処理	災害時における廃棄物処理を円滑に行うための災害廃棄物処理計画を策定した。
2-2-① 計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープラン改訂	住民意見の反映等に民間のノウハウを活用するため、プロポーザル方式による業者選定を行ったのち、改訂に係る参考資料とするため、町内在住の3,000名を対象にアンケート調査を実施するなど、改訂に向けた作業を進めた。
	J R 島本駅西地区まちづくり委員会での協議	令和元年度第1回島本町都市計画審議会の答申の付帯意見に基づき、「J R 島本駅西地区まちづくり委員会」を設置し、空間構成や建築物の色彩などに関するルールの協議を行った。
	生産緑地地区指定	区域の規模に関する条例に基づき、従来より下限面積を引下げ、生産緑地地区指定に係る事務を行った。
2-2-② 良好な住環境の形成	御茶屋住宅浴室等改修	「町営住宅長寿命化計画」に基づき、浴室について改修を行うとともに、空室補修を行った。
2-2-③ 景観形成・緑化の推進	景観計画策定	住民意見の反映等に民間のノウハウを活用するため、プロポーザル方式による業者選定を行った。
2-3-② 計画的な道路整備と維持管理	道路の維持管理	道路パトロールによる点検結果等に基づき、舗装や側溝蓋等の補修を行った。
	橋りょうの長寿命化	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、J R 京都線軌道上部に位置する桜井跨線橋の対象径間における補修工事を実施した。
3-1-④ 土砂災害・風水害・浸水対策の推進	河川維持管理	土砂等の堆積があった八幡川水路等の浚渫工事を行い、治水機能の保全に努めた。また、J R 島本駅西土地区画整理事業の実施に伴い、津梅原水路（第1工区）付替工事を実施した
3-3-③ 消費者保護の推進	特殊詐欺対策	振り込み詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、65歳以上の高齢者に対し、特殊詐欺対策機器貸与事業を実施し、4世帯に特殊詐欺対策機器を貸与した。
6-1-② 都市農業・林業の振興	都市農業の振興	水防値C級に指定されている農業用ため池である「水上池」において、ため池ハザードマップを作成した。
6-1-① 商工業の活性化	商工振興事業	新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援として、休業要請支援金（府・町共同支援金）事業、島本町中小企業等緊急支援金事業、事業者応援商品券事業を実施した。 また、商店街の活性化等を支援する「商業団体支援事業補助金」を交付するとともに、商店街サミットを定期的に開催した。

施策分野・方向	施策	成 果
6-3-① 観光振興とにぎわいづくりの推進	広域連携	高槻市との連携協定に基づき、市長と町長による「中将棋対局」などのイベントにおいて連携した取組を行い、本町の魅力発信に努めた。
	マスコットキャラクターの活用促進	みづまろくんサポーターとの連携のもと、マスコットキャラクターを通じて町の魅力を発信するため、みづまろくん公式Instagramを開設した。 また、1名のサポーターを養成した。
6-3-② まちの魅力の創出・発信	ふるさと島本応援寄附金	ウイスキーなどの返礼品の充実により、寄附金の増加に努めた。

4-2 都市計画

1 都市計画道路

(1) 計画決定

	幅員	延長	経緯
京都神戸線	16m	2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	昭和 37. 6. 19 計画決定 昭和 45. 8. 17 変更決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
島本中央線 (廃止)	9～12m	2,460m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
西野々小田線 (廃止)	12m	450m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
天薬藤之木線 (廃止)	12m	440m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
清水木半坂線 (廃止)	12m	1,250m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
桜井駅跡線	16m	150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定

※水無瀬鶴ヶ池線は、駅前交通広場 4,100 m²を含む。

※桜井駅跡線は、駅前広場 4,200 m²を含む。

(2) 整備状況

	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

	計画面積	開設面積	経緯
東大寺公園	1.6ha	1.6ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定 平成 27. 2. 17 最終供用開始
江川公園	0.26ha 0.42ha	0.26ha 0.42ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	0.12ha	0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	0.10ha	0.10ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	0.18ha	0.19ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	0.10ha	0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

3 都市計画緑地

	計画面積	開設面積	経緯
淀川河川公園	7.5ha 27.3ha	3.9ha	昭和 51. 9. 20 計画決定 昭和 55. 2. 25 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

	計画面積	経緯
島本町ごみ焼却場	1.7ha 約 48,000 m ²	昭和 46. 3. 27 計画決定 昭和 63. 7. 27 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

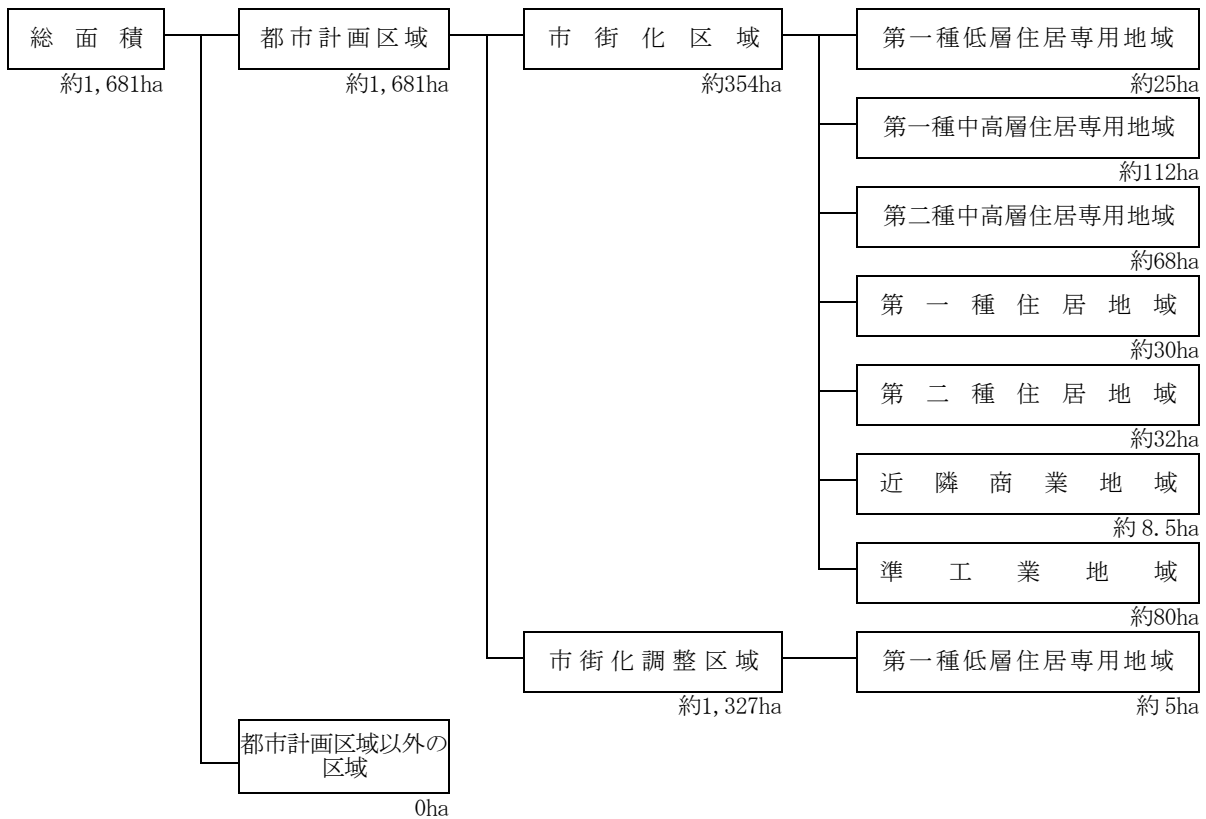
5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

	計画面積	経緯
島本町全域	16.82 km ² 16.78 km ² 16.81 km ²	昭和 33. 12. 24 計画決定 平成 6. 3. 16 変更決定 平成 16. 4. 1 最終変更決定 平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調

(北部大阪都市計画区域 約 489.28k m² うち島本町全域 16.81k m²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積は小数点以下第一位を四捨五入（10ha 未満のものについては、小数点以下第二位を四捨五入）し記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なっています。

4 都市創造部

- ア 市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha） 昭和 45. 6. 20 計画決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha） 平成 17. 9. 6 変更決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,344ha） 平成 28. 3. 30 変更決定（保留区域の設定）
 市街化区域（約 354ha）調整区域（約 1,327ha） 令和 1. 9. 20 最終変更決定（保留区域の解除）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- イ 用途地域 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（近隣商業地域への変更）
 平成 25. 10. 29 変更決定（準工業地域への変更）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分の変更に伴う、準工業地域への変更）

第一種低層住居専用地域	約 30ha [うち調整区域分 5ha]	建ぺい率 50% 容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	約 112ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種中高層住居専用地域	約 68ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第一種住居地域	約 30ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種住居地域	約 32ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
近隣商業地域	約 8.5ha	建ぺい率 80% 容積率 300%
準工業地域	約 80ha	建ぺい率 60% 容積率 200%

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- ウ 高度地区 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定
 (ア) 第一種高度地区 [第一種低層住居専用地域内を指定]
 (イ) 第二種高度地区 [第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
 第一種住居地域、第二種住居地域内を指定]
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）
 平成 25. 10. 29 最終変更決定（用途地域の変更に伴う）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分・用途地域の変更に伴う）

- エ 準防火地域 昭和 48. 10. 1 近隣商業地域の指定
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ 市街化調整区域の形態規制

- (ア) 建ぺい率・容積率 平成 8. 9. 1 施行
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 [ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く]
 指定値 [建ぺい率 60% 容積率 200%]
 (イ) 日影規制 平成 9. 4. 1 施行（平成 8. 11. 8 公布）
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 規制値 [4h : 2.5h]

6 地区計画

	計画面積	経緯
桜井三丁目北地区地区計画	約 2.6ha	平成 25. 10. 29 計画決定
J R 島本駅西地区地区計画	約 15.2ha	令和 1. 9. 20 計画決定
百山地区地区計画	約 6.2ha	令和 1. 9. 20 計画決定

7 土地区画整理事業

	計画面積	経緯
J R 島本駅西土地区画整理事業	約 12.9ha	令和 1. 9. 20 計画決定

8 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定	昭和 45. 8. 17
計 画 変 更	昭和 49. 11. 27 (前島地区の一部を分流式に変更) 平成 16. 12. 28 (都市計画事業の名称の変更)
最 終 計 画 変 更	平成 18. 8. 11 (処理場名称の変更)
事 業 認 可	昭和 45. 10. 22
最 終 事 業 認 可	平成 30. 1. 23 期間 令和 5. 3. 31

9 公共下水道

計 画 決 定	昭和 49. 9. 17 排水面積 308ha
計 画 変 更	昭和 55. 2. 21 排水面積 308ha (山崎ポンプ場などの追加) 平成 18. 2. 9 排水面積 350ha (排水区域の拡大)
最 終 計 画 変 更	令和 1. 9. 20 排水面積 367ha (排水区域の拡大)
事 業 認 可	昭和 49. 12. 20 排水面積 205ha
最 終 事 業 認 可	平成 30. 11. 6 排水面積 329ha (汚水) 77ha (雨水) (認可区域の変更及び事業年度の延伸) 期間 令和 7. 3. 31

10 生産緑地地区

地区数	計画面積	経緯
21	約 2.10ha	令和 3. 3. 31 変更決定

4-3 国土利用計画

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域の 5,000 ㎡以上の土地取引について必要である。令和 2 年度の届出の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	0	0	0	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

4-4 宅地開発

1 開発行為及び宅地造成の指導

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。

(都市計画法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和元年度	令和2年度
① 都市計画法第29条（開発許可）	4	7
② 都市計画法第32条（公共施設の管理者との協議）	4	6
③ 都市計画法第36条（完了検査）	5	4
④ 都市計画法第37条（建築承認）	0	0
⑤ 都市計画法第43条（調整区域内の建築許可）	0	0
⑥ 宅地造成等規制法第8条（規制区域内の造成許可）	0	0
⑦ 宅地造成等規制法第13条（完了検査）	1	1
⑧ ①、⑤、⑥の事前協議	4	7
⑨ 町開発指導要綱協議	15	17
合 計	33	44

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積	開発内容	戸数
桜井二丁目地内	2,052.74 ^{m²}	有料老人ホーム・診療所・薬局	戸 一
広瀬四丁目地内	1,841.44	専用住宅（分譲）	15
広瀬三丁目地内	1,466.90	専用住宅（分譲）	12

2 建築確認

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対応した。

(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和元年度	令和2年度
① 建築基準法第6条確認申請（経由）	140	94
② 建築基準法第42条道路位置指定の申請（経由）	2	0
③ 建築基準法許可申請（86条）（経由）	1	0
④ 浄化槽設置届出（経由）	30	15
⑤ ②の事前協議	1	0
合 計	174	109

4-5 町営住宅

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成 15 年 構造 鉄筋コンクリート造 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

タイプ	住戸専用面積	戸数
3DK	㎡ 67.9	戸 90
	64.5	9
2DK	54.5	35
合 計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

タイプ	住戸専用面積	戸数
3K	㎡ 55.4	戸 8

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

集会所利用状況		会 議	会 食 サービス	展覧会	葬 儀	その他	合 計
内訳	利用件数	9	0	0	0	406	415
	区域 (内・外)						
	内	6	0	0	0	227	233
	外	3	0	0	0	179	182

※表に掲げる区域内は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 及び 8 号をいう。

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

4-6 住居表示、道路等

1 住居表示

(単位：件)

項 目	令和元年度	令和 2 年度
住 居 表 示 変 更 証 明 書	33	23
町 名 変 更 証 明	0	1
付 番 通 知	95	87
合 計	128	111

2 道路法等の許可

(単位：件)

項 目	令和元年度	令和 2 年度
道 路 占 用 等 許 可 申 請	362	382
法定外公共物占用等許可申請	52	52
合 計	414	434

4 都市創造部

3 町道、橋梁（令和3年3月31日現在）

幅 員		実 延 長	面 積	実延長に対する 幅 員 別 の 率
道 路	2.5m未満	^m 5,461	^{m²} 10,751	[%] 7.6
	2.5m以上 4.5m未満	21,298	83,304	29.7
	4.5m以上 6.5m未満	24,700	138,848	34.4
	6.5m以上 8.5m未満	13,212	98,741	18.4
	8.5m以上	7,059	86,214	9.9
	合 計	71,730	417,858	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	^橋 107	^m 1,067	^{m²} 6,961

町 道	全 路 線 数	総 実 延 長	全 面 積
	^本 408	^m 72,797	^{m²} 424,819

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
	改 良 済	^m 50,211	[%] 69.0
	舗 装 済	68,602	94.2
	歩 道 設 置	15,193	20.9

4－7 耐震

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」、「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」及び「島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

（耐震に関する補助又は派遣の件数）

（単位：件）

項 目	令和元年度	令和2年度
特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0
共同住宅耐震診断補助	0	1
民間住宅耐震診断補助	1	0
民間木造住宅耐震診断技術者派遣	10	6
民間木造住宅耐震設計補助	1	1
民間木造住宅耐震改修補助	1	2
民間木造住宅除却補助	7	8
ブロック塀等除却補助	21	12
合 計	41	30

4－8 公園

1 公園占用等許可

（単位：件）

項 目	令和元年度	令和2年度
公園占用等許可申請	37	13

2 公園面積等（令和2年3月31日現在）

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	61 ^{か所}	1.54 ^{ha}
都 市 計 画 公 園	6	2.53
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
国営公園（淀川河川公園）	1	3.9
合 計	73	12.1

4-9 交通安全

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

2 交通安全意識の高揚

（単位：人）

事 業 名	実施日	場所（対象）	参加人数
交 通 安 全 教 室	令和 2. 11. 18	第一小学校（3年生）	51
	12. 8	第二小学校（3年生）	93
	12. 10	第一中学校（1年生）	146
通学路交通安全 プログラム	令和2年10, 11月 令和3年 2, 3月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実 施 日	台 数	実 施 日	台 数
令和 2. 4. 8 , 4. 22	4 ^台	10. 14, 10. 28	4 ^台
5. 13, 5. 27	3	11. 11, 11. 25	0
6. 10, 6. 24	1	12. 9 , 12. 23	2
7. 8 , 7. 22	3	令和 3. 1. 13, 1. 27	0
8. 12, 8. 26	0	2. 10, 2. 24	3
9. 9 , 9. 23	1	3. 10, 3. 24	4
		合 計 24 回	25

令和2年度：月平均2台（令和元年度：回数24回、台数50(1)台、月平均4台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、（ ）内はうち原動機付き自転車の台数。

4 都市創造部

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	637	令和元年度	337	86	423
		令和 2 年度	276	67	343
バ イ ク	173	令和元年度	56	12	68
		令和 2 年度	49	8	57
合 計	810	令和元年度	393	98	491
		令和 2 年度	325	75	400

※数値は 1 か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第 2 自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	令和元年度	14
		令和 2 年度	17
バ イ ク (50cc のみ)	26	令和元年度	3
		令和 2 年度	2
合 計	78	令和元年度	17
		令和 2 年度	19

※定期利用者のみ受付

※数値は 1 か月の平均状況

(3) J R 島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	998	令和元年度	352	96	448
		令和 2 年度	280	72	352
バ イ ク	220	令和元年度	66	12	78
		令和 2 年度	65	8	73
合 計	1,218	令和元年度	418	108	526
		令和 2 年度	345	79	424

※数値は 1 か月の平均状況

4-10 観光・魅力発信

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 自治体や企業等と連携した観光振興の取組

(1) 阪急沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急沿線 16 市町等の団体が連携し、ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」を活用して沿線の PR を行うとともに、ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」を開催した。

ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」

(単位:人)

実施期間	コース名	踏破人数
令和 2. 4. 1~12. 31	西国街道コース	延べ331

ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」

(単位：人)

日 程	コース名	参加人数
令和 2. 5. 30	西国街道コース	—
令和 2. 11. 21	登録有形文化財めぐりコース	15

※令和2年5月30日開催分については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

(2) 高槻市との連携取組

平成31年2月に締結した「観光振興に関する連携協定」に基づき、「中将棋対局」など合同でのPRイベントを開催した

2 マスコットキャラクターの活用

町マスコットキャラクター「みづまろくん」について、各種PR資料や動画、グッズ等にデザインの活用を行った。

(1) デザイン活用状況（令和3年4月現在）

(単位：件)

	着ぐるみ活用(貸出)	内部申請承認	外部申請承認
令和元年度	13	50	55
令和2年度	3	51	40

(2) みづまろくんサポーター養成研修

(単位：人)

日 程	受講者	修了者
令和 3. 3. 24	1	1

3 ふるさと島本応援寄附金

全国のみなさまから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。なお、事業に充当しなかった寄附金は一時的に積み立て、寄附者が希望する事業・取組に活用する。クラウドファンディング分については、各事業に活用した。

(1) 町内事業者応援型

年 度	寄附実績		返礼実績
	件 数	金 額	件 数
令和元年度	148	4,695,519	183
令和2年度	934	25,689,876	966

(2) クラウドファンディング型

年 度	寄附実績			活用実績
	寄附対象事業	件 数	金 額	金 額
令和元年度	離宮の水の保存	22	89,000	89,000
	猫の去勢避妊手術	7	19,000	19,000
	絵本の購入	5	19,000	19,000
令和2年度	離宮の水の保存	8	46,000	46,000
	猫の去勢避妊手術	14	127,500	56,000
	絵本の購入	3	30,000	30,000

4-11 農林業

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・土曜日、第一・第三・第五木曜日（7月からは毎週火・土曜日）に歴史文化資料館正面広場で、4月から6月の第二・第四木曜日には松原公園で朝市を実施、7月からは毎週木曜日に水無瀬川緑地公園はらっぱ広場で夕市を実施し、新鮮な地場産野菜等を消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、毎年秋頃に農林業祭実行委員会として農林業祭を実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもつていただくため、町内10箇所440区画のファミリー農園のあっせんを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループ等の協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

(単位：頭)

有害鳥獣名	捕獲数	
	令和元年度	令和2年度
イノシシ	37	31
シカ	30	49
アライグマ	19	17
合 計	86	97

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥 獣 の 種 類	被害金額	被害面積
	千円	a
イノシシ	2,784	480
シカ	209	208
スズメ	70	40
合 計	3,063	728

(6) ため池ハザードマップの作成（令和2年度のみ大阪府補助金事業）

防災重点農業用ため池のうち、水防値C級に指定されている「水上池」において、安全な避難行動に役立てるための情報提供として、ため池ハザードマップを作成した。

2 林業

(1) 森林整備

本町の森林面積は 971ha であり、「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林等の維持管理作業を行った。

天王山地域では、天王山周辺森づくりフォーラムを協賛として、フォレストサポーター養成講座において基調講演を例年行っているが、当年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、フォレストサポーター養成講座を大山崎町・島本町合同で開講しているが、当年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

4-12 農業委員会

1 会議の開催

(単位：回)

農 地 関 係	農 地 関 係 以 外	両方を兼ねたもの	計
2	1	2	5

2 農地の移動（移転・転用）処理

種 別	処理件数	処理面積	備 考
農地法 第 3 条	4 件	4,635 ㎡	農地の権利移動
農地法 第 4 条	2	182	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第 5 条	10	8,233	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総 農 家 数	117 戸		
農業就業者数	78 人		
農地台帳面積	43.96ha	田	21.00ha
		畑	22.96ha

4-13 商工業

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成するとともに、離宮の水ブランド事業等に対する支援を行った。

4 都市創造部

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 島本町中小企業事業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、北おおさか信用金庫島本支店及び京都銀行山崎支店を窓口とした、町内の中小企業者対象の融資制度を運用した。

ア 融 資 目 標 額	800 万円
イ 預 託 金	200 万円
ウ 貸 付 利 率	年 1.50%（大阪府中小企業融資制度要綱に基づく）
エ 融 資 実 績	

	融 資 件 数	融 資 金 額
令和 2 年度	0 件	—

(2) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

	融 資 件 数	融 資 金 額
令和元年度	11 件	65,000 千円
令和 2 年度	151 件	1,943,330 千円

(3) セーフティネット保証制度（5号認定）

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

（単位：件）

	受付件数	認定件数
令和元年度	0	0
令和 2 年度	12	12

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する保証制度

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した中小企業に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

（単位：件）

	セーフティネット4号		危機関連	
	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数
令和元年度	4	4	0	0
令和 2 年度	38	38	158	158

4-14 消費生活

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前10時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を行った。

区分		令和元年度	令和2年度
全 相 談 件 数		件 280	件 268
年 齢 別 内 訳	20代未満	1	1
	20代	6	14
	30代	19	12
	40代	26	27
	50代	44	48
	60代	57	54
	70代以上	124	110
	不明	3	2
形 態 別 内 訳	店舗購入	41	41
	訪問販売	26	50
	通信販売	51	63
	マルチ・マルチまがい取引	5	0
	電話勧誘販売	12	8
	ネガティブ・オプション	13	2
	訪問購入	3	2
	その他無店舗販売	4	8
	不明・無関係	125	94

2 消費者啓発クイズ

消費契約への理解を深めるため、町ホームページで消費啓発クイズを行った。

期間	参加者数
令和 3. 3. 1～ 3. 14	242 人

4-15 労働

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相 談 件 数	就 労 者 数
日 98	件 69	人 3

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開 催 日 時	令和 3. 1. 27
開 催 場 所	高槻現代劇場文化ホール
参 加 企 業	15 社(うち町内事業所 1 社)
参 加 者	90 人

4-16 環境保全

1 ワクワク！しまもと環境学校

例年7月に、環境に関する住民団体や事業者に出展等の協力をいただき、「環境基本計画」に掲げる環境学習等を住民・事業者・町の協働で推進するイベントとして実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2 しまもと環境・未来ネット（環境基本計画推進活動）への支援

「環境基本計画」に基づき、住民・事業者・行政が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」をめざして活動を行い、持続可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 COOL CHOICEの普及啓発

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、啓発活動を実施した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座や出前授業は実施せず、小学4年生を対象とした啓発冊子の配布のみ実施した。

4-17 緑化・美化・環境衛生

1 緑化

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

2 町内一斉清掃

例年、夏・冬に生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

3 屋外広告物

道路の美化維持については、主要幹線道路を中心に不法屋外広告物のパトロールを25回行った。
なお、除去案件は発生しなかった。

4 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを108回行った。

（単位：件）

自動車、自動二輪、 自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合 計
5	7	8	27	2	2	51

5 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、土地所有者に対し除草を依頼しているが、令和2年度は町への除草依頼がなかった。

6 犬・猫

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射

(単位：頭)

	令和元年度	令和2年度
飼 犬 登 録	65	89
狂犬病予防注射済票交付件数	638	545

(2) 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：匹)

	令和元年度	令和2年度
補 助 金 交 付 件 数	15	12

(3) さくらねこ無料不妊手術事業

所有者不明猫の避妊・去勢手術を行うボランティアに対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を配布している。なお、令和2年度は申請がなかった。

(単位：匹)

	令和元年度	令和2年度
行 政 枠 チ ケ ッ ト 使 用 枚 数	27	0

4-18 ごみ処理

1 処理施設の状況

(令和3年3月31日現在)

名 称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代 490 番地内
敷 地 面 積	約 70,000 m ²	建築延べ床面積	3,888.79 m ²
着 工 年 月	平成元年 7 月	焼却炉の形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
完 成 年 月	平成 3 年 3 月	粗大ごみ処理形式	縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処 理 開 始	平成 3 年 4 月	処理能力	可燃ごみ 23 トン／8 時間 2 基 粗大ごみ 6 トン／5 時間 1 基
ごみ焼却 処理施設	(燃焼ガス冷却方式) 水噴射方式 (余 熱 利 用) 場内の給湯 (炉 運 転 方 式) 2 炉 2 系列式 (投入ホッパーから誘引送風機まで) 受入供給：ピット・アンド・クレーン方式 灰出し：灰バンカー方式 通風：平衡通風方式 (排ガス処理方式) ガス吸収反応塔＋活性炭吸吹込＋バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] (ダスト処理方式) キレート処理＋セメント固化 (排 水 処 理 方 式) ピット汚水：蒸発熱分解処理 その他排水：再循環無放流		
粗 大 ご み 処 理 施 設	不燃性粗大……破砕機 (処理後寸法 15 c m 以下) 磁選機・アルミ選別機 可燃性粗大……切断機 (処理後寸法 40 c m 以下)		
運 転 人 員	施設管理 3 人 (直営)、運転管理指導及び可燃ごみ 5 人 (委託)、受付及び粗大ごみ 10 人 (委託)		

4 都市創造部

2 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

		令和元年度		令和2年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		211	—	206	—
定期収集委託(kg)		5,208,270	448	5,158,610	443
持ち込み	許可業者(kg)	968,140	—	919,690	—
	町有車(kg)	175,730		190,580	
	計(kg)	1,143,870		1,110,270	
不燃物中の可燃物(kg)		497,480	43	540,010	46
可燃物合計(kg)		6,849,620	※589	6,808,890	※584

(注)※は、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない。

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

		令和元年度		令和2年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		193		192	
定期委託収集	缶 類(kg)	61,660	5	69,910	6
	新聞類(kg)	321,940	28	378,680	32
	ビン類(kg)	184,250	16	196,110	17
	不燃等(kg)	279,330	24	310,550	27
	計(kg)	847,180	73	955,250	82
大型・引っ越しごみ(kg)		128,470	—	117,770	—
一般持ち込混合(kg)		284,540	—	288,630	—
不燃物等収集合計(kg)		1,260,190	108	1,361,650	117
不燃物等合計(kg)		※762,710	66	※821,640	70
収集量総合計(kg)		7,612,330	655	7,630,530	655
犬・猫等(頭)		148	—	145	—

(注)※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している。

3 清掃工場運転状況

		令和元年度	令和2年度
ごみ焼却処理施設	運転日数(日) ※1	474	450
	運転時間数(h) ※1	2,864	3,119
	ごみ焼却量(kg)	6,838,740	6,825,920
	焼却灰搬出量(kg)	735,410	742,300
	フェニックス搬送(回) ※2	104	103
粗大ごみ処理施設	運転日数(日) ※3	206	188
	運転時間数(h) ※3	939	831
	資源化量	アルミ(kg)	13,300
		鉄(kg)	115,720
		ビン(kg)	185,240
		新聞(kg)	64,420
		雑誌(kg)	105,070
		ダンボール(kg)	63,700
		紙パック(kg)	1,750
		ペットボトル(kg)	33,510
		古布(kg)	26,270
		小型家電(kg)	66,830
		電池蛍光灯(kg)	9,980
		小計(kg)	685,790
		集団回収量(kg) ※4	480,437
		合計(kg)	1,166,227
	可燃物へ(kg)		497,480
	処理困難物(kg)		0
	破碎埋立(kg)		76,920
	フェニックス搬送(回) ※2		12
			13

(注) ※1 は、1号炉・2号炉の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※2 フェニックスとは、大阪湾広域臨海環境整備センターのことであり、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行っている。

※3 は、破碎機・切断機の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※4 は、1～12月分を翌年1月に報告することとしているため、1～3月分の数値は含まれていない。

4 ダイオキシン類測定結果

		令和元年度		令和2年度	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
排ガス	燃焼温度(炉出口温度) (°C)	948	933	958	953
	酸素 (%)	14.4	14.7	15.2	15.3
	一酸化炭素※ (%)	<20	<20	<20	<20
	ばいじん※ (g/m ³ N)	<0.004	<0.003	0.006	0.017
	塩化水素※ (mg/m ³ N)	<4	4	<3	<3
	乾き排ガス量 (m ³ N/h)	26,200	22,000	23,800	23,000
	PCDDs+PCDFs (ng/m ³ N)	0.018	0.014	0.012	0.0073
	コプラナーPCBs (ng-TEQ/m ³ N)	0.0021	0.0020	0.00071	0.00048
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/m ³ N) 【基準値5】	0.021	0.016	0.013	0.0078
バグ灰	PCDDs+PCDFs (ng/g)	1.3		1.6	
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/g) 【基準値3】	1.4		1.7	

(注) ※は、酸素12%換算濃度。バグ灰は1号炉、2号炉混合した上で薬剤処理を行っていることから、炉別の分析結果は出ない。

4-19 し尿処理

1 し尿処理の状況

平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、高槻エネルギーセンター分室で処理を行っている。

2 収集方法等

収 集 区 域	町内全域
収 集 車 両	バキューム車 2トン1台
収集従事人員	2人（委託）
納 入 方 法	自主納付31世帯、口座振替112世帯 計143世帯（令和3年3月31日現在）

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

		令和元年度		令和 2 年度	
町全体人口		31,774 人		31,937 人	
形 態	汲み取り	346 人	1.09%	339 人	1.06%
	下水道	30,048 人	94.57%	30,236 人	94.67%
	浄化槽	1,380 人	4.34%	1,362 人	4.27%

4 し尿・浄化槽汚泥収集作業

		令和元年度		令和 2 年度	
収集日数		240 日		240 日	
		件数（件）	投入量（kl）	件数（件）	投入量（kl）
し 尿	人員制	—	354	—	327
	従量制	—	230	—	222
	臨時	—	20	—	31
	小計	—	604	—	580
浄 化 槽	単独	241	390	238	376
	合併	210	829	242	857
	小計	451	1,219	480	1,233
合 計		—	1,823	—	1,813

4-20 公害対策

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等について「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法第 16 条に「環境基準」が定められている。ただし、環境基準を根拠に規制を行うことはなく（事業所等に対する規制は排出基準に基づく）、この限度までは許容されるという基準でもない。あくまで行政目標としての数値である。

1 大気汚染

大阪府所管の島本町役場測定局にて大気汚染に係る二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の 4 項目を測定しており、光化学オキシダントが環境基準値を超過している。

2 水質汚濁

(1) 水質測定等の状況

ア 河川水の水質測定結果

項 目		p H				B O D				S S			
環境基準		6.5～8.5				2mg/l 以下				25mg/l 以下			
年 月		1. 12	2. 2	2. 11	3. 2	1. 12	2. 2	2. 11	3. 2	1. 12	2. 2	2. 11	3. 2
水 無 瀬 川	尺代	8.1	7.3	8.1	8.0	1.0	0.7	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	東光寺	8.0	7.3	8.1	8.0	0.8	0.5	< 0.5	< 0.5	3	1	1	< 1
	長谷川	7.9	7.2	8.2	8.2	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	名神高架下	8.3	7.5	8.3	8.4	1.2	< 0.5	0.7	0.7	< 1	< 1	< 1	< 1
	新水無瀬橋	—	—	8.2	8.1	—	—	< 0.5	0.9	—	—	< 1	4
御所ヶ池		8.0	8.0	8.0	8.5	7.5	1.7	7.6	4.6	15	5	24	28
滝谷川終点		9.2	8.2	9.1	9.2	0.7	1.8	1.7	0.8	< 1	< 1	7	< 1
鈴谷川終点		9.1	7.9	9.2	9.5	1.0	0.9	1.3	1.4	< 1	< 1	1	1
溝田水路		8.2	8.2	8.2	8.5	0.9	0.6	< 0.5	0.6	< 1	< 1	2	< 1
山崎ポンプ場		8.5	8.1	8.3	8.3	1.1	1.2	0.7	< 0.5	2	2	2	< 1
新幹線西側水路		8.3	8.5	8.4	8.8	0.9	1.7	1.7	0.8	< 1	1	1	< 1
新幹線東側水路		8.3	8.5	8.3	8.8	1.5	1.9	1.4	3.9	< 1	2	2	11
古ノ宮水路		8.2	8.6	8.0	8.7	1.9	2.0	4.7	8.7	2	2	3	7
長畑水路		8.3	8.8	7.8	8.0	2.4	7.3	10.0	10.0	2	5	2	5
新川終点		8.1	8.6	8.6	7.8	1.5	1.4	2.2	3.2	< 1	< 1	1	39
高川終点		—	8.9	—	—	—	1.7	—	—	—	< 1	—	—
柳川終点		8.0	9.4	8.6	7.5	1.7	5.5	1.5	5.3	1	2	< 1	76
八幡川終点		7.9	8.5	8.2	8.1	2.7	1.8	1.4	5.3	< 1	< 1	2	1

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※新水無瀬橋、高川終点の「—」は水量不足のため欠測。

※pH 水素イオン濃度。

※BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その分解に微生物が必要とする酸素の量で示したもの。数値が大きいほど水質が悪い。

※SS 浮遊物質量。水中に浮遊する不溶解性物質の量を示す。数値が高いほど濁りが多い。

4 都市創造部

項 目		D O				大腸菌群数			
環境基準		7.5mg/l 以上				1,000MPN/100ml 以下			
年 月		1. 12	2. 2	2. 11	3. 2	1. 12	2. 2	2. 11	3. 2
水 無 瀬 川	尺代	12	12	12. 1	13. 4	790	230	350	79
	東光寺	11	12	11. 5	11. 9	230	330	920	540
	長谷川	13	12	11. 8	13. 1	330	330	540	49
	名神高架下	14	13	12. 3	13. 1	170	490	17,000	540
	新水無瀬橋	—	—	13. 2	12. 4	—	—	2,200	5,400
御所ヶ池		13	8. 6	8. 0	9. 5	33	3,300	7,000	920
滝谷川終点		16	14	16. 7	17. 9	130	230	54,000	540
鈴谷川終点		15	14	17. 0	17. 5	24,000	2,400	92,000	9,200
溝田水路		12	13	12. 2	15. 0	490	3,300	9,200	3,500
山崎ポンプ場		10	11	8. 1	8. 7	1,700	< 2	2,400	23
新幹線西側水路		12	15	12. 8	12. 4	7,900	4,900	28,000	5,400
新幹線東側水路		13	13	11. 7	12. 1	3,300	4,900	9,200	49
古ノ宮水路		10	13	9. 3	15. 1	7,900	3,300	24,000	700
長畑水路		11	13	12. 3	12. 8	49,000	49,000	350,000	920
新川終点		13	14	14. 3	10. 5	7,900	79,000	54,000	2,400
高川終点		—	13	—	—	—	330	—	—
柳川終点		12	17	15. 0	9. 0	3,300	7,900	22,000	1,100
八幡川終点		5. 8	11	9. 8	10. 2	4,900	2,400	5,400	540

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※新水無瀬橋、高川終点の「—」は水量不足のため欠測。

※D O 溶存酸素量。水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い。

イ 事業所等の排水水質測定結果

検査項目	令和元年度		令和2年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	9	9	10	8
B O D	9	9	10	10
C O D	9	9	10	10
S S	9	9	10	10
大腸菌群数	9	9	10	10
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	9	9	10	10
全窒素	9	9	10	10
全磷	9	9	10	10
銅	2	2	2	2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4	4	4	3
溶解性鉄含有量	1	1	2	2
溶解性マンガン含有量	1	1	2	2

※事業所が実際に使用している有効成分のみ測定。

ウ 地下水汲み上げ状況

	令和元年度	令和2年度
揚水量	4,987,446 m ³	5,291,559 m ³
企業数	13 件	13 件
井戸数	34 か所	34 か所

エ 地下水質調査

大阪府が地下水質の概況調査を実施しており、井戸1地点でヒ素の環境基準値を超過していたため、継続監視調査の対象となっている。

(2) 指導状況

水質汚濁防止法等に基づき、大阪府が届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守や改善指導を目的とする立入検査を行っており、令和2年度は9件実施し、町も同行した。

3 騒音・振動

(1) 環境騒音

道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路交通騒音・鉄道騒音の実態を把握するため5地点で騒音測定を行い、環境基準の達成状況調査を実施した。

道路交通騒音測定結果 LAeq 及び環境基準

No	測定地点 用途地域区分	道路名	基準 時間帯	測定 結果	環境 基準	適合	要請 限度	適合	車線 数	備考
1	島本町高浜 準工業地域	国道 171 号	昼間	75	70	×	75	○	4	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	70	65	×	70	○		
2	島本町水無瀬二丁目 第1種住居地域	町道高浜 桜井幹線	昼間	62	70	○	75	○	2	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	55	65	○	70	○		
3	島本町東大寺三丁目 第1種中高層住居 専用地域	名神高速道路	昼間	54	60	○	70	○	8	防音壁有
			夜間	49	55	○	65	○		

※測定結果（LAeq）は基準時間帯のエネルギー平均値。

※要請限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められる場合は、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執ることを要請できる。

鉄道騒音測定結果

(単位：dB)

No	測定地点 用途地域区分	鉄道名	線路数	上位 10 列車の パワー平均	環境基準	適合
4	島本町百山 第二種住居地域	JR 東海道本線	複々線	77	—	—
5	島本町広瀬二丁目 第2種中高層住居専用地域	JR 東海道新幹線	複線	73	70	×

4 都市創造部

(2) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

区 分		作 業 の 種 類	届出件数
騒 音 関 係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	20
		空気圧縮機を使用する作業	19
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	11
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	4
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	41
		コンクリートカッターを使用する作業	4
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
小 計		100	
振 動 関 係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	0
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破碎機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	14
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	50
	小 計		64
合 計			164

4 土砂埋立て等の指導状況

大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、大阪府が土砂埋立て等の施工状況の確認や改善指導を目的とする立入検査を行っており、町も同行した。

なお、島本町土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく立入調査は該当する案件がなかったため、実施していない。

5 上下水道部

5－1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
2－4－④ 計画的な施設の 維持管理	大沢地区特設水道施設の 維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。

※水道事業・下水道事業（公営企業会計）に関する詳細な事項については、「水道事業年報」及び「水道事業会計決算書」、「下水道事業会計決算書」に記載しています。

5－2 大沢地区特設水道施設事業

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

年 度		令和元年度	令和2年度
区 分			
歳 入 総 額	(a)	3,990	3,030
歳 出 総 額	(b)	3,990	3,030
歳入歳出差引額	(a)－(b)=(c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c)－(d)=(e)	0	0

2 給配水状況

年 度		令和元年度	令和2年度
区 分			
給 水 人 口		11 人	10 人
給 水 個 所		12 か所	12 か所
総 配 水 量		2,251m ³	2,252m ³
有 収 水 量		904m ³	942m ³
有 収 率		40.2%	41.8%
1 日 平 均 配 水 量		6.2m ³	6.2m ³
1 人 1 日 平 均 配 水 量		564 リットル	617 リットル
1 日 配 水 能 力		10m ³	10m ³

6 会計課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
審査件数	47,902	45,756

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
収入件数	8,466	8,632

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	令和 3. 2. 12

7 議会事務局

7-1 議会

1 議会の状況

区 分			5 月 臨時 会議 令和 2. 5. 16	6 月 臨時 会議 令和 2. 6. 3	6 月 定例 会議 令和 2. 6. 23 ～ 6. 24	7 月 臨時 会議 令和 2. 7. 9	9 月 定例 会議 令和 2. 9. 3 ～ 9. 30	11 月 臨時 会議 令和 2. 11. 30	12 月 定例 会議 令和 2. 12. 14 ～ 12. 15	2 月 臨時 会議 令和 3. 2. 4	3 月 定例 会議 令和 3. 3. 1 ～ 3. 18	合 計	
欠 席 議 員 数 (の べ 人 数)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
提出者別・議案等の種類	町長等提出	条 例 (件)	7	—	6	—	6	3	2	1	9	34	
		予 算 (件)	2	3	7	1	5	—	7	1	19	45	
		決 算 (件)	—	—	—	—	13	—	—	—	—	13	
		専決処分 (件)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
		そ の 他 (件)	1	2	19	2	27	—	5	—	7	63	
		計 (件)	11	5	32	3	51	3	14	2	35	156	
	議員等提出	条 例 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
		意 見 書 (件)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
		決 議 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
		計 (件)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	3
提出者別議決態様	町長等提出	原案可決 (件)	9	4	14	2	44	3	10	1	32	119	
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
		そ の 他 (件)	2	1	18	1	6	—	4	—	4	36	
		計 (件)	11	5	32	3	51	3	14	1	36	156	
	議員等提出	原案可決 (件)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	3
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		否決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		修正否決 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (件)	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	3
請 願	受 理 件 数 (件)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	採 択 (件)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不 採 択 (件)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一 般 質 問 (人)			—	—	11	—	9	—	11	—	11	42	
緊 急 質 問 (人)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む。

※専決処分の欄は、地方自治法第 179 条によるもの。(同法第 180 条による議会の委任によるものは除く。)

※平成 26 年 4 月 1 日から、地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の規定による通年の会期制を導入している。

※令和 3 年 2 月臨時会議で議決が 1 件少なく、令和 3 年 3 月定例会議で議案が 1 件少ないのは、2 月臨時会議で提案された議案が継続審議となり、3 月定例会議で可決されたためである。

7 議会事務局

2 常任委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
総務建設水道 常任委員会 (4回) (現員数7人)	令和 2. 9. 10	7	令和元年度決算
	令和 2. 9. 11	7	
	令和 2. 9. 14	7	
	令和 3. 3. 8	7	条例、令和3年度予算
民生教育消防 常任委員会 (4回) (現員数6人)	令和 2. 9. 15	6	令和元年度決算
	令和 2. 9. 16	6	
	令和 2. 9. 17	6	
	令和 3. 3. 10	6	条例、令和3年度予算

3 議会運営委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会運営委員会 (21回) (現員数7人) ※議長含む	令和 2. 5. 8	7	・令和2年島本町議会5月臨時会議の議事日程について
	令和 2. 5. 14	7	・令和2年島本町議会5月臨時会議の追加議案について
	令和 2. 5. 27	7	・令和2年島本町議会6月臨時会議の議事日程について
	令和 2. 6. 9	7	・令和2年島本町議会6月定例会議の議事日程について
	令和 2. 7. 9	7	・令和2年島本町議会7月臨時会議の議事日程について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 7. 28	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について ・タブレット端末の取り扱い基準について
	令和 2. 8. 6	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 8. 19	7	・令和2年島本町議会9月定例会議の議事日程について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 8. 28	7	・令和2年島本町議会9月定例会議の追加議案について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 9. 23	7	・令和2年島本町議会9月定例会議（後半）の議事日程について ・タブレット端末の取り扱い基準について
	令和 2. 10. 7	7	・タブレット端末の取り扱い基準について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 10. 16	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 10. 30	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 11. 12	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 11. 20	7	・令和2年島本町議会11月臨時会議の議事日程について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 11. 30	7	・令和2年島本町議会12月定例会議の議事日程について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 12. 14	7	・令和2年島本町議会12月定例会議の追加議案について
	令和 2. 12. 25	7	・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 3. 1. 25	7	・令和3年島本町議会2月臨時会議の議事日程について
	令和 3. 2. 15	7	・令和3年島本町議会3月定例会議の議事日程について ・タブレット端末の取り扱いについて
	令和 3. 3. 15	7	・令和3年島本町議会3月定例会議（後半）の議事日程について

4 議員全員協議会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
議員全員協議会 (10 回) (現員数 14 人)	令和 2. 5. 14	14	・令和 2 年度議会費補正予算について
	令和 2. 5. 27	14	・執行部からの報告 (J R 島本駅西土地区画整理組合の設立に伴う説明について)
	令和 2. 6. 30	13	・議員研修について ・広報しまもとと議会だよりの合併発行について ・タブレット端末の導入について ・常任委員会研修について ・令和 2 年度議会費補正予算について
	令和 2. 7. 16	14	・令和 2 年度議会費補正予算について
	令和 2. 9. 3	14	・令和 2 年度議会費補正予算について
	令和 2. 10. 21	14	・タブレット端末取り扱い基準について ・令和 3 年度議会費当初予算について ・令和 2 年度議会費補正予算について
	令和 2. 11. 6	14	・令和 3 年度議会費当初予算について ・令和 2 年度議会費補正予算について ・令和 2 年度人事院勧告への対応について
	令和 3. 1. 7	14	・令和 3 年度議会費当初予算について ・令和 2 年度議会費補正予算について ・議会基本条例について
	令和 3. 3. 4	14	・島本町議会議事規則の改正について
	令和 3. 3. 18	14	・令和 2 年度議会費予算について (オンライン会議)

5 議会だより編集委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会だより 編集委員会 (11 回) (現員数 5 人)	令和 2. 4. 13	5	・議会だより第 184 号のレイアウトについて
	令和 2. 5. 13	5	・議会だより第 184 号の記事について
	令和 2. 6. 22	5	・議会だよりと広報しまもとの合併発行について
	令和 2. 7. 8	5	・議会だより第 185 号のレイアウトについて
	令和 2. 8. 6	5	・議会だより第 185 号の記事について
	令和 2. 10. 30	5	・議会だより第 186 号のレイアウトについて
	令和 2. 11. 12	5	・議会だより第 186 号の記事について
	令和 2. 12. 25	5	・議会だより第 187 号のレイアウトについて ・次期への申し送りについて
	令和 3. 1. 14	5	・議会だより第 187 号の記事について ・次期への申し送りについて
	令和 3. 3. 17	5	・議会だより第 188 号のレイアウトについて
	令和 3. 3. 26	5	・議会だより第 188 号の記事について

7 議会事務局

6 その他の会議

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
会派代表者会議 (10回) (現員数6人) ※議長含む	令和 2. 5. 14	人 6	・令和2年度議会費補正予算について
	令和 2. 6. 26	6	・議員研修について ・タブレット端末の導入について ・広報しまもとと議会だよりの合併発行について ・令和2年度議会費補正予算について
	令和 2. 7. 16	6	・令和2年度議会費補正予算について ・令和2年度議員研修について
	令和 2. 8. 4	6	・令和2年度議員研修について
	令和 2. 9. 3	6	・令和2年度議会費補正予算について
	令和 2. 10. 7	6	・大阪広域水道企業団議会からのアンケートについて ・令和2年度議員研修について ・令和3年度議会費当初予算について
	令和 2. 10. 16	6	・令和3年度議会費当初予算について ・令和2年度議会費補正予算について
	令和 2. 10. 30	6	・令和3年度議会費当初予算について
	令和 3. 1. 7	6	・令和3年度議会費当初予算について ・令和2年度議会費補正予算について
	令和 3. 3. 18	6	・令和2年度議会費予算について（オンライン会議）

7-2 議員の研修等

1 常任委員会等の管外調査研修

開 催 日	委員会名及び参加人員	行 先	内 容
—	総務建設水道常任委員会 7人	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、管外調査研修は中止した。
—	民生教育消防常任委員会 6人	—	

2 議員研修

開 催 日	開 催 場 所	人数	講 師 (敬称略)	内 容
令和 2. 11. 25	役場3階委員会室 ※全国町村議長会 研修動画の視聴	人 14	山梨学院大学法学部 教授 江藤 俊昭	・議会改革の最前線 ～議会特別表彰町村の取り組み事例から見る議会改革のヒント～
			東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 河村 和徳	・町村議会議員のなり手不足問題と今後の地方議会のあり方
			跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一	・自治体の防災・減災対策と災害時の議会・議員の役割
			國學院大學 研究開発推進機構 教授 梅川 智也	・新しい生活様式と地域観光 ～コロナ後の観光を考える～

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している議員セミナー及び北部地区議長会研修会は中止となった。
また、本町議会の議員研修も年2回実施していたところを1回とした。

3 行政視察等来町市町村

開催年月日	来町市町村名	人数	内 容
—	—	人 —	視察のために来庁した市町村なし

8 教育こども部

8-1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
4-5-② 読書活動・図書館 サービスの推進	図書館の管理運営	小学生以下の幼児・児童を対象に、楽しみながら本に親しんでもらえるよう「読書オリンピック2020」を開催し、町制施行80周年にちなみ80冊の本を読んだ幼児・児童に表彰状を授与した。 また、歳入確保の取組として不用資料の売却を開始し、歳入の確保に努めた。
4-5-③ スポーツ・レクリ エーション活動 の推進	体育施設の貸出	体育施設の使用申請について、新型コロナウイルス感染症対策として、窓口受付を電話受付に変更した。また、使用料の納付方法を、事前納付から原則使用当日の支払いに変更することで、感染症対策だけでなく使用者の負担軽減にもつながった。
5-1-④ 保育・幼児保育・ 学童保育の推進	第二期子ども・子育て 支援事業計画の推進	令和2年3月に策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度まで）に基づき、各種子育て支援施策等を推進した。
	第四保育所の耐震対 応	平成30年11月に策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき、未耐震であった第四保育所の耐震対応を図るため、役場前駐車場に新園舎を建設し、移転した。 また、移転に伴い、認可定員を150人から90人に変更した。 なお、第四保育所の旧施設については、解体撤去工事を行った。
	民間認定こども園の 整備	令和元年度から建設工事が進められていたしまもと里山認定こども園（定員200人。設置者：社会福祉法人照治福祉会）について、令和2年12月に開園した。 また、旧第四保育所跡地に設置を予定している幼保連携型認定こども園について、選定手続の結果、社会福祉法人南山城学園を当該認定こども園の整備・運営事業者に決定し、当該事業者において、建設工事の準備作業が進められた。
	民間保育所への支援	新規採用保育士等臨時給付金及び民間保育園保育士確保促進補助金を継続して実施し、民間保育所における保育士の雇用確保と定着を図った。
	学童保育室の拡充	第四学童保育室について、校舎内の余裕教室を活用して5室目の保育室を整備し、定員を213人から254人に拡充した。
5-1-⑦ 子どもの居場所	校庭開放の拡充	校庭開放について、学校から直接参加できるようにする、雨天時は体育館で実施する等の実施方法の見直し及び統一化を図った。 また、第二小学校、第三小学校及び第四小学校における校庭開放については、実施日数を拡充し、それぞれ週3日実施とした。
5-2-① 教育環境の充実	I C T環境の整備	国のG I G Aスクール構想に基づき、小・中学校内におけるI C T機器の円滑な利用のための高速大容量ネットワークを整備するとともに、授業や家庭学習で使用する児童・生徒用のタブレット端末を1人1台整備した。 また、ネットワーク環境のない家庭に対し、その環境整備の支援を図った。

8 教育こども部

施策・分野	施策	成 果
5-2-② 教育活動の充実	いじめ・不登校・虐待 問題等対策	欠席が長期化している児童生徒への取組や不登校の未然防止の取組、いじめの早期発見・早期対応の取組など、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用した支援体制の推進を図った。
	発達相談	個別の教育的ニーズのある子どもの学習と参加への障壁を軽減するための支援を提供できるよう、福祉部局をはじめ、関係機関との連携体制を構築した。
	外国語活動の推進	英語特例校制度を活用して、小学校低学年から外国語活動を導入し、授業時数を上乗せし英語力の育成に努めた。令和2年度からの小学校5・6年生の教科化に伴い、小中学校教員がともに授業づくりや評価方法について研究を行い、小中9年間の教科カリキュラムの見直しを図った。
	新型コロナウイルス 感染症に伴う対応	国の緊急事態宣言の発令を受け、4月8日（水）から5月31日（日）までの間、町立学校園を臨時休業する措置を行った。臨時休業中の児童生徒の心身の状態の把握のために、登校日や電話連絡、家庭訪問等を活用した。 学校再開後は、夏季休業の短縮や7時間授業、土曜授業などを実施し、授業時数の確保に努め、年間指導計画の見直しや行事の精選を行い、年度内に当該学年の学習内容を終了した。
6-2-① 歴史文化資料館 の活用	町立歴史文化資料館 の管理運営	資料館では4回の企画展を実施した。秋の企画展では、町制施行80周年記念「しまもとの記録と記憶 昭和から平成 そして令和へ」として、昔のしまもとの写真、約150枚及び、町制や本町に関わる実物展示を行った。
6-2-② 文化財の保護と 調査研究	文化財の普及・啓発	令和2年10月3日に尾山遺跡の鎌倉時代の池泉跡についての現地説明会を開催し、251人の参加者があった。
7-1-③ 公共教施設の適 正管理	学校施設の維持管理	第三小学校A棟建替工事について、新A棟の建設が完了し、旧A棟の解体工事等の準備に着手した。 老朽化した第一小学校の屋上防水の改修工事を実施した。 その他、経年劣化が進む小・中学校施設の修繕及び改修工事等を実施し、適切な維持管理に努めた。

8-2 教育委員会

1 島本町教育委員会会議の開催状況

開催日	種別	審議内容
令和 2. 4. 20	定例会 (一部秘密会)	・島本町立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について 議案 1 件 ・島本町スポーツ推進委員の委嘱の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 5. 25	定例会	・令和 2 年度教育費補正予算 (案) について 議案 1 件 ・令和 2 年度教育費補正予算 (案) の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 6. 5	定例会	・令和 2 年度教育費補正予算 (案) について 外議案 3 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 7. 27	定例会	・令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について 外議案 1 件 ・島本町立体育館設置条例施行規則の一部改正の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 8. 19	定例会 (一部秘密会)	・令和元年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について 外議案 12 件 ・令和 3 年度使用小学校教科用図書採択の一部訂正の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 9. 25	定例会	・案件なし (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 10. 26	定例会 (一部秘密会)	・事務局職員人事の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 11. 20	定例会	・令和 2 年度教育費補正予算 (案) について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 12. 22	定例会	・島本町教育委員会文書取扱規程の一部改正について 外議案 2 件 ・令和 2 年度冬季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 1. 8	定例会	・島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 2. 2	定例会 (一部秘密会)	・動産の買入れについて 外議案 5 件 ・令和 2 年度教育費補正予算 (案) の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 3. 3	定例会 (一部秘密会)	・島本町保育所条例施行規則の一部改正について 外議案 1 件 ・工事請負契約の変更の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 3. 3. 23	臨時会 (一部秘密会)	・島本町教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について 外議案 8 件 ・G I G A スクール構想の実現に向けた計画の策定について 外報告 5 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式の開催を中止した。

教職員表彰	—
児童生徒表彰	—
教育功労者表彰	1 人

8-3 児童・生徒、教職員及び学校施設

1 児童・生徒数（令和3年5月1日現在）

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
第一小学校	2	60 (8)	2	66 (5)	2	63 (11)	2	44 (9)	2	67 (6)	2	60 (6)	12 (6)	360 (45)
第二小学校	3	76 (8)	3	87 (11)	3	79 (20)	3	90 (10)	3	82 (18)	3	98 (13)	18 (12)	512 (80)
第三小学校	2	38 (6)	2	40 (7)	2	37 (7)	2	56 (4)	2	48 (7)	2	48 (8)	12 (5)	267 (39)
第四小学校	3	83 (4)	4	119 (6)	3	103 (9)	3	108 (11)	3	93 (8)	3	84 (6)	19 (7)	590 (44)
小 計	10	257 (26)	11	312 (29)	10	282 (47)	10	298 (34)	10	290 (39)	10	290 (33)	61 (30)	1,729 (208)
第一中学校	4	140 (8)	4	137 (9)	4	127 (5)							12 (4)	404 (22)
第二中学校	4	115 (12)	4	121 (10)	4	138 (11)							12 (7)	374 (33)
小 計	8	255 (20)	8	258 (19)	8	265 (16)							24 (11)	778 (55)

※カッコ内は、支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

2 教職員数（令和3年5月1日現在）

（単位：人）

区分 学校名		校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講 師	事務職員	合 計
小 学 校	第一小学校	1	1	22	1	0	0	2	1	28
	第二小学校	1	2	31	1	1	0	5	2	43
	第三小学校	1	1	20	1	0	0	1	1	25
	第四小学校	1	1	30	1	1	0	2	1	37
	（小計）	4	5	103	4	2	0	10	5	133
中 学 校	第一中学校	1	1	27	1	0	0	2	1	33
	第二中学校	1	1	28	1	1	0	5	1	38
	（小計）	2	2	55	2	1	0	7	2	71
合 計		6	7	158	6	3	0	17	7	204

※教員・職員ともに本務者のみ計上

3 学校施設状況（令和3年5月1日現在）

学校名			第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校		
面積	必要	校舎（㎡）		4,889	6,160	4,488	6,349	6,120	5,317	
		屋内運動場（㎡）		1,215	1,215	1,215	1,215	1,138	1,138	
	保有	校舎	鉄筋コンクリート（㎡）	4,722	5,668	5,754	4,767	5,256	6,100	
			鉄骨その他造（㎡）	96	82	10	2,008	164	93	
			計（㎡）	4,818	5,750	5,764	6,775	5,420	6,193	
		屋内運動場	鉄筋コンクリート（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081	
			鉄筋その他造（㎡）	—	—	—	—	—	—	
			計（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081	
	不足	校舎（㎡）		71	914	—	—	700	—	
		屋内運動場（㎡）		378	567	358	286	—	57	
保有	教室数	普 通		18	29	17	26	16	15	
		政令による特別教室		6	9	9	8	15	20	
校地面積			建物敷地（㎡）		5,871	8,962	10,892	7,572	7,873	11,583
			運動場（㎡）		5,022	8,513	6,465	11,159	7,611	10,605
			その他（㎡）		—	4,695	—	224	—	—
			計（㎡）		10,893	22,170	17,357	18,955	15,484	22,188
プール			（たて×よこ） サイズ	大25×13.4 小13×5	大25×13.6 小20×4	大25×10.5 小8×5.5	大25×13 小5×15	25×15	25×15	

8-4 就学

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。

（学用品費、給食費、医療費等）

区分	対象児童・生徒数	実績額
小 学 校	248	10,424,404
中 学 校	119	10,005,151

2 校区の弾力化

(1) 小学校区の一部弾力的運用

令和3年度入学予定者に対し、小学校の通学区域で課題のある4地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。

（単位：人）

対象地域	指定校	選択校	対象者数	選択者数
山崎三丁目1・2番	第二小学校	第一小学校	5 (33)	1 (20)
百山 [1番（1～4号）、2番、3番、5～15番]	第二小学校	第三小学校	11 (68)	6 (52)
若山台二丁目1番	第三小学校	第二小学校	0 (14)	0 (8)
若山台一丁目2・4番・793番地 大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	第三小学校	第二小学校	4 (14)	3 (4)

※カッコ内は、令和3年4月1日現在における全学年の対象者数及び選択者数

8 教育こども部

(2) 中学校区の弾力的運用

令和3年度入学予定者に対し、「通学距離」「友人関係」等に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。

(単位：人)

	利用者数
第一中学校区から第二中学校に入学	0 (0)
第二中学校区から第一中学校に入学	17 (66)

※カッコ内は、令和3年4月1日現在における全学年の利用者数

3 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

(令和2年度)	貸付人数(延べ)	年度当初貸付残額	年度内返済額
	人	円	円
年度末現在貸付中奨学金	0	—	—
現年度返還分奨学金	4 (うち4人完済)	152,400	152,400
過年度返還分奨学金	8 (うち5人完済)	1,614,100	675,500

8-5 学校保健・安全

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査の受診者数

(単位：人)

	小学校	中学校
眼科検診	1,895	747
耳鼻科検診	1,091	321
尿検査	1,925	772
心電図検査	343	270
脊柱側弯症検診	348	300
結核検査	問診票検査	1,939
	精密検査	10

(2) 就学時健康診断

(単位：人)

	受診者数
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	282

(3) 教職員健康診断の受診者数

(単位：人)

	小学校	中学校
定期健康診断(全職員)	身体測定、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、結核検査他	130
乳がん検診(40歳以上の女性職員)	マンモグラフィ検査(一方向)、問診	22
ストレスチェック(全職員)	職業性ストレス簡易調査調査票	61

2 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和2年4月～令和3年3月分）

(単位：件)

	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靱帯損傷・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	合計
小学校	16	7	1	17	0	9	1	0	1	0	0	4	56
中学校	25	16	0	14	0	2	0	0	0	0	2	3	62

(2) 町の災害補償給付件数

(単位：件)

	給付件数
小学校	3
中学校	0
総計	3

8-6 学校給食

1 給食実施状況について

	小学校				中学校	
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
給食実施回数(回)	159	159	158	158	159	155
給食喫食数(食)	67,429	98,660	56,412	107,037	65,191	65,878
調理方式	親子調理方式	単独調理方式	単独調理方式	親子調理方式	親子調理方式	

※中学校の親子調理方式は、二中が親校、一中が子校（平成28年度から開始）

※小学校の親子調理方式は、四小が親校、一小が子校（令和元年度から開始）

2 給食費（保護者負担日額）

(単位：円)

年 度	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
令和元年度	230	240	250	300
令和2年度	230	240	250	300

8-7 学童保育室

1 入室児童数と指導員数（令和3年4月1日現在）

(単位：人)

区分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定 数	114	185	108	254	661
児 童 数	104	148	92	208	552
(うち障害児数)	(3)	(4)	(2)	(9)	(18)
指 導 員 数	9	13	8	21	51

※長期休業日のみ利用する児童を含む。※室長4人・指導員25人・指導補助員1人・指導員（加配）21人

8 教育こども部

2 入室児童数の推移(各年度4月1日現在)

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度
第一学童保育室	91	101
第二学童保育室	145	145
第三学童保育室	83	91
第四学童保育室	175	191
合計	494	528

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A－B)	徴収率 D (B／A×100)	児童1人当たり 調定額(年額)
現年度分	円	円	円	%	円
令和元年度	35,257,690	35,236,690	21,000	99.9	71,372
令和2年度	31,591,920	31,591,920	0	100.0	57,232

※保育料には、延長保育料を含む。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額

	調定額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E－F－G	徴収率 F／E×100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	21,000	21,000	0	0	100.0

4 所得階層別の入室児童数(令和2年4月1日現在)

(単位：人)

階層区分		児童数
A	生活保護世帯	1
B	前年度住民税非課税世帯	26
C	前年分所得税非課税世帯	67
D	前年分所得税 30,000円未満	51
E	前年分所得税 30,000円以上 100,000円未満	103
F	前年分所得税 100,000円以上 210,000円未満	97
G	前年分所得税 210,000円以上	207
合 計		552

5 傷害保険補償

(1) 傷病別災害発生件数

(単位：件)

区分 学童保育室名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一学童保育室	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
第二学童保育室	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
第三学童保育室	1	1	1	1	0	2	1	0	0	7
第四学童保育室	0	1	2	1	0	0	0	0	0	4
合 計	2	4	3	3	0	2	1	0	0	15

8－8 特色ある学校づくり

1 研究指定校等

所管区分	事業名等	対象
文 部 科 学 省	教育課程特例校	全小中学校
大 阪 府	スクールエンパワーメント推進事業	第三小学校・第二中学校
島本町教育委員会委嘱	保幼小中一貫教育研究校	全町立保幼小中学校
	キャリア教育実践研究校	全小中学校
	自学自習力育成研究校	全小中学校

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、小中学校においては、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を増加させ、英語教育の充実に努めた。

活動（外国人講師配置）状況

配置人数	4人	
中学校（2校）	全 校 配 置	週4.5日間、年200日程度
小学校（4校）	全 校 配 置	週2～3日、年70～110日程度
幼稚園（1園） 保育所（2所）	全所・園配置	週1日、年35日程度

3 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
開 催 回 数	回 4	回 5	回 4	回 4	回 4	回 4
主 な 内 容	新型コロナウイルス感染症に係る対応、学校教育目標、学校経営方針、年間活動計画、授業参観交流、全国学力・学習状況調査結果、町学習状況調査結果、各学校の主な教育活動及び行事予定、行事報告、学校教育自己診断の概要及び結果、各学校の課題、学校教育活動に向けての提言について					

8-9 進路

町立中学校卒業者の進路状況（令和3年5月1日現在 令和2年度卒業者の進路状況調査による）

（単位：人）

区分			第一中学校	第二中学校	合 計
卒業者数	A+B+C+(D-d)+E		115	120	235
A 進学した者	高等学校	全日制課程	94	115	209
		定時制課程	1	1	2
		通信制課程	10	2	12
	高等専門学校		0	0	0
	支援学校（高等部）		4	1	5
	小 計		109	119	228
B 進学も就職 もした者	高等学校	定時制課程	0	0	0
		通信制課程	0	0	0
	計		0	0	0
C 就職した者	公共職業安定所を通じた者		0	0	0
	自己就職 （縁故）	家業従事した者	0	0	0
		家業従事以外の自己就職	1	0	1
	小 計		1	0	1
D 専修学校等 入学者	専修学校		5	1	6
	各種学校		0	0	0
	高等職業技術専門学校等		0	0	0
	小 計		5	1	6
	d（再掲）		0	0	0
E その他	教育訓練機関類似機関等		0	0	0
	家事手伝い・療養中		0	0	0
	進路未定		0	0	0
	死亡・居所不明等		0	0	0
	その他		0	0	0
	小 計		0	0	0

※ 「D 専修学校入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する。

8-10 生徒指導上の諸問題

1 問題行動等について

令和2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

	小学校	中学校
	件	件
暴力行為の発生件数	8	10
いじめの発生件数	11	2

2 長期欠席児童・生徒の状況

令和2年度の1年間に、継続又は断続して30日以上欠席した者を対象とした調査

学校名 \ 区分		病 気	経 済 的 理 由	不 登 校	そ の 他	合 計
小学校	第 一 小 学 校	人 1	人 0	人 2	人 1	人 4
	第 二 小 学 校	1	0	14	0	15
	第 三 小 学 校	2	0	7	0	9
	第 四 小 学 校	2	0	5	2	9
	小 計	6	0	28	3	37
中学校	第 一 中 学 校	3	0	11	7	21
	第 二 中 学 校	7	0	5	6	18
	小 計	10	0	16	13	39
合 計		16	0	44	16	76

8-11 教育センター

1 教職員研修実施状況

研修区分	回数	出席者数	講師等
いじめ不登校対策連絡会	回 3	人 21	教育推進課参事
次世代育成研修会	4	51	島本町教職員
新転任者研修	2	32	生涯学習課主査
小中学校初任者研修	3	26	教育推進課参事
10年経験者研修	2	8	教育推進課参事

2 教育相談

相談件数	相談者数
件 647 (9)	人 908 (9)

※下段の()内には、面談以外の電話による相談の数を内数で記入。

3 発達相談

	発達相談	発達検査	療育に関わる相談	療育
相談件数	件 243	件 78	件 28	件 318
相談内容	言語・行動面・学習・学校生活・その他			

※発達検査内訳は 保・幼 17 小 58 中 3 計 78 件

4 町教育センター利用状況

施設区分	利用件数 (のべ件数)	利用人数 (のべ人数)	主な利用内容
第 一 研 修 室	件 41	人 423	研修・会議
第 二 研 修 室	314	623	適応指導教室
第 三 研 修 室	900	906	情報交流
会 議 室	143	143	教育相談
教 育 相 談 室	891	2,182	教育相談・発達相談
1 F ホール		540	来客・見学
合 計	2,289	4,817	

8－12 放課後児童

1 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

小学校区	実施主体	開催日	対 象	回数	内容・参加者数
第一	島本町シルバー人材センター（委託）	月～金曜日	第一小学校児童	132 回	校庭開放（延べ 1,124 人）
第二	島本町シルバー人材センター（委託）	火・木・金曜日	第二小学校児童	67 回	校庭開放（延べ 1,309 人）
第三	島本町シルバー人材センター（委託）	月・火・金曜日	第三小学校児童	60 回	校庭開放（延べ 736 人）
第四	島本町シルバー人材センター（委託）	火・水・木曜日	第四小学校児童	70 回	校庭開放（延べ 1,686 人）
合 計				329 回	4,855 人

8-13 保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所

児童の健やかな成長を願い、保育内容の充実と施設の整備を図り、よりよい保育環境の確保に努めた。

1 保育所等の児童数（令和3年4月1日現在）

区 分	施設・事業所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公	人	人	人	人	人	人	人	人	%
	第二保育所	6 (0)	20 (0)	28 (1)	34 (3)	37 (2)	31 (2)	156 (8)	120	130.0
	立	4 (0)	12 (0)	13 (0)	12 (0)	21 (1)	25 (2)	87 (3)	90	96.7
	私	9 (0)	23 (0)	31 (1)	38 (2)	37 (1)	37 (1)	175 (5)	170	102.9
	高浜学園	10	26	35	38	37	35	181	200	90.5
認 定 こ ど も 園	立	5 (0)	14 (0)	14 (0)	21 (1)	17 (0)	11 (0)	82 (1)	90	91.1
	私	5 (0)	36 (1)	35 (1)	34 (3)	13 (0)	5 (0)	128 (5)	168	76.2
	小規模保育事業所	0	4	4	—	—	—	8	12	66.7
	ぬくもりのおうち 保育島本園	4	4	3	—	—	—	11	12	91.7
	るりの詩保育園	5	6	5	—	—	—	16	19	84.2
小 規 模 保 育 事 業 所	立	0	3	2	—	—	—	5	12	41.7
	ぬくもりのおうち 保育若山台園	0	3	2	—	—	—	5	12	41.7
	合計	48 (0)	148 (1)	170 (3)	177 (9)	162 (4)	144 (5)	849 (22)	893	95.1

※（ ）は、支援保育実施施設における支援保育利用児童数の内数。

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象。

8 教育こども部

2 保育所等の職員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		施設・事業所名	職 種									合 計
			所 長	副所長	主 任	保育士	看護師	調理員	事務員	嘱託医	その他	
保 育 所	公 立	第二保育所	1 (1)	1 (1)	—	33 (11)	1 (0)	7 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	49 (13)
		第四保育所	1 (1)	1 (1)	—	20 (9)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	35 (11)
	私 立	山崎保育園	1 (1)	—	1 (1)	41 (22)	1 (0)	7 (1)	2 (2)	3 (0)	1 (1)	57 (28)
		高浜学園	1 (1)	—	1 (1)	28 (6)	1 (0)	4 (3)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	40 (12)
		RIC ホープ 水無瀬保育園	1 (1)	—	1 (1)	15 (7)	1 (1)	4 (2)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	27 (13)
認 定 こども園	私 立	しまもと里山 認定こども園	1 (1)	—	2 (2)	32 (31)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	—	2 (2)	41 (40)
小 規 模 保 育 事 業 所	私 立	RIC ホープ 島本保育園	1 (1)	—	—	3 (2)	—	1 (0)	—	2 (0)	—	7 (3)
		ぬくもりのおうち 保育島本園	1 (1)	—	—	7 (4)	—	1 (1)	—	2 (0)	—	11 (6)
		るりの詩 保育園	1 (1)	—	1 (1)	11 (3)	—	2 (0)	—	1 (0)	—	16 (5)
	ぬくもりのおうち 保育若山台園	1 (1)	—	—	5 (4)	—	1 (0)	—	2 (0)	—	9 (5)	
合 計			10 (10)	2 (2)	6 (6)	195 (99)	6 (2)	35 (9)	7 (5)	18 (0)	13 (3)	292 (136)

※（ ）は、正規職員の内数。

※保育士には、延長保育士を含まない。

※しまもと里山認定こどもは、幼稚園部分を含む。

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 $B/A \times 100$	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
令和元年度	159,575,490	159,575,490	0	100	234,211
令和2年度	98,302,810	98,302,810	0	100	143,508
	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 $C-D-E$	徴収率 $D/C \times 100$
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	1,933,660	780,390	0	1,153,270	40.4

※小規模保育事業所入所児童及び認定こども園入所児童に係る保育料は、事業所が徴収するため、含まない。

※延長保育料は、含まない。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度1か月平均の児童数（小規模保育事業所入所児童及び認定こども園入所児童を除く。）で除した額。

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償。

4 所得階層別の児童数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区分	階層区分	児童数
		3歳未満児
A	生活保護世帯	1
B	市町村民税非課税世帯	16
C	市町村民税所得割額 48,600円未満	17
D1	" 48,600円以上 57,000円未満	1
D2	" 57,000円以上 66,600円未満	2
D3	" 66,600円以上 97,000円未満	33
D4	" 97,000円以上 102,600円未満	6
D5	" 102,600円以上 140,100円未満	57
D6	" 140,100円以上 169,000円未満	47
D7	" 169,000円以上 213,000円未満	43
D8	" 213,000円以上 257,000円未満	40
D9	" 257,000円以上 301,000円未満	43
D10	" 301,000円以上 335,100円未満	13
D11	" 335,100円以上 397,000円未満	24
D12	" 397,000円以上	23
合 計		366

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償。

5 就学前児童の歳児別保育率（令和3年4月1日現在）

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人 口(人)	284	291	310	313	308	306	1,812
保育の実施 児 童 数(人)	48	148	170	177	162	144	849
保 育 率(%)	16.9	50.9	51.1	54.8	52.6	47.1	46.9

※人口等は、各歳児クラスの対象となる児童等の数。

6 災害共済

日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和2年4月～令和3年3月）

（単位：件）

区分 保育所名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第 二 保 育 所	5	0	0	8	2	2	0	3	3	23
第 四 保 育 所	2	0	2	1	1	1	0	1	0	8
合 計	7	0	2	9	3	3	0	4	3	31

※種別（その他）：異物誤飲、舌咬傷、右手掌異物。

7 施設等利用給付

認可外保育施設等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	給付人数	給付金額
認可外保育施設（幼稚園等在籍者以外の者）	人 5	円 2,147,920

※給付人数は、令和3年3月31日現在。

8-14 地域の子育て支援

保育所及び幼稚園を地域の子育て支援の拠点と位置付け、園庭開放事業を中心に、保護者同士の情報交換、また、栄養士、保健師などの専門職員を派遣することによる育児相談等在宅子育て家庭の悩みや育児不安の解消に努め、子育て支援事業の充実に努めた。

1 子育て相談（電話相談）

(1) 項目別件数

項 目		町立保育所 第一幼稚園		山崎保育園		しまもと里山 認定こども園		計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
発育・発達	生 活 習 慣	0	0	0	2	7	8	7	10
	性 格 ・ く せ	0		0		1		1	
	こ と ば	0		1		0		1	
	友 達 関 係	0		0		0		0	
	発 達 の 心 配	0		1		0		1	
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	2	3	0	0	0	2	2	5
	い じ め	0		0		0		0	
	保 育 ・ 教 育 問 題	0		0		2		2	
	対 人 関 係	1		0		0		1	
育児	健 康	0	1	0	0	0	3	0	4
	し っ け ・ 教 育 の 方 法	0		0		0		0	
	就 園 問 題	1		0		3		4	
	養 育 不 安	0		0		0		0	
生活環境	家 庭	0	0	0	0	1	2	1	2
	近 隣 地 域	0		0		1		1	
問合せ	保 育 所 入 所 等	0	0	0	0	12	18	12	18
	サ ー ク ル 等	0		0		0		0	
	他 機 関 紹 介	0		0		0		0	
	そ の 他	0		0		6		6	
医学問題		0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		4	4	2	2	33	33	39	39

※しまもと里山認定こども園は、令和2年12月から実施。

(2) 年齢別件数

(単位：件)

	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
町立保育所 第一幼稚園	0	1	1	2	0	0	4
山崎保育園	1	1	0	0	0	0	2
しまもと里山 認定こども園	0	20	13	0	0	0	33
合 計	1	22	14	2	0	0	39

2 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」（3か月～1歳3か月が対象）

開催回数	延べ受講者数	1 回平均受講者数
回 5	人 26	人 5

3 園庭開放参加者数

(単位：人)

開催場所		第二保育所	第四保育所	山崎保育園	しまもと里山認定こども園
開催日		毎週火曜日	未実施	未実施	毎週木曜日
開催時間		午前10時～ 11時30分	午前10時～ 11時30分	午前10時～ 11時30分	午前10時～ 11時30分
参加者数	保護者	865	0	0	364
	子ども	975	0	0	398
	合計	1,840	0	0	762

※しまもと里山認定こども園は、令和2年12月から実施。

4 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者をつなぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数（令和 3. 3. 31 現在）			利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 37	人 251	人 12	件 800

5 民間保育施設における取組内容

(1) 山崎保育園実施

ア なかよしランド

区分	開催回数	延べ参加人数			1回平均参加者数
		保護者	子ども	合計	
つきグループ（0歳児） 3か月～12か月未満	回 18	人 69	人 73	人 142	人 8
ほしグループ（0歳児）	9	45	46	91	11
にじグループ（1歳児）	9	49	56	105	12
そらグループ（2歳児）	9	46	51	97	11
ひかりグループ（3歳児）	9	13	22	35	4
合計	54	222	248	470	

イ なかよしランド講座

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 2. 4	休止	0	0	0	令和 2. 11	スタンプあそび	29	32	61
令和 2. 5	休止	0	0	0	令和 2. 12	クリスマスツリー制作	22	24	46
令和 2. 6	休止	0	0	0	令和 3. 1	おにのお面制作	25	28	53
令和 2. 7	動物のお面作り	23	24	47	令和 3. 2	お雛様制作	20	20	40
令和 2. 8	かざぐるま制作	25	32	57	令和 3. 3	手形足形を使ったフォトフレーム制作	23	28	51
令和 2. 9	牛乳パックかご制作	29	33	62	合 計		222	248	470
令和 2. 10	ふわふわおぼけ制作	26	27	53					

8 教育こども部

ウ 子育てサークルの支援センター利用状況

(単位：人)

保護者	子ども	合計
101	161	262

エ 休日園庭開放参加者数（午前 10 時～11 時 30 分・午後 1 時 30 分～3 時）

(単位：人)

保護者	子ども	合計
73	86	159

オ つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

(単位：人)

保護者	子ども	合計
1,562	1,744	3,306

カ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
807	0	609	1,416

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合。

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合。

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合。

(2) しまもと里山認定こども園実施

ア 里山広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保 護 者	子 ど も	合計
令和 3. 3	楽器制作	11	12	23

イ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
144	0	107	251

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合。

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合。

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合。

6 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童福祉施設において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び配偶者からの暴力等により、緊急一時的な保護が必要な親子等を、原則として1週間の範囲内において、児童福祉施設等に入所させて養育する事業

イ 夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭等の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和元年度	人 0	日 0	人 10	日 51	人 1	日 3	人 11	日 54
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 夜間養護事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和元年度	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0

7 病児・病後児保育利用料助成事業

大山崎町にあるひかり保育園大山崎町病児保育室において提供される病児・病後児保育（病中や病気回復期にあるため、集団保育が困難な生後6か月から小学6年生までの児童等を専用の保育室で保育するもの）の利用料の全部又は一部を助成することにより、子育て家庭の福祉の向上に努めた。

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		左記以外の世帯		合 計	
	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数
令和元年度	件 0	日 0	件 0	日 0	件 30	日 51	件 30	日 51
令和2年度	0	0	1	1	2	2	3	3

※1日当たりの助成額…生活保護世帯：4千円、市町村民税非課税世帯：3千円、その他の世帯：2千円。

8-15 児童相談

児童虐待に関し、全国的に事件が増加傾向にあり、また、痛ましい事案も多く発生している。援助及び予防啓発が円滑に実施できるよう、島本町児童虐待防止ネットワークの法定組織である「要保護児童対策地域協議会」において組織の充実・強化に努めた。また、要保護児童として特に支援を必要とする事案について、学期ごとに情報共有やその後の援助方針の確認等のため進行管理会議を開催しており、福祉事務所、教育委員会の参加とともに、大阪府吹田子ども家庭センターケースワーカーもメンバーとして専門的見地からアドバイスを頂くこととしている。

8 教育こども部

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格 行動	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児 童 相 談 所	35	0	0	0	6	0	0	0	0	1	42
福 祉 事 務 所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
いきいき健康課	28	0	0	0	0	0	0	0	0	9	37
市町村その他	20	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21
保 育 所	9	0	0	0	0	0	0	0	0	7	16
教育委員会等	19	0	0	0	0	0	0	0	0	18	37
児 童 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・近隣ほか	12	1	0	0	0	0	0	0	0	3	16
そ の 他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
合 計	127	1	0	0	6	0	0	0	0	43	177

2 要保護児童対策地域協議会

(1) 代表者会議

開 催 日	案 件
令和 2.12.7 (書面開催)	・令和元年度要保護児童対策地域協議会活動状況等について ・島本町における相談事業件数 ・「大阪府吹田子ども家庭センターにおける児童虐待対応について」 ・各機関の取組等について

(2) 要保護児童数 (令和3年3月31日現在)

(単位：人)

虐待の種別 重症度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
最重度	0	0	0	0	0
重 度	1	4	2	1	8
中 度	13	18	7	0	38
軽 度	26	22	10	0	58
合 計	40	44	19	1	104

8-16 幼稚園

1 園児数 (令和3年4月1日現在)

区分 園名	4 歳 児		5 歳 児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
第一幼稚園	学級 1	人 29(4)	学級 2	人 55(2)	学級 3	人 84(6)

※ () は、支援教育利用児童数の内数。

2 園児数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

年度 園名	令和元年度	令和2年度
第一幼稚園	156	115

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 $B/A \times 100$	児童1人当たり 調定額（年額）
令和元年度	円 12,730,950	円 12,730,950	円 0	% 100	円 81,609
令和2年度	632,800	632,800	0	100	5,503

※保育料は、預かり保育料及び長時間の預かり保育料。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額。

※幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償。

4 教職員数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

年 度	園 長	教 頭	教 諭	合 計
令和元年度	1	1	7	9
令和2年度	1	1	7	9

※正職員数。

5 健康診断の実施

（単位：人）

	受診者数
眼 科 検 診	117
尿 検 査	116

6 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和2年4月～令和3年3月）

（単位：件）

区分 園名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一幼稚園	1	2	0	0	0	1	1	0	0	5

(2) 町の災害補償給付件数

（単位：件）

	給付件数
第一幼稚園	2

7 預かり保育

教育課程時間外において、午前8時から午後6時まで預かり保育を実施した。

園 名	延べ利用者数	預かり保育料収入
第一幼稚園	人 7,991	円 632,800

8 施設等利用給付

幼稚園等に係る利用料に対する給付を行った。

区 分	給付人数	給付金額
新制度未移行幼稚園	人 294	円 96,223,740
預かり保育事業（幼稚園等在籍者）	78	932,572
合 計	372	97,156,312

※給付人数は、令和3年3月31日現在。

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上。

8 教育こども部

9 実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園利用者のうち、低所得世帯等に対し、給食費のうち副食費の実費徴収額の補助を行った。

給付人数	給付金額
人 22	円 603,765

※給付人数は、令和3年3月31日現在。

10 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

年 度	利用園児数	園児数	乗車率
	人	人	%
令和元年度	65	156	41.7
令和2年度	45	115	39.1

※園児数は、各年度4月1日現在。

11 園施設状況（令和3年4月1日現在）

園施設状況（令和5年1月1日現在）

園 名				第一幼稚園	
園 児 数				84 人	
学 級 数				3 学級	
面積	必 要	校 舎		1,018 m ²	
		屋 内 運 動 場		－	
	保 有	校 舎	鉄筋コンクリート	1,198 m ²	
			鉄 骨 そ の 他 造	3 m ²	
			合 計	1,201 m ²	
		屋 内 運 動 場	鉄筋コンクリート	－	
			鉄 筋 そ の 他 造	－	
			合 計	－	
	不 足	校 舎		－	
		屋 内 運 動 場		－	
保有	教 室 数	普 通		6 教室	
		政 令 に よ る 特 別 教 室		－	
校 地 面 積			建 物 敷 地	1,965 m ²	
			運 動 場	732 m ²	
			そ の 他	－	
			合 計	2,697 m ²	
プ ー ル			サ イ ズ	たて8m×よこ4m	

8-17 社会教育

1 教育委員会による主催、補助及び後援事業での傷害保険の適用

(単位：人)

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
医 療	2	4	0	0	3	1	1	11
手 術	0	0	0	0	0	0	0	0
後遺障害	0	0	0	0	0	0	0	0
死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	4	0	0	3	1	1	11

2 社会教育関係団体登録

	団 体 名
1	島 本 町 文 化 協 会
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会
3	島 本 音 楽 協 会
4	島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会
5	日本ボーイスカウト大阪連盟島本第1団
6	ガールスカウト大阪府第90団
7	特定非営利活動法人島本町体育協会
8	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会
9	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会

3 社会教育事業の奨励・後援

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
承認件数	71	34

8-18 青少年人権教育

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年や保護者等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

- (1) 町内の青少年や保護者等を対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

(単位：人)

事 業 名	開 催 日	場 所	内 容	講師等	対象者	参加者数
親子で勾玉づくり体験！	令和 2. 11. 7 ～ 11. 8 (全3回)	人権文化センター 集会室	親子での勾玉づくりを体験する。	大阪府立 近つ飛鳥博物館 職員	小中学生 とその 保護者	115 (49世帯)
子育て体験交流 (生花教室)	令和 2. 6. 11 ～ 令和 3. 3. 11 (全13回)	人権文化センター 生活改善教養室	生花教室をととして、参加者同士の交流を図る。	生花免許状 保有者	高校生 以上	延べ75
手話教室	令和 3. 1. 27 ～ 3. 17 (全8回)	人権文化センター 多目的室	身近な歌や日常的な会話の仕方等、手話の習得をととして人権教育等の学習機会を提供する。	島本町社会 福祉協議会 ボランティア センター登録 手話グループ	小中学生 を中心に 興味のある方	延べ77

8 教育こども部

事業名	開催日	場所	内容	講師等	対象者	参加者数
書道教室	令和 2. 10. 7 ～11. 25 (全 8 回)	人権文化センター 集会室	「友達」「人権」等の手本を見ながら、字を美しく書くことや書き順を学ぶ。	書道免許状保有者	小中学生	延べ 119
学習支援の場 (夏季休業中及び冬季休業中は除く)	令和 2. 7. 2 ～令和 3. 3. 18 (全 34 回)	人権文化センター 多目的室、集会室	自学自習の習慣付けと他人とのやりとりや思いやる気持ちを培うことを目的に、自分で用意した教材等を事業のルールに従って学習した後、他の参加者や講師とレクリエーションを行う。	教員免許状所有者及び大学生等	小中学生	延べ 345
合 計						延べ 731

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「親子でクリスマス☆イルミネーションづくり体験!」、「夏休み学習支援の場スペシャル☆」、「アート教室」の開催を中止した。また、「学習支援の場」は令和2年3月から6月まで、「生花教室」は令和2年3月から5月まで及び令和3年1月、2月の開催を中止した。

2 人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な文字の読み書きを習得するとともに、会話の学習や生活文化の学習など、日頃の日常生活文化を取り戻すため、学習を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第1・第3金曜日	人権文化センター 多目的室	読み書きの学習等	教員免許状所有者	回 9	人 延べ 37

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月から6月まで及び令和3年1月、2月の開催を中止した。

3 解放子ども会活動の支援

同和問題の意識を高め、部落差別の解消に寄与する人材を育成するため、児童・生徒の多様な学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎週火曜日	人権文化センター 生活改善教養室	解放学習・自主学習等	生涯学習課職員、小中学校教員及び地域のボランティア等	回 28	人 延べ 35

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月から6月までの活動を中止した。

8-19 青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年指導員協議会

青少年の心身の健全な成長や非行防止を図ることを目的に、青少年指導員が地域における青少年の現状と課題について協議する。また、青少年健全育成大会等の青少年関係事業を主管するとともに、関係団体と連携しパトロールを実施するなど年間を通して事業を行う。委員数 14 名。

2 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に、中学生以下を対象（保護者同伴は可能）により開催予定（令和2年8月23日）であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

3 「こども110番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちを犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度
「こども110番の家」運動登録件数	294	322

4 いきいき・ふれあい教育事業（主催：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会）

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、地域社会をあげて子どもの健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭教育支援事業の一部や地域交流事業の実施及び広報紙「いきふれだより」の発行を中止された。

部会等の区分・実施内容		開催状況
総会及び推進委員会		総会1回（書面開催） 推進委員会2回
家庭教育支援及び地域交流部会		部会2回（うち書面報告1回）
家庭教育支援事業	保育所（園）・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図る。	事業7回、参加者延べ76人
地域交流事業	保育所（園）・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し地域教育力の向上を図る。	—
広報部会	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の取組を周知する。	部会1回
子ども安全・育成部会	青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、パトロールや声かけ運動等の取組を警察と連携して実施する。	部会3回（うち書面報告1回） 町内パトロール1回

5 成人祭

新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と、成人の門出を祝うことを目的に開催した。

	令和元年度	令和2年度
開催日	令和 2. 1. 13	令和 3. 1. 11
場所	ふれあいセンター ケリヤホール	
対象者数（人）	279人	265人
参加者数（人）	233人	202人
参加率（%）	85.5%	76.2%

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実行委員会企画による第二部、集合写真及び一般観覧席の設置を中止し、縮小した式典のみを2回に分けて実施した。

8-20 文化推進及び文化財保護

1 文化財の保護

(1) 埋蔵文化財包蔵地内外における土木工事の届出受領件数

(単位：件)

埋 蔵 文 化 財		令和元年度	令和2年度
包 蔵 地 内	水 無 瀬 離 宮 跡	4	6
	源 吾 山 遺 跡	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	9	7
	桜 井 遺 跡	21	13
	桜 井 御 所 跡	4	4
	広 瀬 遺 跡	49	42
	山 崎 西 遺 跡	1	3
	山 崎 東 遺 跡	1	4
	西 国 街 道	0	0
	桜 井 駅 跡	0	0
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0
	越 谷 遺 跡	1	2
	神 内 古 墳 群	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	0
	広 瀬 南 遺 跡	1	0
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	0	0
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0
	尾 山 遺 跡	1	3
	五 反 田 遺 跡	0	0
小 計		92	84
包蔵地外		64	47
合 計		156	131

(2) 発掘調査・確認調査・試掘調査

遺跡名	調査地	調査期間	調査面積	調査種別
五反田遺跡	桜井二丁目	令和 2. 4. 1～ 4. 17	64㎡	発掘調査
水無瀬離宮跡	広瀬三丁目	令和 2. 4. 27～ 4. 28	18㎡	確認調査
水無瀬離宮跡	広瀬三丁目	令和 2. 5. 12～ 6. 5	237㎡	発掘調査
尾山遺跡	桜井二・三丁目	令和 2. 6. 1～令和 3. 4. 19	7,791㎡	発掘調査
桜井遺跡	桜井二丁目	令和 2. 7. 17～ 7. 22	60㎡	確認調査
埋蔵文化財包蔵地外	桜井三丁目	令和 2. 9. 23～ 9. 24	9㎡	試掘調査
尾山遺跡	桜井二丁目	令和 2. 11. 27～12. 14	86㎡	確認調査
広瀬遺跡	広瀬四丁目	令和 2. 12. 22～12. 24	27㎡	確認調査
広瀬遺跡	広瀬四丁目	令和 3. 1. 12～ 3. 24	301㎡	発掘調査
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 3. 1. 28	5㎡	確認調査
水無瀬荘跡	東大寺三丁目	令和 3. 3. 25～ 3. 26	18㎡	確認調査

※発掘調査：遺跡における遺構や遺物の検出状況を記録保存するために遺構を掘り下げる埋蔵文化財調査を指す。

確認調査：埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査を指す。

試掘調査：埋蔵文化財包蔵地外において、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査を指す。

(3) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行っている。

	名 称	種 別	指 定 日
第 1 号	水無瀬駒 関連資料	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21. 4. 14
第 2 号	神像（伝 聖徳太子七歳像）	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22. 4. 5
第 3 号	宝城庵 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23. 4. 1
第 4 号	勝幡寺 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24. 4. 1
第 5 号	勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26. 4. 1
第 6 号	須恵器 大甕	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27. 4. 1
第 7 号	若山神社 絵馬	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30. 1. 15

2 地域伝統文化活性化事業（主催：島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会）

町指定文化財第 1 号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する伝統文化将棋教室、小中学生等将棋大会等の催物を開催する。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

8-21 歴史文化資料館

1 歴史文化資料館入館者数等

	回 数		入 館 者 数	
	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度
展示	企画展 6 回と常設展	企画展 4 回と常設展	9,095	9,536
講演会	7	—	260	—
コンサート	7	—	604	—
小学生民具体験講座	4	—	314	—
その他催物	2	—	17	—
合 計			10,290	9,536

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月 4 日から 5 月 22 日まで臨時休館した。

※講演会、コンサート、小学生民具体験講座、その他の催物は中止した。

8 教育こども部

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介する企画展を実施し、文化財保護などの啓発を図った。

企 画 展 名	開 催 日	開催 日数	延べ 入館者数
「令和元年度 寄贈資料大集合！」展	令和 2. 5. 23～ 6. 28	32	602
「町内発掘調査成果速報」展	令和 2. 8. 19～10. 4	41	895
町制施行 80 周年記念 「しまもとの記録と記憶 昭和から平成 そして令和へ」	令和 2. 10. 7～11. 29	47	2,009
「むかしの道具」展	令和 3. 2. 3～ 3. 14	35	1,896
合 計			5,402

8-22 生涯学習

1 生涯学習事業

近年、少子高齢社会の進展、価値観や娯楽の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活をととして学習する環境が求められていることから、各種文化教室等を提供し、その学習成果を地域などで発揮できる「生涯学習社会」の構築に努めた。

(1) 学級・講座

ア シニア世代学級（旧年長者学級）

60 歳以上の方を対象に、社会文化の変化の中で社会の一員として、その時代にふさわしい社会的能力の向上や世代間の交流を果たすための継続的な学習を行う。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

イ ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図る。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

ウ 古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

（単位：人）

開 催 日	場 所	内 容	講師等	延べ参加者数
令和 3. 2. 17～ 3. 3 (全 3 回)	ふれあいセンター 視聴覚室	古文書から見る江戸期庶民の生活	大阪府立大学 名誉教授	35

(2) 文化教室

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第 2・4 木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡をとおして、人の連帯と和を図り、文化の伝承と生涯学習の意欲を高める。	15 人	1 回	1 人
少年少女 和太鼓教室	毎月 第 1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、少年少女の情操教育の向上を図るとともに、豊かな感性を養う。	15	16	175
和太鼓教室 青年の部	毎月 第 2・4 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、豊かな感性を養い人との連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高める。	15	6	23
和太鼓教室 一般の部	毎月 第 1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、豊かな感性を養い人との連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高める。	15	15	153
陶芸教室	1 期（中止） 2 期（7～9 月） 3 期（10～12 月） 4 期（1～3 月）	ふれあいセンター 美術工芸室	陶芸技術の習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高める。 ① 初心者対象 ② 経験者対象	① 160 （10 人× 4 コース ×4 期）	① 72	648
				② 40 （5 人× 2 コース ×4 期）	② 36	
初めての 絵画教室	毎月 第 1・3 火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室等	水彩画の描画技術習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高める。	10	19	91
ポーセラーツ教室 （令和 2 年度新規事業）	毎週水曜日	ふれあいセンター 第一学習室	ポーセラーツの技術習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高める。	10	5	24
小学生 文化教室	隔週土曜日	ふれあいセンター 第一学習室等	ゲームやクラフトをとおしての対話型カリキュラムを含んでおり、遊びの中で異年齢の交流を図ることや、英語レッスンを受けながら、お互いの思いやりを深める。	24 （8 人× 3 コース）	20	282
合 計					189	1,396

※各講座の定員は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため定員数を縮小した。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 2 月 26 日から 6 月 30 日までの文化教室は中止した。（民謡教室は通年中止した。）

2 文化祭（主催：島本町文化祭事業実行委員会）

積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、住民による文化祭事業実行委員会が文化祭事業を開催している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

8-23 図書館

1 入館者数及び開館日数

	令和元年度	令和2年度
入館者数(人)	125,085	97,588
開館日数(日)	292	267
平均/日(人)	428	365

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月4日から令和2年4月13日までは閲覧及び書架への立入を停止するなど利用制限を実施した。

※令和2年4月14日から5月22日までは臨時休館した。

※令和2年5月23日から館内の滞在時間の制限を設けて開館した。

2 図書等資料数

区 分	令和元年度末	令和2年度			令和2年度末
	資料数	購入	寄贈	除籍	資料数
一般図書	63,671	3,331	424	2,557	64,869
児童図書	32,416	1,105	40	735	32,826
図書合計(冊)	96,087	4,436	464	3,292	97,695
視聴覚資料(点)	8,461	107	10	20	8,558
合計(冊・点)	104,548	4,543	474	3,312	106,253

3 登録者数

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度
登録者数	12,444	13,285
うち15歳以下	2,382	2,430

4 資料貸出数

区 分	令和元年度	令和2年度
一般図書	169,120	155,226
児童図書	112,364	103,500
図書合計(冊)	281,484	258,726
視聴覚資料(点)	22,542	18,471
合計(冊・点)	304,026	277,197

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合計
貸出人数(人)	93	9,011	7,687	7,676	7,377	14,330	16,548	62,722
貸出数(点)	328	36,978	31,628	30,902	29,153	69,812	78,396	277,197
貸出人数率(%)	0.1	14.4	12.3	12.2	11.8	22.8	26.4	100.0
貸出数率(%)	0.1	13.3	11.4	11.2	10.5	25.2	28.3	100.0

※月曜日は休館日。ただし4月13日は、翌日からの休館に備え、雑誌の予約をしている方への受取を促すために、臨時開館した。

6 資料分類別一覧表

区 分	令和元年度	令和2年度
図 書 合 計 (冊)	96,087	97,695
一 般 書 小 計	59,029	60,139
総 記	1,714	1,753
哲 学 ・ 心 理	2,174	2,223
歴 史 ・ 地 理	5,556	5,581
社 会 科 学	7,384	7,496
自 然 科 学	4,127	4,130
工 業 ・ 家 政	5,025	5,061
産 業	1,482	1,535
芸 術 ・ 体 育	5,301	5,433
言 語	786	803
文 学	25,239	25,873
そ の 他 (大活字等)	241	251
地 域 ・ 行 政 資 料	2,421	2,501
参 考 資 料	2,221	2,229
児 童 書	32,416	32,826
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,461	8,558
ビ デ オ テ ー プ	40	40
C D	6,774	6,799
カ セ ッ ト テ ー プ	32	32
D V D 等	1,615	1,687
資 料 総 数 (冊・点)	104,548	106,253
年 度 末 人 口 に お け る 住 民 1 人 当 た り 資 料 数 (冊・点)	3.29	3.33
回 転 率 (貸 出 数 / 資 料 数) (回)	2.91	2.61

7 北摂地区広域利用 利用状況

	島本町が他市町利用者へ貸し出したもの				島本町利用者が他市町から借り受けたもの			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊
高 槻 市	2,226	8,302	2,069	7,881	1,448	3,464	903	2,447
茨 木 市	28	114	21	90	176	705	112	421
摂 津 市	3	8	1	1	13	18	5	10
吹 田 市	5	14	0	0	6	13	12	57
豊 中 市	7	16	0	0	2	10	0	0
池 田 市	0	0	0	0	0	0	1	1
箕 面 市	0	0	0	0	1	3	0	0
能 勢 町	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 能 町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,269	8,454	2,091	7,972	1,646	4,213	1,033	2,936

8 教育こども部

8 図書館講座等事業

講 座 等	開 催 日	場 所	内 容	講 師 等	回数等	参加者数
おはなしかい	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等を行う。	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	23 回	延べ 307 人
わくわくかみしばい	第1水曜日	図書館内	かみしばいの読み聞かせを行う。	グループ風	6 回	延べ 52 人
読書オリンピック2020	令和 2. 8. 1 ～令和 3. 3. 20 写真掲示期間 令和 3. 3. 20 ～ 4. 11	図書館内	80 冊の本の読んだ幼児・児童に表彰状を授与。その際、表彰状を持った写真を撮影し、図書館内で掲示する。	図書館職員	8 ヶ月間	延べ 125 人
秋の読書週間 大人のおはなし会～ストーリーテリングを楽しもう～	令和 2. 10. 17	ふれあいセンター 第四学習室	大人のためのおはなし会（ストーリーテリング）を行う。	しまもとおはなしの会	1 回	20 人
図書館たんけんクイズ2020	令和 2. 10. 17 ～11. 8	図書館内	館内の図書や案内などに隠れているヒントから謎を解き、正解者には、80 周年記念しおりをプレゼントする。	図書館職員	19 日間	延べ 131 人
第 38 回 読書の ための音楽時間 ～癒しのひととき～ (1)クラシックギター (2)アイリッシュハーブ	令和 2. 10. 17	図書館内	館内に流れる音楽を背景に癒しの本の時間を過ごすことを目的に、BGM生演奏を行う。	(1)ギター演奏者 (2)ハーブ演奏者	2 回	—
ぬいぐるみのおとまりかい	令和 2. 12. 12 ～12. 13	ふれあいセンター 第四学習室及び図書館内	参加者のお気に入りのぬいぐるみ達が図書館に泊まり、館内を探検し、ぬいぐるみの様子をアルバムにしてプレゼントする。また、ぬいぐるみが選んだ本と称し、終了時に司書が選んだ本を参加者へ貸し出す。	図書館職員	1 回	10 人
なのはなのおはなしかい	令和 3. 3. 13	ふれあいセンター 第四学習室	大人のためのおはなし会（ストーリーテリング）を行う。	しまもとおはなしの会	1 回	14 人
合 計					53 回	延べ 659 人

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年9月30日までの「おはなしかい」、「わくわくかみしばい」の事業は中止した。

8-24 スポーツ推進

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、住民のスポーツへの関心を高めるため、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

スポーツの推進を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的に、スポーツ推進委員が地域におけるスポーツ振興について協議する。また、ニュースポーツの体験教室など年間を通して事業を行う。

2 町民スポーツ祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催予定（令和2年10月11日）であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

3 スポーツレクリエーション祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

17種類の体験型スポーツ教室を第一中学校体育館・グラウンド・テニスコートを会場とし、開催予定（令和3年3月7日）であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

4 スポーツ教室

教室名	回数	延べ参加者数
ヨガ教室	20回	131人
ソフトバレーボール教室	20	329
ダブルダッチ教室	20	611
バドミントン教室	20	243
ジュニアテニス教室	17	475
水泳教室	—	—
合計	97	1,789

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町立小中学校の水泳授業が中止されたことに伴い水泳教室は中止した。

※各種教室は4月と5月は中止した。

5 総合型地域スポーツクラブ

本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンプークラブ」は、平成19年2月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成27年4月1日に特定非営利活動法人となった。

	令和元年度（令和2.3.31現在）	令和2年度（令和3.3.31現在）
会員数（人）	378	189
教室種目数（種目）	22	21

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設の使用中止等により会員数等が減少した。

8 教育こども部

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

	令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数
第1体育室	1,088	18,414	994	15,342
第2体育室	1,082	11,588	972	9,478
第3体育室	1,098	12,209	921	10,061
トレーニングルーム	21,494	21,494	11,873	11,873
研修室	118	1,486	45	383
合 計	24,880	65,191	14,805	47,137

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月4日から4月3日まで、既に使用申請済みのものは使用可としたが自粛要請した。

※令和2年4月4日から5月24日まで使用を中止した。（うち、トレーニングルームは6月18日まで使用を中止した。それ以降は使用時間や人数に制限を設けて再開した。）

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々が利用できるように努めた。

ア 学校教育施設利用者数

	体育館				グラウンド			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第1小学校	330	6,377	323	5,313	46	1,275	6	175
第2小学校	263	4,929	283	5,133	68	2,655	104	4,456
第3小学校	450	10,378	326	6,100	64	2,589	0	0
第4小学校	616	11,571	561	9,642	108	4,664	122	5,425
第1中学校	485	15,185	401	8,533	58	8,070	70	4,480
第2中学校	274	5,222	230	2,690	44	1,502	58	2,197
合 計	2,418	53,662	2,124	37,411	388	20,755	360	16,733

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体育館・グラウンドとも令和2年3月25日から4月1日まで、既に使用申請済みのものは使用可としたが自粛要請した。

※小学校体育館は令和2年4月2日から5月24日まで使用を中止した。

※中学校体育館は令和2年4月2日から6月14日まで使用を中止した。

※グラウンドは小中学校ともに令和2年4月2日、3日及び8日から5月15日まで使用を中止した。

※第三小学校はA棟建替工事に伴うグラウンドへの仮設校舎の設置により、制限付きの施設使用となった。

イ テニスコート利用者数

	令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数
第2中学校 テニスコート	532	3,074	617	3,791
東大寺公園 テニスコート	1,890	16,374	1,884	17,330
合 計	2,422	19,448	2,501	21,121

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東大寺公園テニスコートは、令和2年3月4日から4月3日まで、既に使用申請済みのものは使用可としたが自粛要請した。また、令和2年4月8日から5月15日まで使用を中止した。

※第二中学校テニスコートは、令和2年3月25日から4月1日まで、既に使用申請済みのものは使用可としたが自粛要請した。また、令和2年4月2日、3日及び8日から5月15日まで使用を中止した。

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数
水無瀬川緑地公園 ス ポ ー ツ 広 場	281	32,159	246	20,282

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月4日から4月3日まで、既に使用申請済みのものは使用可としたが自粛要請した。

※令和2年4月8日から5月15日まで使用を中止した。

9 消防本部

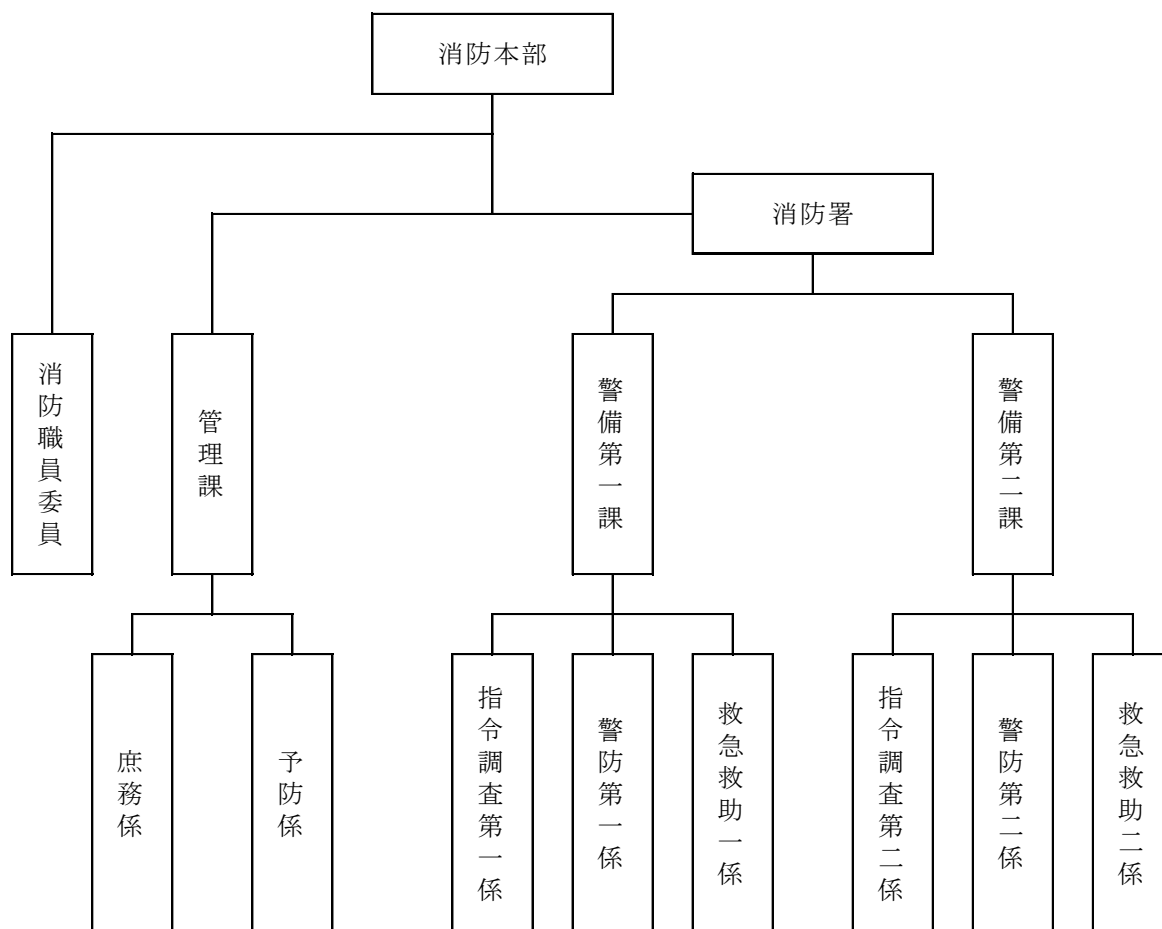
9-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-2-② 消防体制の強化	N E T 119緊急通報システムの整備	会話に不自由な聴覚・言語機能障がい者が、スマートフォン等を用いて、インターネット回線による円滑な緊急通報を行えるように整備を行った。
	多言語同時通訳サービスの導入	外国人からの通報に対応できるように、同時通話サービスを導入（18言語に対応）し多様化する緊急通報の充実に努めた。
	消防団車両購入	桜井分団の積載車が、購入後17年が経過し、老朽化が進み安全走行に支障が生じるおそれがあることから、新たに購入した。
3-2-③ 救急救助体制の充実	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時2名の救急救命士乗務を目指し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ1名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、気管挿管病院実習へ救急救命士を1名派遣し、救命効果の向上に努めた。
7-1-⑤ 人材育成と組織基盤の強化	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、各種研修派遣を行い、災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。

※消防業務に関する詳細な事項については、「消防概況」に記載しています。

9－2 消防本部の人事及び組織

1 消防本部（署）組織編成（令和3年3月31日現在）



2 階級別職員数（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	4
消 防 司 令 補	12
消 防 士 長	11【1】
消 防 副 士 長	1
消 防 士	18
合 計	47【1】

※【 】内は、は再任用短時間勤務職員（内数）

9-3 指導事務

1 防火

(1) 防火対象物状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

区分	項 別		用 途 別	令和元年度	令和2年度
消防法施行令別表第一による区分	1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	－	－
		ロ	公 会 堂 又 は 集 会 場	21	21
	2	イ	キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	－	－
		ロ	遊 技 場 又 は ダ ン ス ホ ー ル	－	－
		ハ	性 風 俗 関 連 特 殊 店 舗 等	－	－
		ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	－	－
	3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	－	－
		ロ	飲 食 店	14	14
	4		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	19	15
	5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	1	1
		ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	124	121
	6	イ	病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	11	11
		ロ	老 人 短 期 入 所 施 設 等	8	9
		ハ	老人サービスセンター等（保育所含む）	16	16
		ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	2	2
	7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	8	9
	8		図 書 館 ・ 博 物 館	1	1
	9	イ	公 衆 浴 場 の う ち 蒸 気 浴 場 等	－	－
		ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1	1
	10		車 両 の 停 車 場	1	1
	11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	10	10
	12	イ	工 場 又 は 作 業 場	25	25
		ロ	映 画 ス タ ジ オ	－	－
	13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	－	－
		ロ	飛 行 機 の 格 納 庫 等	－	－
	14		倉 庫	2	2
	15		前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	33	25
	16	イ	複 合 用 途 防 火 対 象 物	38	35
		ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	12	15
	16の2		地 下 街	－	－
	17		重 要 文 化 財 等	1	1
合 計				348	335

(2) 防火対象物立入検査状況

(単位：件)

区 分	一 般 査 察	特 別 査 察	合 計
令和元年度	225	3	228
令和2年度	149	0	149

※一般査察：通常査察

※特別査察：ガソリンスタンド2件、重要文化財1件

(3) 防火診断等

区分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
令和元年度	軒 90	軒 5	件 4	人 481
令和2年度	0	0	1	130

※令和2年度防火診断 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い中止

(4) 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
令和元年度	6	27	22	4
令和2年度	4	14	13	0

(5) 建築物同意等状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

	令和元年度				令和2年度			
	令別表対象物	専用住宅	その他	計	令別表対象物	専用住宅	その他	計
新 築	9	1	—	10	13	2	—	15
増 築	2	—	—	2	1	—	—	1
修 繕	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4	1	—	5	—	—	—	—
合 計	15	2	0	17	14	2	0	16

9-4 保安三法事務

1 高圧ガス施設の状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
第 一 種 製 造 者	1	1	1	1
第一種製造者（冷凍設備）	2	2	2	2
第 二 種 製 造 者	5	4	6	4
第二種製造者（冷凍設備）	9	7	9	7
第 一 種 貯 蔵 庫	1	—	1	—
第 二 種 貯 蔵 庫	—	—	—	—
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	7	1	7	1
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	1	1	1	1
容 器 検 査 所	—	—	—	—
合 計	26	16	27	16

9 消防本部

2 液化石油ガス施設の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	令和元年度		令和2年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
販 売 事 業 者	6	6	6	6
保 安 機 関	5	6	5	6
特 定 供 給 設 備	—	—	—	—
充 て ん 設 備	—	—	—	—
設 備 工 事 事 業 者	4	5	4	5
合 計	15	17	15	17

9－5 危険物事務

1 危険物施設の状況（令和3年3月31日現在）

（単位：件）

区分		令和元年度		令和2年度	
		施設数	立入検査	施設数	立入検査
製造所		1	1	1	1
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所	19	18	20	20
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—	—	—
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	9	9	10
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—	—	—
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—	—	—
	屋 外 貯 蔵 所	—	—	—	—
取扱所	給 油 取 扱 所	5	7	5	5
	一 般 取 扱 所	6	6	6	7
	販 売 取 扱 所	—	—	—	—
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		80	79	83	80
指定可燃物（合成樹脂類）貯蔵・取扱所		7	7	7	9
合 計		128	128	132	133

9－6 各種出動

1 火災

(1) 火災件数及び火災種別、損害額

	合 計	火 災 種 別				損 害 額
		建 物	林 野	車 両	そ の 他	
令和元年度	件 3	件 0	件 1	件 2	件 0	千円 2,440
令和2年度	4	2	0	1	1	調査中

2 救急

(1) 救急出動件数及び搬送人員

区 分	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他
令和元年度	件 数	1,342	0	0	1	68	14	10	235	1	8	940	65
	人 員	1,260	0	0	1	61	14	10	216	1	7	889	61
令和2年度	件 数	1,184	1	0	0	64	20	2	235	3	5	776	78
	人 員	1,095	1	0	0	64	19	2	222	2	1	712	72

(2) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区 分	病院案内	医療相談	その他	合 計	救急出動
令和元年度	110	316	7	433	7
令和2年度	61	277	25	363	19

※救急出動の件数は医療相談に含まれるため合計に計上しない。

3 救助

(1) 救助出動件数及び救助人員

区 分	合 計		火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建物以外								
令和元年度	件 数	26	0	0	2	1	0	0	22	0	0	1
	人 員	15	0	0	2	1	0	0	12	0	0	0
令和2年度	件 数	25	0	0	0	0	0	0	20	0	0	5
	人 員	13	0	0	0	0	0	0	10	0	0	3

4 火災・救急・救助以外の出動

(単位：件)

区 分	合 計	管外（応援）出動 （火災・救助含む）	自然災害出動	捜 索 出 動	特別警戒出動	予防広報出動	その他出動	消 防 事 故				
								誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
令和元年度	398 (1)	2 (1)	7	1	210	47	16	18	8	4	20	65
令和2年度	384 (3)	4 (3)	11	0	221	48	6	19	8	4	12	51

※（ ）内の数字については応援協定等に基づく出動とするもの。（内数）

9-7 訓練指導等

1 職員教養訓練

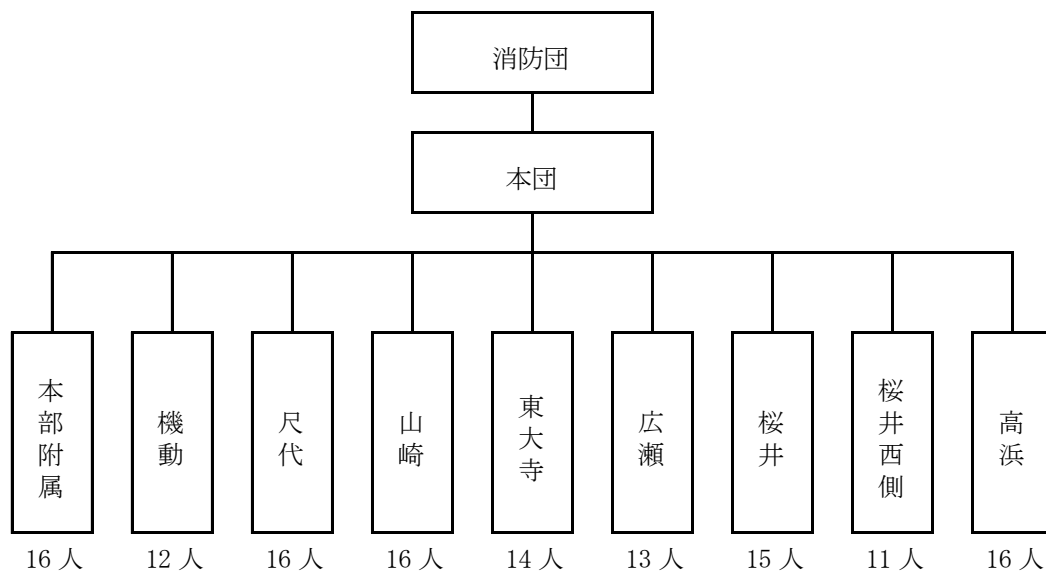
訓練内容	令和元年度		令和2年度	
	回数	参加人員	回数	参加人員
警防関係	回 302	人 1,443	回 455	人 2,783
救急・救助関係	424	2,274	472	2,686
通信関係	50	282	57	311
合計	776	3,999	984	5,780

2 訓練指導等の内訳

訓練内容	令和元年度		令和2年度	
	回数	参加人員	回数	参加人数
通報・避難・消火訓練等	回 71	人 5,727	回 1	人 6
救急関係	13	531	0	0
普通救命講習	32	544	2	27
上級救命講習	1	1	0	0
消防団指導	24	205	0	0
消防署見学	7	568	0	0
その他	2	570	0	0
合計	150	8,146	3	33

9-8 消防団

1 消防団組織編成（令和3年3月31日現在）



2 階級別団員数（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
団 長	1
副団長	2
分団長	9
副分団長	18
班 長	18
団 員	84
合 計	132

3 各種出動

	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	件 数	人 員	件 数	人 員
火 災	1	65	1	4
火災以外の災害出動	2	2	0	0
訓練出動等	20	620	6	52
合 計	23	687	7	56

10 行政委員会事務局

10-1 選挙管理委員会

選挙管理委員会を12回開催した。

また、令和3年4月18日に執行された島本町議会議員選挙及び島本町長選挙にかかる事前準備として、立候補予定者説明会の開催等、必要な事務を行った。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定 例	12回	53件

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区 分	区 域	令和3年3月1日登録者数		
		男	女	計
第一投票区	大字大沢、大字尺代	62	75	137
第二投票区	山崎一～三・五丁目	920	1,069	1,989
第三投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,350	1,472	2,822
第四投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,478	2,617	5,095
第五投票区	広瀬一～五丁目	1,920	2,190	4,110
第六投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,362	1,626	2,988
第七投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,247	2,573	4,820
第八投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	641	906	1,547
第九投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,297	1,432	2,729
合 計		12,277	13,960	26,237

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	令和3年3月31日現在における登録者数		
	男	女	合計
第六投票区	11	12	23

10-2 監査委員

次のとおり監査を行った。

例月出納検査	12回（定例日：20日）
定例監査	2回（5月20日から4日間、10月20日から4日間）
工事技術監査	1回（町立第四保育所新築工事）
決算審査	1回（一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計 7月20日から4日間）
住民監査請求	2回（1回目：請求收受7月3日、却下通知7月21日） （2回目：請求收受9月2日、却下通知10月2日）

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守しているか、前回の定例監査において指摘した事項について、どの程度処理または解消したかなどであった。

10-3 公平委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 2. 7. 28	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
		役員選出規程変更届出について（1件）	登 録
令和 3. 3. 16	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録

10-4 固定資産評価審査委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 2. 5. 12	3 人	委員長の選出について	選 出
		委員長職務代理者の指定について	指 定
		固定資産税等に係る現況について	

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルスの感染拡大により、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、島本町新型コロナウイルス対策本部会議を14回実施し、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、防災行政無線による外出自粛の呼びかけを実施した。

11-2 主なコロナ対策事業

1 減免

事業名	概要	成果
水道基本料金の半額免除	水道料金を半額免除（7～10月検針分の4か月分）	新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、水道料金の基本料金半額減免を行った。 （減免額：22,745千円）
小・中学校給食費の免除	夏季休業期間中の給食提供に伴う給食費を免除（7月分）	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態下で影響を受けている保護者負担を軽減するため、令和2年7月分の小・中学校の学校給食費を免除した。 （免除額：11,568千円）
学童保育室保育料の日割対応	学童保育室の登室自粛要請等に伴い、学童保育室保育料を日割対応	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受けて令和2年4月及び5月の登室自粛要請に応じた世帯に対して、保育料を日割りし、登室しなかった日数分の保育料を還付した。 また、令和3年1月に第一学童保育室で新型コロナウイルス感染症による臨時休室（1日）があったことから、同様に還付した。 （還付額：4,194,200円）

2 給付

事業名	概要	成果
特別定額給付金	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急経済対策として、「特別定額給付金」（住民1人あたり10万円）を支給。	5月15日に申請書発送、8月14日まで申請を受け付け、対象者の99.9%にあたる31,836人（13,866世帯）への支給を行った。（対象者総数は31,865人・13,892世帯。支給総額は、3,183,600千円。）
子育て世帯臨時給付金	児童手当受給者に給付（対象児童1人あたり1万円）；国制度	6月15日から支給開始、2,527世帯・4,320人に対して支給。支給額は、43,200,000円。
ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給者に給付（1世帯3万円・2子目以降1万円加算）；町制度	5月末から支給開始、194世帯・280人に対して支給。支給総額は、6,680,000円。
ひとり親家庭等臨時特別給付金（1回目）	児童扶養手当受給者・年金受給者・家計急変者のひとり親世帯に給付（1世帯5万円・2子目以降3万円加算）；国制度	8月末から支給開始、延べ308世帯・397人に対して支給。支給総額は、18,070,000円。
ひとり親家庭等臨時特別給付金（2回目）		12月下旬から支給、延べ205世帯・294人に対して支給。支給総額は、12,920,000円。
就学援助世帯臨時特別給付金	就学援助世帯に給付（1世帯3万円・2子以降1万円加算）	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい経済状況となっている就学援助費の令和元年度受給世帯を支援するため、131世帯に対して支給。支給総額は、4,960,000円。

事業名	概要	成果
新生児臨時特別給付金	特別定額給付金の対象とならない新生児のいる世帯に給付（新生児1人あたり5万円）;町制度	8月14日から支給開始、273世帯・276人に対して支給。支給総額は、13,800,000円。

3 事業者向け支援制度

事業名	概要	成果
事業者応援商品券 (ウィズまる券)	町内事業者への支援及び町内の消費を喚起し、地域経済を下支えするため、全世帯に「事業者応援商品券」を配付（住民1人4,000円分（8枚））	9月末から住民31,748人（253,984枚）に配付した結果、換金枚数は246,542枚、換金金額は123,271,000円、換金率は97%であった。事業者登録店舗数は126店舗であった。
中小企業等緊急支援金	町内の中小企業等で、セーフティネット保証等の融資申込を行った事業者に20万円を交付	5月15日から当初予定よりも実施期間を延長した3月31日まで申請を受け付け、156事業者（法人71事業者、個人85事業者）へ総額31,200,000円の交付を行った。
休業要請支援金 (府・町共同支援金)	感染拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、家賃等の固定費を支援（法人100万円、個人事業主50万円）	4月27日から5月31日まで申請を受け付け、51事業者（法人2事業者、個人49事業者）へ総額26,500,000円の支給を行ったうち、町が半額の13,250,000円を負担した。
路線バスの感染防止対策・運行継続支援	路線バス事業者に対し、防護シート・マスク・消毒液などの感染防止対策への支援をはじめ、運行継続を目的とした補助を実施	感染症対策を講じることでバス車内での感染防止を図ることができたとともに、本町の公共交通体系の維持に寄与することができた。 (補助金額：912千円)
救命救急センター等の運営支援	コロナ禍の影響で大きく収入減少した三島救急救命センター、高槻島本夜間休日診療所に対し、地域の救急医療機能を維持するため、必要な運営経費を支援	新型コロナウイルス感染症の影響で、医業収入が減少した高槻島本夜間休日応急診療所と三島救命救急センターに対して、必要な運営経費を追加したことにより、医療機能の維持に寄与することができた。 (補助金額：16,268千円)
学校臨時休業対策費補助金	休校による学校給食の休止に伴い、損失が生じた食材納入事業者を支援	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休校によって学校給食の提供を休止したことに伴い保護者が負担することとなる給食に要する経費を支援した。(補助金額：805千円)
民間保育所給食費臨時補助事業	民間保育所等が登園自粛要請を行い、給食費を日割りで徴収したことによる減収分について補助を行う	新型コロナウイルス感染症による臨時休園等に伴い、保護者への給食費の減免による経済的負担の軽減及び、当該減免額の民間保育所等への補助による施設負担の軽減を図った。 (補助金額：1,546千円)
地域子ども・子育て支援事業における感染防止対策補助事業	地域子ども・子育て支援事業の感染防止を図るために購入した衛生用品等について、補助を行う	地域子ども・子育て支援事業における、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために購入した衛生用品等について、補助を行った。 (補助金額：500千円)
民間保育所等の感染防止対策補助事業	町内の民間保育所等が、感染防止を図るために購入した衛生用品等について、補助を行う	町内の民間保育所等が、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために購入した衛生用品等について、補助を行った。(補助金額：8,579千円)

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

4 感染防止対策

事業名	概要	成果
介護・福祉事業所・民間保育施設等へのマスク配布	介護・福祉事業所、民間保育施設等にマスクを配布	国から定期的に支給された衛生用品等を配布することで、各施設における感染拡大防止を図った。（計6回）
妊婦へのマスク配布	妊婦にマスクを配布	マスクの入手が困難な時期に配付をすることで新型コロナウイルス感染症の予防と啓発、妊婦の不安の軽減に寄与することができた。
災害時の感染防止対策	・災害時の避難所等における感染拡大防止のための衛生物品等の備蓄 ・自主防災会に衛生物品を配布	避難所における感染防止策のため、マスク、消毒液、空気清浄機、体温計、段ボールベッドなどの備蓄品を購入した。 自主防災会に対し、マスクと消毒液を配布した。
避難所における新型コロナウイルス対策研修	職員を対象に避難所における新型コロナウイルス対策研修を実施	避難所における生活環境の向上について、職員の理解を深めた。
救急隊員の感染防止対策	救急業務における感染予防のための防護服、衛生用品・備品等の購入	救急業務の実施にあたり、ひっ迫する救急備蓄品の確保及び職員の感染防止を図ることができた。
福祉巡回バスの感染防止対策	高齢者・障害者・妊婦等の外出を支援する「福祉ふれあいバス」の車両内に抗ウイルス・抗菌効果のある処理を行う	車両内に抗ウイルス・抗菌効果のある処理を施すことで、コロナ禍においても安心して利用してもらうことができた。
高齢者団体等の地域活動再開支援	高齢者・障害者団体等が地域での活動を再開するにあたり、消毒液とマスクを配付し、安全な活動を支援し、感染拡大防止を図る	消毒液とマスクの入手が困難な時期に配付をすることで、新型コロナウイルス感染症の予防と啓発に寄与することができた。
公共施設等の感染防止対策	公共施設・庁舎等において、衛生用品の購入や空気清浄機の設置、定期的な消毒作業の実施等を行う	定期的な消毒作業の実施や感染防止対策に必要な衛生用品、備品等の購入を行うことで、各施設における感染拡大防止を図った。
公立保育所及び幼稚園の感染防止対策	公立保育所及び幼稚園において、衛生用品の購入等を行い、感染拡大防止を図る	公立保育所及び幼稚園において、消毒液等の衛生用品の購入及び空気清浄機等を設置し、感染拡大防止を図った。

5 学習環境整備支援

事業名	概要	成果
家庭学習等環境の整備	児童生徒の学びを保障するため、1人1台のタブレット等を整備。インターネット環境が未整備の家庭に対し、令和2年度に限り通信費を町が負担	学校において1人1台のタブレット等を用いた学習ができるよう整備した。また、学校の臨時休校時等における児童・生徒の家庭での学びの保障を図った。
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援	学校再開に際し、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、教育活動の再開を支援	夏季から冬季にかけて、新型コロナウイルス感染症対策を図るために、必要な物品等を整備し、感染拡大予防に努めた。 また、夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策を図るために、必要な物品等を整備し、夏季期間中における授業環境の向上に努めた。

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

小・中学校衛生用品等購入支援	学校再開等に当たり集団感染のリスクを避け、児童・生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品等（マスク、消毒液等、体温計、手袋、除菌シート等）の整備を支援	新型コロナウイルス感染症対策を図るために、必要な物品等を整備し、感染拡大予防に努めた。
スクールサポートスタッフの配置	新型コロナウイルス感染症対策による教員の負担軽減のため、学校の校務業務を支援	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。
学習支援員の配置	新型コロナウイルス感染症対策による休業により遅れた学習を取り戻すため、教員が行う放課後及び長期休業期間中の補充学習並びに授業中の個別学習を支援	学校の臨時休校時等における学習の遅れについて、長期休業期間中等に補充授業を行うことで児童・生徒の学びを保障した。
小・中学校の空調設備緊急点検整備	感染症対策による夏場の換気に伴い、普通教室及び支援教室の空調負荷が高まることから、低下した冷房能力を改善し、消費電力を削減することを目的に、空調機器に内蔵される熱交換器の目詰まりや消耗部品の交換等の緊急整備を実施	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による換気により、夏季における教室内の室温が例年よりも向上することから、冷房能力を改善し、授業環境の向上に努めた。
小・中学校夏季休業期間中の給食提供	小・中学校の臨時休校の影響により、夏季休業期間中に授業を行うことから、保護者の負担軽減を図るため、7月にも給食を提供	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態下で影響を受けている保護者負担を軽減するため、令和2年7月分の小・中学校の給食を提供するとともに、学校給食費を免除した。
感染症対策等の学校教育活動継続支援	感染防止対策の一環として教員が行っていた小・中学校のトイレ清掃を業者に委託し、教員の負担軽減を図る。また、夏季休業期間の短縮に伴い、研修機会を逸した教員の研修機会を確保するため、校内研修の実施を支援	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。また、研修機会を逸した教職員に対し研修を行い、児童・生徒の学習保障を図った。

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

6 デジタル化・非接触事務の推進

事業名	概要	成果
証明書発行等のオンライン手続き構築	非対面型の行政手続きを推進するため、マイナンバーカードを活用し、住民票・税等の証明書を交付するためのオンライン手続きに係るネットワークを構築	非対面型の行政手続きとして、戸籍・住民票・税等証明書交付について、スマートフォンとマイナンバーカードを活用して申請から手数料決済まで行えるオンライン請求サービスを3月1日から開始した。
オンライン会議等の環境整備	タブレット端末・マイク等を購入し、オンライン会議が開催できる環境を整備	タブレット端末の購入及び議会エリアへのWi-Fiの整備を行い、オンライン会議が開催できる環境を整備したうえで、令和3年3月18日に会派代表者会議と議員全員協議会をオンラインで行った。 また、無線マイクセットやスピーカー等を購入し、マイクの持ち回りによる飛沫感染防止を図った。審議会等においては、委員の要望に応じてオンラインで会議に参加できるよう、環境の整備を進めた。
啓発講座等の動画配信	ビデオカメラを購入し、啓発講座等の動画配信を実施	ビデオカメラ1台及び周辺機器一式を購入し、2件の講座を撮影し、配信を行った。 「ファミリースタート～パートナーと一緒に知ろう！赤ちゃんを迎える準備のこと～」 再生回数 30回 「親が知っておきたいこどもと性教育」 再生回数 380回

11-3 寄附

新型コロナウイルス感染症対策として、9団体から物品の寄附を受けた。

また、特別定額給付金の申請案内に合わせて、町への寄附（新型コロナウイルス対策臨時寄附金）について住民へ協力依頼し、106人から586万6千円の寄附を受けた。

事業者名	寄附内容
社会福祉法人 南山城学園	ラスク300袋
きむら歯科医院	マスク1,000枚
株式会社アルファー	コマ200個
株式会社TWINTRADE	ポケットコート480着
一般社団法人 高槻青年会議所	マスク2,000枚・ウイルス空間消滅スプレー5本・次亜塩素酸水60本
島本ライオンズクラブ	マスク2,000枚
株式会社ENEOSウイング	マスク200枚
島本灯製作所	フェイスシールド150枚
公益財団法人 日本教育公務員弘済会、株式会社 大阪教弘	アルコール除菌剤24L

11-4 ワクチン接種事務の推進

令和3年3月1日から「島本町新型コロナワクチン接種推進チーム」を設置し、国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱」等に基づき、国・大阪府・高槻市医師会等と連携し、接種を希望する住民が円滑に接種を受けられるよう必要な体制づくりに取り組んだ。

12 審議会（附属機関）一覧

会 議 名	開催数	主 な 議 題
人 権 文 化 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	1	・令和2年度島本町立人権文化センター事業報告について ・令和3年度島本町立人権文化センター事業概要案等について ・島本町立人権文化センター条例施行規則の一部の改正について ・研修会「ハンセン病問題を理解するために」
人 権 啓 発 施 策 審 議 会	1	・令和元年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況（年次報告書）、取組に対する評価と課題 ・今後の方向性（案）に対する委員からの意見聴取
保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	0	—
総 合 計 画 審 議 会	0	—
まちづくり基本条例推進委員会	0	—
行 政 改 革 推 進 委 員 会	0	—
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	1	・第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	0	—
法 令 順 守 推 進 委 員 会	0	—
職員採用候補者試験面接選考委員会	2	・採用候補者の面接選考
特 別 職 報 酬 等 審 議 会	0	—
非常勤職員公務災害補償等認定委員会	1	・公務災害補償等の認定について
非常勤職員公務災害補償等審査会	0	—
情報公開・個人情報保護審査会	1	・会長の選任について
情報公開・個人情報保護運営審議会	2	・会長の選任について ・委託業務の報告について ・情報提供制度の運用について
防 災 会 議	1	・島本町国土強靱化地域計画の策定について（意見聴取） ・島本町地域防災計画資料の修正について ・令和2年度防災関係施策の実施状況について
国 民 保 護 協 議 会	0	—
行 政 不 服 審 査 会	0	—
民 生 委 員 推 薦 会	2	・民生委員児童委員候補者の推薦について
障 害 者 施 策 推 進 協 議 会	4	・会長・副会長の選出について ・第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）策定について ・パブリックコメントの実施結果について ・「第3次島本町障害者計画」の進捗状況報告について ・「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」の進捗状況報告について
障 害 支 援 区 分 審 査 会	12	・障害支援区分に係る審査判定について
住 民 福 祉 審 議 会	1	・第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画の進捗状況について ・島本町ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について
高 齢 者 援 護 施 設 入 所 判 定 委 員 会	1	・委員長及び副委員長の選出について ・高齢者援護施設入所者の継続入所判定審査について
地 域 医 療 ・ 保 健 事 業 推 進 協 議 会	1	・令和2年度保健事業実施状況及び令和3年度保健事業計画について
予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	0	—
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 審 査 委 員 会	2	・委員長・職務代理の選出について ・幼保連携型認定こども園整備・運営事業者の選考審査について ・事業者プレゼンテーションについて ・保護者への意見聴取について ・事業者の審査について

12 審議会（附属機関）一覧

会 議 名	開催数	主 な 議 題
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	回 2	・令和元年度決算状況等について ・令和3年度国民健康保険市町村標準保険料率について ・令和3年度国民健康保険料軽減判定所得の見直しについて ・令和3年度国民健康保険事業特別会計予算案について
介 護 認 定 審 査 会	49	・要介護状態区分等に係る審査判定について
介 護 保 険 事 業 運 営 委 員 会	3	・委員長及び職務代理者の選定について ・地域包括支援センター委託後の運営状況報告 ・第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について
バリアフリー基本構想継続協議会	1	・令和2年度島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について
都 市 計 画 審 議 会	1	・生産緑地地区の指定について ・都市計画マスタープラン改訂に係る進捗状況について
住 居 表 示 調 査 委 員 会	0	—
建 設 事 業 再 評 価 委 員 会	1	・委員長・職務代理の選出について ・社会資本整備総合交付金を活用した事業の評価について
環 境 保 全 審 議 会	1	・島本町環境基本計画 令和元年度実施状況について ・島本町環境基本計画 令和2～4年度実施計画について
清 掃 工 場 包 括 運 営 検 討 委 員 会	0	—
小・中学校結核対策委員会	1	・学校における結核健診の実施状況及び結果について ・精密検査児童生徒の管理について
奨 学 生 選 定 委 員 会	0	—
小・中学校教科用図書選定委員会	3	・教科書選定に必要な調査研究及び選定資料の作成
特 別 支 援 委 員 会 議	2	・各小中学校からの就学相談についての報告 ・支援教育の現状について
い じ め 等 対 策 委 員 会	2	・いじめの現状と取組について ・いじめ事象の報告と検証について
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	2	・民間認定こども園の募集要項について（素案） ・島本町子ども・子育て支援事業計画最終年次（令和元年度）進捗状況調査について ・島本町保育基盤整備加速方針の進捗状況について ・しまもと里山認定こども園利用定員の設定について
社 会 教 育 委 員 会 議	2	・令和2年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・令和3年（2年度）島本町成人祭及び成年年齢の引き下げに伴う令和5年以降の島本町成人祭について ・令和3年度島本町社会教育関係団体の認定について
青 少 年 問 題 協 議 会	0	—
文 化 推 進 委 員 会	1	・令和2年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・令和元年度文化推進委員会事業報告について ・令和元年度歴史文化資料館運営報告及び令和2年度歴史文化資料館年間事業について ・尾山遺跡発掘調査現地説明会について ・尺代地区（釈恩寺内石碑の拓本）
文 化 財 保 護 審 議 会	1	・文化財の保存と活用について

13 第五次総合計画参考指標一覧

施策分野	指標	基準値	最新値
1-1 人権・平和・ 男女共同参画	審議会などにおける女性委員比率	37.4%	37.4%
1-2 参画・協働・ 情報共有	自治会加入世帯数	8,381世帯	8,421世帯
	町ホームページのアクセス件数（トップページの月平均アクセス数）	20,332件	34,243件
1-3 交流・多文化共生	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う児童・生徒の割合	小学校 71.4% 中学校 69.9%	令和2年度は 調査中止
2-1 環境保全	森林ボランティア登録者数	116人	114人
	町内の二酸化炭素年間排出量	※137千t	104千t
	住民1人1日当りのごみ排出量	656g/人	655g/人
2-2 都市計画・住環境	生産緑地地区の指定面積	約1.83ha	約2.10ha
2-3 都市基盤	橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2%	29.2%
	公園面積	12.1ha	12.1ha
2-4 上下水道	水道管路の耐震適合化率	28.5%	28.7%
	公共下水道の人口普及率	95.7%	95.6%
3-1 防災・危機管理	自主防災組織の加入率	46.4%	53.1%
	各団体・事業者との防災協定締結数	44件	46件
	町有建築物の耐震化率	82.1%	88.9%
3-2 消防・救急	火災発生件数	4件	4件
	普通救命講習の年間受講者数	296人	29人
3-3 交通安全・防犯・ 消費者保護	交通事故の発生件数	41件	42件
	刑法犯罪の発生件数	119件	81件
4-1 健康・医療	健康寿命	男性 80.61歳 女性 84.56歳	男性 81.2歳 女性 85.1歳
	特定健診の受診率	37.4%	37.7%
4-2 地域福祉	コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	528件	568件
	生活困窮者への自立支援による就労者数	9人	4人
4-3 高齢者福祉	高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている人の割合（総合事業対象者を含む）	65歳以上 17.0%	65歳以上 17.8%
	いきいき百歳体操の参加率	65歳以上 7.5% 75歳以上 10.5%	令和2年度は 調査中止
4-4 障害者福祉	児童発達支援事業の利用児童数	43人	60人
	福祉施設から一般就労への移行者数	7人	4人
4-5 生涯学習・スポーツ	町立図書館の年間来館者数	121,400人	97,588人
5-1 子ども・子育て支援	保育所の待機児童数	107人	14人
	学童保育の待機児童数	0人	0人
5-2 学校教育	学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100%	令和2年度は 調査中止
	実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	71.5%	65.2%

13 第五次総合計画参考指標一覧

施策分野	指標	基準値	最新値
	家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6%	令和2年度は 調査中止
6－1 産業・労働	商店街の空き店舗数	16店舗	33店舗
	ファミリー農園の利用区画数	393区画	410区画
	町内の事業所数・従業者数	616事業所 7,052人	616事業所 7,052人
6－2 歴史・文化	歴史文化資料館の利用者数	10,891人	9,536人
	町文化財の指定件数	7件	7件
6－3 観光・魅力発信	新聞掲載件数	38件	27件
7－1 行財政運営	経常収支比率	101.7%	100.4%
	計画期間中における新たな連携事業数（自治体、事業者など）	－	3

(注)※町内の二酸化炭素年間排出量における基準値について、国において2018年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改定・更新に伴い、遡及修正を行った。

14 補助金交付団体

補助団体名	決算額	補助金の目的
島本町人権まちづくり協会	千円 2,450	あらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、差別のないすべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現に寄与する。
ふれあい夜店等実行委員会	0	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、ふれあい夜店を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響によりふれあい夜店が中止されたため、交付しなかった。
島本町職員互助会	1,708	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自治会	3,790	各自治会運営の円滑化を図る。
自治会長連絡協議会	34	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
第二コミュニティセンター 管理運営委員会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
島本国際交流協会	112	(島本町公募型公益活動支援事業補助金) 様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し、補助金を交付することにより、住民参加のまちづくりの推進を図る。
島本町歌声サロン交流会実行委員会	40	
みなせ野風と光の会	200	
水無瀬殿(水無瀬離宮)研究会	50	
自主防災会	3,682	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島本町防犯委員会	360	防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進する。
島本共栄会	450	府道西京高槻線に設置の街路灯の維持管理費を助成。
東大寺自治会	209	(自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金) 屋外の公共空間で発生する犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し補助し、安全な地域づくりを推進する。
(福)島本町社会福祉協議会	28,694	社会福祉事業活動を推進する。
	1,007	福祉ボランティア活動を推進する。
	6,971	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,977	日常生活自立支援事業を実施する。
身体障害者福祉協会	105	身体障害者の福祉増進を図る。
手をつなぐ親の会	62	知的障害者(児)の福祉増進を図る。
母子寡婦福祉会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
民生委員児童委員協議会	10	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の推進を図る。
保護司会	36	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	960	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島本障害者共働作業所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。
(福)南山城学園	441	(短期入所安心配置事業補助金) 短期入所利用者の安心、安全を維持するため、町内短期入所事業所の受け入れ態勢充実を図る。
	1,504	(重度重複障害者支援事業補助金)
(福)島本福祉会	640	重度重複障害者の町内事業所への継続的な通所を図る。
楽楽子ども食堂	21	(子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金) 子どもの居場所づくり等の一環として、子ども食堂の運営を行う者に対し活動費用を補助する。
cocoro子ども食堂	225	
年長者クラブ連合会	532	高齢者福祉の増進と単位年長者クラブ相互の親睦を図る。
	245	高齢者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
単位年長者クラブ	1,421	高齢者福祉の増進と高齢者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」	54	ひとり暮らし高齢者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。

14 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
介 護 者 家 族 の 会	千円 45	介護者家族の福祉増進を図る。
公 益 財 団 法 人 大阪府三島救急医療センター	34,385	(大阪府三島救命救急センター運営費補助金) 地域住民の健康と福祉に寄与するために救命対策としての三次診療体制を確保する。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で医業収入が減少したため、医療機能を維持するために当該補助金を追加で支出した。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	286	(高槻市医師会看護専門学校運営事業補助金) 看護師等の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	199	交通事故をなくす運動を推進するため、交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	86	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
離 宮 の 水 保 存 会	800	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承し、恵まれた水を多くの人が享受し、だれからも愛される名水として保存する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	63	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実に努める。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ ォ レ ス ト 島 本	100	
島 本 里 山 ク ラ ブ	100	
商 工 会	4,116	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
水 無 瀬 駅 前 商 店 会	91	(商業団体支援事業補助金) 町内の商業団体の創意工夫により実施する事業を支援することで、地域の活性化及び商業的な盛り上げを図る。
一 般 社 団 法 人 島本町シルバー人材センター	5,739	シルバー人材センター事業活動を推進する。
島本町緑と花いっぱい会	600	町を緑と花いっぱいにし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	193	環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、本町の豊かな環境とにぎわいのある活動を未来につなげることに寄与する。
島 本 町 公 立 学 校 給 食 会	805	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休校によって学校給食の提供を休止したことに伴い保護者が負担することとなる給食に要する経費を支援する。
島本町人権教育研究協議会	329	島本町における人権教育推進のため研究協議を行う。
島 本 町 教 育 研 究 会	225	島本町における学校教育全般にわたる教育の充実・推進を図る。
島本町在日外国人教育研究協議会	108	「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深める。
学校支援「ゆめ本部」運営委員会	516	家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティづくりの推進を図る。
(福) 大 阪 水 上 隣 保 館 (山 崎 保 育 園)	64,255	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター及びつどいの広場の設置、出前保育の運営、一時・休日保育の実施等、子育て環境の向上を図ることを目的とする。
(福) 博 乃 会 (高 浜 学 園)	50,173	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保を促進することにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
(株) パワフルケア (R I C ホープ水無瀬保育園)	25,080	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図った。
(福) 南 山 城 学 園 (る り の 詩 保 育 園)	3,634	町内民間小規模保育事業所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図ることを目的とする。
(福) 照 治 福 社 会 (し ま も と 里 山 認 定 こ ど も 園)	277,711	民間認定こども園の施設等整備を行う者への支援を行うことにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
	17,818	町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、一時保育の実施等、子育て環境の向上を図ることを目的とする。

14 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島 本 町 文 化 協 会	千円 0	趣味を通じて、文化の向上・発展を図り、講習会・研修会・発表会を開催し、明朗健全な生活環境の醸成に努め、郷土社会の発展に寄与する。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたため、全額返還された。
島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会	44	各種研修会・講習会、単位こども会の指導・育成を行う。
特 定 非 営 利 活 動 法 人 島 本 町 体 育 協 会	37	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島本町いきいき・ふれあい教育 事 業 実 行 委 員 会	94	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
宗 教 法 人 水 無 瀬 神 宮	190	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。
消 防 団 本 団	135	火災及び各種災害の防止活動を行うとともに、災害による被害の軽減に努める。
消 防 分 団 （ 9 分 団 ）	365	

15 施設運営状況

施設数	利用状況（令和2年度）				経常的な施設運営経費（令和2年度）			
	定員	人数	利用率	年間 開設 日数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人 当たり（年額）
	人	人	%	日	万円	万円	万円	万円
第一小学校	—	388	—	187	29,613	—	29,613	16
第二小学校	—	594						
第三小学校	—	321						
第四小学校	—	632						
第一中学校	—	390	—	192	15,585	—	15,585	20
第二中学校	—	398						
第二保育所	120	156	130	293	35,626	3,913	31,713	134
第四保育所	150	82	54.7					
第一幼稚園	207	115	55.6	158	8,329	934	7,395	65
第一学童保育室	114	104	91.2	293	12,446	10,442	2,004	4
第二学童保育室	185	148	80.0	294				
第三学童保育室	108	92	85.1					
第四学童保育室	213	208	97.7					

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※各施設の人数は、小学校・中学校は5月1日時点、保育所・幼稚園・学童保育室は4月1日時点の人数。

※第一学童保育室は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休室が1日あり。

施設名		利用状況（令和２年度）			経常的な施設運営経費（令和２年度）			
		年間延べ 利用人数	年間 開設 日数	一日平均 利用人数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人当たり (利用１回当たり)
町立体育館	体 育 室 ・ 研 修 室	人 35,264	日 297	人 119	万円 3,201	万円 244	万円 3,312	円 271
	トレーニングルーム	11,873	273	43				
開 学 校 教 育 施 設 放 設	小 学 校 体 育 館	26,188	306	86	526	194		
	中 学 校 体 育 館	11,223	285	39				
	小 学 校 グ ラ ウ ン ド	10,056	319	32				
	中 学 校 グ ラ ウ ン ド	6,677	319	21				
	第二中学校テニスコート	3,791	319	12				
東大寺公園テニスコート		17,330	321	54	125	102		
ス ポ ー ツ 施 設 合 計		122,402	—	—	3,852	540		
セふ ンれ タあ しい	貸 館 な ど	59,800	303	197	12,230	958	18,344	1,119
	高齢者福祉センター	6,570	204	32	274	—		
	図 書 館	97,588	267	365	6,806	8		
	合 計	163,958	—	—	19,310	966		
人 権 文 化 セ ン タ ー		11,190	275	41	2,293	744	1,549	1,384
教 育 セ ン タ ー		4,817	243	22	1,670	—	1,670	3,467
歴 史 文 化 資 料 館		9,536	255	37	957	1	956	1,003

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※浴室使用料（1回100円）は「ふれあいセンター」の収入額で計上している。

※町立体育館及び学校教育施設の年間開設日数は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設毎に異なる。

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
総務費 総務管理費 財産管理費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増設工事	人事異動に伴う役場庁舎内線電話増設工事	R 2. 4. 16～ R 2. 4. 20	123,200	(株)スイタ情報システム京都支社
		役場庁舎内線電話増設工事	国勢調査事務開始のための電話の新設及び執務室内における配席の移動に伴う電話移設工事	R 2. 7. 27～ R 2. 7. 31	59,400	(株)スイタ情報システム京都支社
		役場 3 階ロビー他系統エアコン更新工事	故障した役場 3 階ロビー他系統のエアコンの更新工事	R 3. 2. 1～ R 3. 3. 31	5,857,500	寺田電気工業(株)
		役場 3 階議会事務局系統エアコン更新工事	故障した役場 3 階議会事務局系統のエアコンの更新工事	R 3. 3. 31～ R 3. 5. 31	4,334,000 R2 支出額 0	明生電設工事(株)
	ふれあいセンター	ふれあいセンター内線電話増設工事	人事異動に伴うふれあいセンター内線電話増設工事	R 2. 4. 14～ R 2. 4. 15	19,800	(株)スイタ情報システム京都支社
		ふれあいセンター内線電話増設工事	いきいき健康課内で子育て世代包括支援センターの窓口開設に伴う電話増設工事	R 2. 8. 26～ R 2. 9. 30	39,600	(株)スイタ情報システム京都支社
総務費 総務管理費 電算処理費	役場庁舎	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設及び整理保護工事	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設及び整理保護工事	R 2. 4. 15～ R 2. 4. 19	319,000	ユタカインテグレーション(株)
総務費 総務管理費 特別定額給付金事業費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増設工事	特別定額給付金の問合せ対応に伴う専用電話回線設置工事	R2. 4. 27～ R2. 4. 30	39,600	(株)スイタ情報システム京都支社
民生費 児童福祉費 児童福祉総務費	第四保育所	第四保育所解体工事	施設解体撤去工事	R 1. 12. 16～ R 2. 7. 31	86,790,000 R2 支出額 53,983,380	丸翔建設(株)
民生費 児童福祉費 児童福祉施設費	第二保育所	第二保育所給湯器設置工事	温水使用を目的とした給湯器設置工事	R 2. 4. 30～ R 2. 6. 1	704,000	山本ガスサービス
		第二保育所給湯用水栓増設工事	給湯用水栓の増設工事	R 3. 3. 12～ R 3. 3. 31	448,800	山本ガスサービス
		第二保育所網戸改修工事	保育室の網戸の改修工事	R 2. 6. 1～ R 2. 7. 3	459,800	(株)友永工務店
		第二保育所自転車置場照明取替工事	自転車置き場における照明器具取替工事	R 2. 11. 17～ R 2. 11. 17	46,200	(株)ソタヤデンキ
	第四保育所	第四保育所新築工事	施設移転に伴う新築工事	R 2. 6. 3～ R 3. 3. 15	353,243,000	西野建設工業(株)
		第四保育所インターネット回線工事	施設移転に伴う新築工事	R 3. 3. 30～ R 3. 3. 30	20,680	西日本電信電話(株)
		第四保育所電話回線工事	施設移転に伴う新築工事	R 3. 3. 31～ R 3. 3. 31	2,200	西日本電信電話(株)
衛生費 保健衛生費 予防費	ふれあいセンター	局線増設工事	コールセンター設置に伴う電話回線増設工事	R 3. 3. 1	205,700	(株)スイタ情報システム京都支社
	ふれあいセンター	ふれあいセンター内電気設備改修工事	コロナワクチン保管用冷凍庫設置に伴う電源等の改修工事	R 3. 3. 1～ R 3. 3. 5	608,685	(株)山崎電気商会
衛生費 清掃費 塵芥処理費	清掃工場	令和 2・3 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	R 2. 9. 4～ R 3. 8. 31	249,590,000 R2 支出額 93,485,700	エスエヌ環境テクノロジー(株)
農林水産業費 農業費	百山地内	町道百山 1 2 号線農業用水路設置工事	用水路取替工 1 式	R 2. 11. 5～ R 3. 2. 12	10,940,600	三島建設(株)

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
農業土木費	尺代地内	大字尺代地内農業用水路設置工事	水路改修工 1 式	R 3. 1. 14～ R 3. 3. 5	814, 000	野川建設(株)
土木費 土木管理費 美化推進費	尺代地内	尺代地区里道改修工事	道路改修工 1 式	R 2. 4. 24～ R 2. 4. 30	297, 000	(株)辻本工務店
	桜井二丁目地内外	町道桜井 5 1 号線 L E D 化取替工事	電気工 1 式	R 2. 6. 12～ R 2. 7. 31	1, 199, 000	フジテック
	高浜一丁目地内	高浜 1 0 号線雨水マンホール修繕工事	マンホール修繕工 1 式	R 2. 6. 30～ R 2. 8. 12	281, 600	(株)辻本工務店
	百山地内外	町道広瀬桜井幹線舗装補修外現場作業工事	現場作業工 1 式 安全工 1 式	R 2. 7. 6～ R 2. 8. 31	7, 109, 300	(有)水無瀬土木
	広瀬四丁目地内	町道広瀬 6 2 号線歩道蓋修繕工事	蓋取替工 1 式	R 2. 8. 17～ R 2. 8. 21	484, 000	(有)水無瀬土木
	広瀬一丁目地内外	町道広瀬 4 号線側溝改修外現場作業工事	現場作業工 1 式	R 2. 11. 2～ R 2. 12. 25	4, 287, 800	(有)下村建設
	水無瀬一丁目地内	町道水無瀬 9 号線暗渠排水管布設工事	整備工 1 式	R 3. 2. 18～ R 3. 3. 26	308, 000	荻下産業(株)
土木費 道路橋りょう費 道路維持費	桜井二丁目地内	町道水無瀬鶴ヶ池 4 号線電柱添加物等移設工事	電気工 1 式	R 2. 5. 28～ R 2. 6. 30	946, 000	(株)山崎電気商会
	桜井二丁目地内外	島本町街路・公園灯 L E D 化工事 (第 1 期)	管球取替工 1 式 灯具取替工 1 式 安定器取替工 1 式	R 2. 8. 19～ R 3. 1. 31	30, 407, 300	(株)山崎電気商会
	桜井二丁目地内	町道水無瀬鶴ヶ池 4 号線外歩道改修工事	張出歩道工 1 式 歩道拡幅工 1 式	R 2. 9. 17～ R 2. 12. 25	20, 894, 500	三島建設(株)
	高浜三丁目地内	町道高浜 1 号線歩道設置工事	道路土工 1 式 組立歩道工 1 式 歩道境界工 1 式 舗装工 1 式 排水構造物工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 安全工 1 式	R 2. 9. 24～ R 3. 3. 12	38, 062, 200	(株)辻本工務店
	広瀬二丁目地内外	島本町街路・公園灯 L E D 化工事 (第 2 期)	灯具取替工 1 式 安定器取替工 1 式	R 2. 12. 7～ R 3. 2. 26	12, 034, 000	フジテック
	桜井二丁目地内	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道改修工事	舗装工 1 式 道路附属物工 1 式 撤去工 1 式	R 3. 1. 26～ R 3. 2. 26	3, 168, 000	野川建設(株)
	水無瀬二丁目地内外	町道横断側溝蓋改修工事	横断側溝蓋取替工 1 式	R 3. 1. 28～ R 3. 3. 26	4, 659, 600	(有)下村建設
	桜井二丁目地内外	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線舗装補修工事	舗装補修工 1 式	R 3. 2. 4～ R 3. 3. 26	8, 259, 900	(株)落合組
	桜井二丁目地内外	島本駅自由通路外街路灯 L E D 化工事	電気工 1 式	R 3. 2. 17～ R 3. 3. 26	1, 287, 000	(株)山崎電気商会
	尺代地内	町道尺代 2 号線舗装補修工事	舗装補修工 1 式	R 3. 2. 18～ R 3. 3. 26	3, 184, 500	三島建設(株)
土木費 河川費 河川維持費	青葉二丁目地内外	八幡川水路外浚渫工事	浚渫工 1 式	R 2. 5. 19～ R 2. 6. 19	4, 582, 600	(株)辻本工務店
	桜井二丁目地内外	津梅原水路 (第 1 工区) 付替工事	土工 1 式 函渠工 1 式 既設管接続工 1 式 舗装工 1 式 区画線工 1 式	R 2. 9. 30～ R 3. 3. 12	62, 525, 100	(有)水無瀬土木
土木費 都市計画費	百山地内	町道百山 3 号線雨水対策工事	排水構造物工 1 式 舗装工 1 式	R 3. 2. 15～ R 3. 3. 26	1, 980, 000	野川建設(株)

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
浸水対策事業費	百山地内	百山地内雨水会所柵土砂等除去工事	土砂等除去工 1 式	R 3. 3. 11～ R 3. 3. 19	242, 000	(有)水無瀬土木
土木費 都市計画費 公園費	高浜二丁目 地内	宮ノ前公園門扉等設置工事	施設整備工 1 式 撤去工 1 式	R 2. 4. 3～ R 2. 5. 29	239, 800	(有)下村建設
	桜井台地内 外	児童公園遊戯施設改修工事	遊戯施設改修工 1 式	R 2. 4. 27～ R 2. 6. 30	3, 351, 700	日本体育施設(株)
	若山台二丁 目地内外	若山台公園外 1 公園東屋等修繕工事	東屋修繕工 1 式 ガラス乗板修繕工 1 式	R 2. 5. 15～ R 2. 6. 15	883, 300	(株)運動施設
	東大寺二丁 目地内	半坂公園滑り台改修工事	撤去工 1 式 施設整備工 1 式	R 2. 12. 3～ R 3. 1. 15	1, 133, 000	(株)運動施設
土木費 住宅費 住宅管理費	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 9. 24～ R 2. 10. 2	278, 190	(株)村田設備工業所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 9. 28～ R 2. 10. 15	275, 000	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 15～ R 2. 10. 26	264, 000	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 9～ R 2. 10. 23	267, 300	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 19～ R 2. 10. 29	278, 190	(株)村田設備工業所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 23～ R 2. 11. 4	278, 190	(株)村田設備工業所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 27～ R 2. 11. 10	275, 000	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 29 R 2. 11. 12	275, 000	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 10. 30～ R 2. 11. 6	275, 000	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 11. 2～ R 2. 11. 25	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 11. 5～ R 2. 11. 26	257, 400	中川設備工業(株)
	広瀬二丁目 地内	町営御茶屋住宅浴室等改修工事	浴室改修 1 式 空室補修 1 式	R 2. 11. 5～ R 3. 1. 29	17, 757, 300	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 11. 6～ R 2. 11. 26	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 11. 12～ R 2. 11. 24	264, 000	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 11. 30～ R 2. 12. 10	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 1～ R 2. 12. 11	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 7～ R 2. 12. 14	257, 400	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 8～ R 2. 12. 15	257, 400	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 9～ R 2. 12. 16	257, 400	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 11～ R 2. 12. 21	257, 400	(株)すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 16～ R 2. 12. 28	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 17～ R 2. 12. 28	257, 400	中川設備工業(株)

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 17～ R 2. 12. 28	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 18～ R 2. 12. 28	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 12. 22～ R 3. 1. 8	257, 400	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 3. 1. 4～ R 3. 1. 14	257, 400	中川設備工業(株)
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 3. 1. 12～ R 3. 1. 22	257, 400	(株)すいわ設備
	広瀬二丁目 地内	町営御茶屋住宅玄関 扉錠前交換工事	錠前交換 1 式	R 3. 3. 18～ R 3. 3. 30	54, 450	ロックサービス 高槻
土木費 交通防犯対策費 交通安全対策費	青葉三丁目 地内外	青葉三丁目地内道路 反射鏡設置外交通安 全対策工事	道路反射鏡撤去工 1 式 道路反射鏡設置工 1 式 区画線工 1 式	R 2. 8. 3～ R 2. 9. 30	3, 342, 900	(有)下村建設
	東大寺三丁 目地内外	令和 2 年度通学路交 通安全プログラム対 策工事	グリーンベルト設置工 1 式 区画線工 1 式 車線分離標設置工 1 式	R 2. 10. 5～ R 2. 11. 20	2, 636, 700	三島建設(株)
	桜井三丁目 地内外	桜井三丁目地内区画 線設置外交通安全対 策工事	車線分離標設置工 1 式 区画線設置工 1 式 道路反射鏡設置工 1 式	R 3. 2. 15～ R 3. 3. 26	266, 200	(株)すいわ設備
	山崎四丁目 地内外	令和 2 年度通学路交 通安全プログラム対 策工事 その 2	区画線設置工 1 式	R 3. 2. 22～ R 3. 3. 26	306, 900	中川設備工業(株)
土木費 交通防犯対策費 防犯費	桜井台地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 3. 2. 26～ R 3. 3. 26	233, 200	(株)山崎電気商会
消防費 消防費 消防施設費	消防本部	桜井地区私有地防火 水槽撤去工事	桜井地区私有地におい て、公設防火水槽の撤 去工事	R 2. 6. 1～ R 2. 6. 30	847, 000	(有)水無瀬土木
		通信室パソコン設置 配線工事	NET 1 1 9 運用に伴うパ ソコン配線工事	R 2. 6. 29～ R 2. 10. 31	330, 000	協和テクノロジ イズ(株)
		梯子車オーバーホール	初期の機能及び安全性 を確保するための梯子 車オーバーホール	R 2. 12. 1～ R 3. 4. 30	36, 036, 000	(株)モリタテクノ ス西日本営業部
教育費 小学校費 学校管理費	第三小学校	第三小学校 A 棟建替 工事	第三小学校 A 棟を建て 替える工事	R 2. 2. 28～ R 3. 10. 31	1, 280, 753, 100 令和 2 年度分	松井建設(株)大阪 支店
	各小学校	小中学校消防設備修 繕工事	消防設備の不良箇所を 修繕する工事	R 2. 4. 14～ R 2. 5. 30	1, 065, 900	(株)山崎電気商会
	第三小学校	第三小学校 S S C 回 線移設工事	A 棟建替工事に伴い S S C 回線ケーブルを移 設する工事	R 2. 5. 22～ R 2. 6. 15	110, 000	(株)オブテージ
	第二小学校	第二小学校給食室回 転釜取替工事	児童数の増加に伴い容 量の大きい回転釜に取 替える工事	R 2. 6. 5～ R 2. 7. 15	594, 000	(株)中西製作所大 阪支店
	第二小学校	第二小学給食室食器 洗浄機修理工事	経年劣化により故障し た食器洗浄機を修理す る工事	R 2. 8. 24～ R 2. 8. 30	627, 000	(株)中西製作所大 阪支店
	第三小学校	第三小学校内線電話 移設工事	仮設校舎での学校運営 に際して内線電話を移 設する工事	R 2. 8. 28～ R 2. 9. 11	79, 200	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
	第一小学校	第一小学校屋上防水 改修工事	老朽化した⑭⑰棟の屋 上防水を改修する工事	R 2. 11. 19～ R 3. 3. 22	24, 814, 900	(株)辻本工務店

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	第一小学校	第一小学校外部照明新設工事	外部の通路となる部分に照明設備を新設する工事	R 2. 10. 2～ R 2. 10. 30	82,500	(株)山崎電気商会
	第二小学校	第二小学校防火戸改修工事	階段室の防火戸についてくぐり戸付きに改修する工事	R 2. 10. 30～ R 3. 3. 30	2,967,800	三島建設(株)
	第三小学校	第三小学校防犯センサー改修工事	A棟建替工事に伴う防犯センサー改修工事	R 2. 11. 27～ R 3. 3. 30	385,000	セコム(株)
	第三小学校	第三小学校曝気ブローワー取替工事	経年劣化により故障した浄化槽の曝気ブローワーを取り替える工事	R 2. 12. 8～ R 3. 2. 20	2,086,700	(株)前田環境
	第一小学校	第一小学校通級教室整備に伴うエアコン設置工事	通級教室として整備する諸室にエアコンを設置する工事	R 3. 1. 15～ R 3. 3. 30	1,117,237	(株)山崎電気商会
	第三小学校	第三小学校A棟建替えに伴うSSC回線移設工事	A棟建替工事に伴うSSC回線移設工事	R 3. 1. 26～ R 3. 3. 31	110,000	(株)オペテージ
	第一小学校	第一小学校通級教室整備工事	会議室として使用している諸室を通級教室として整備する工事	R 3. 2. 19～ R 3. 3. 31	405,900	(有)水無瀬土木
	第一小学校	第一小学校電話設備更新工事	老朽化した電話機及び主装置を更新する工事	R 3. 3. 9～ R 3. 3. 31	1,243,000	(株)スイタ情報システム京都支社
教育費 中学校費 学校管理費	各中学校	小中学校消防設備修繕工事	消防設備の不良箇所を修繕する工事	R 2. 4. 14～ R 2. 5. 30	86,350	(株)山崎電気商会
	第二中学校	第二中学校給水管取替工事	漏水した給水管を取り替える工事	R 2. 8. 1～ R 2. 9. 30	764,500	(株)辻本工務店
	第二中学校	第二中学校分電盤改修工事	エアコン用分電盤の熱対策工事	R 2. 9. 11～ R 2. 9. 23	138,688	(株)山崎電気商会
	第一中学校	第一中学校体育館横足洗い場給水管漏水修繕工事	漏水した給水管を修繕する工事	R 2. 8. 28～ R 2. 9. 11	174,900	(株)すいわ設備
	第二中学校	第二中学校事務室エアコン設置工事	経年劣化により故障したエアコンを更新する工事	R 2. 9. 23～ R 2. 10. 30	285,120	(株)山崎電気商会
	第二中学校	第二中学校コンピュータ室エアコン改修工事	経年劣化により故障したエアコンを改修する工事	R 2. 10. 21～ R 2. 11. 20	82,005	(株)山崎電気商会
	第二中学校	第二中学校防球ネット改修工事	経年劣化により破損した防球ネットを改修する工事	R 2. 12. 25～ R 3. 1. 29	418,000	旭体育施設(株)
	第一中学校	第一中学校給水管撤去工事	漏水した給水管を撤去し止水する工事	R 3. 3. 23～ R 3. 3. 31	297,000	(株)辻本工務店
	第一中学校	第一中学校下水管浚渫工事	排水管を浚渫する工事	R 3. 3. 23～ R 3. 3. 31	346,500	(株)辻本工務店
(大沢地区特設水道施設事業特別会計)	大沢地内	大沢地区特設水道浄水場活性炭用五方弁等取替工事	活性炭用五方弁等取替 1 式	R 2. 8. 18～ R 2. 9. 25	401,500	(株)トレックスジャパン
		大沢地区特設水道浄水場流量計設置工事	流量計設置 1 式	R 2. 9. 15～ R 2. 11. 11	217,800	和喜水工業(株)